

# 弘道

第 1013 号

## 西村茂樹先生百年忌記念特集

### 【総会式辞】

第99回通常総会式辞……………会長 鈴木 勲

### 西村茂樹先生百年忌記念特集

|                                                  |        |
|--------------------------------------------------|--------|
| 会祖西村茂樹先生百年忌に当たって……………                            | 鈴木 木 勲 |
| 我れ百年の後に知己を俟つ……………                                | 尾田 幸雄  |
| 西村茂樹会祖の百年忌にあたって……………                             | 杉浦 昌也  |
| 西村茂樹の「性善説」……………                                  | 土田 健次郎 |
| 哲人 泊翁西村茂樹先生を憶う……………                              | 菅谷 栄夫  |
| オランダへ行きたしと思えども……………                              | 多田 建次  |
| 岐阜県と会祖……………                                      | 石原 太紀  |
| 会祖の県内巡講の記念……………                                  | 藤木 敦   |
| 西村茂樹先生ゆかりの愛媛県宇和町開明学校に<br>現存する学制草創期の教育掛図について…………… | 西田 春善  |
| 〔所感〕 鎌田 正 今井 淳 高橋昌郎 倉次重一<br>黒川邦保 若鍋尚志 石川喜一 高多彬臣  |        |
| 〔西村茂樹先生年譜〕……………                                  | 事務局    |
| 【特別寄稿】<br>小泉首相と「米百俵」……………                        | 多田 建次  |

平成13年 7 ~ 8月号

東京  
日本弘道会



会祖 西村茂樹先生肖像

絶筆 無韻  
生固常事  
死亦常事  
以常身処常事  
晴空無雲潭  
水無波

人

逍遙人間  
七十五年  
孜孜求道  
聊有得焉  
魂也何之  
無有定所  
上天下地  
自在濶歩

泊翁茂樹

絶筆 無韻

生固常事

死亦常事

以常身処常事

晴空無雲潭

水無波

又

逍遙人間

七十五年

孜孜求道

聊有得焉

魂也何之

無有定所

上天下地

自在濶歩

泊翁茂樹

絶筆 無韻

生ハ固ヨリ常事

死モ亦常事

常身ヲ以テ常事ニ処ス

晴空雲ナク

潭水波ナシ

又

人間ニ逍遙スルコト

七十五年

孜々トシテ道ヲ求メ

聊カ得ル有リ

魂ヤ何クニ之ク

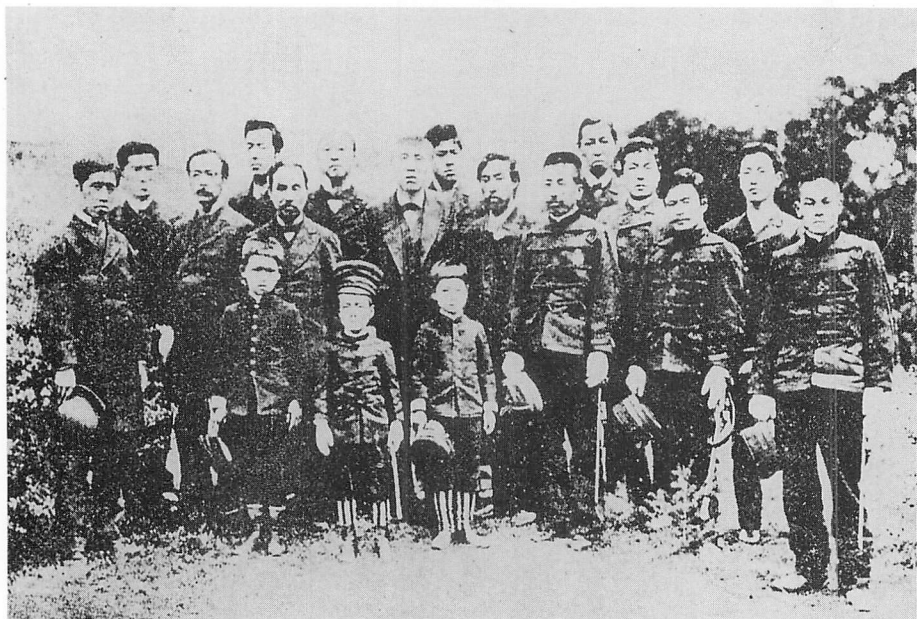
定所有ル無ク

上天下地

自在ニ濶歩ス

泊翁茂樹

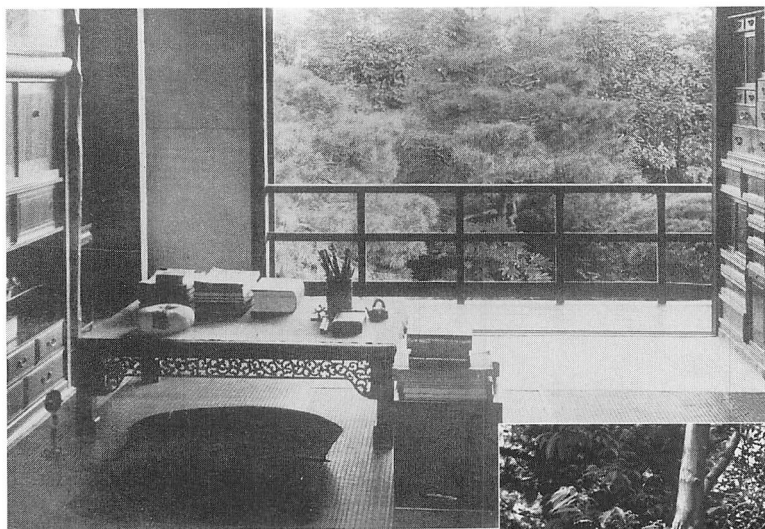
会祖の逝去は明治三五年八月十八日午後七時四十分。病篤く天命の尽きたのを自覚した会祖は、逝去の二日前、家人に命じて紙を展べさせ、病床に仰向けのまま筆をとつて「絶筆二首」を書いた。達人の境地が窺われよう。この書にはさすがに落款はなく、「無韻」は「無題」とも訓まれる。



大正天皇が東宮殿下時代（軍帽姿）に赤坂の御学問所庭園にて写す。（明治19年11月撮影）会祖は、その前年の11月23日、勅命により東宮殿下御教育掛に任命されている。第2列向って右から5人目、東宮殿下の斜め右後ろが会祖



日清戦争戦勝祝賀会記念写真（明治28年6月15日・上野桜雲台庭園）第3列目向って左から7人目が会祖



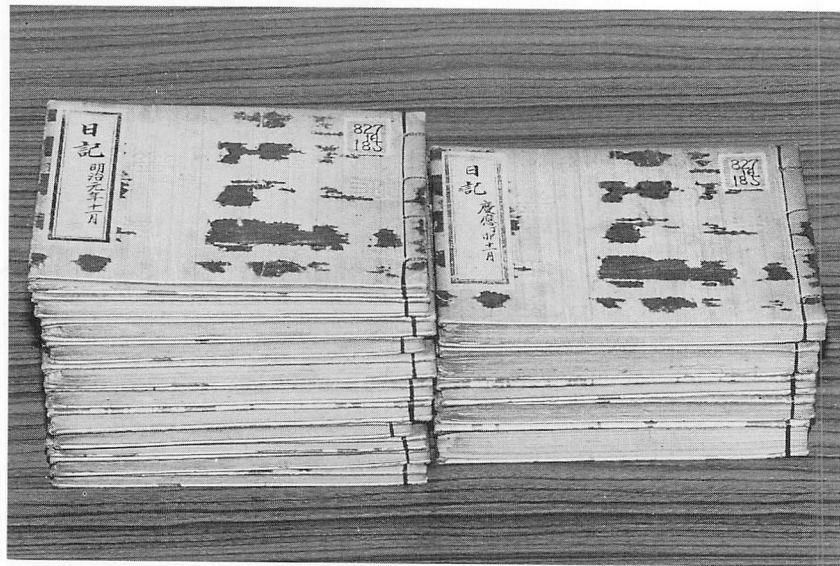
会祖西村茂樹先生の自邸2階の書斎（東京府下南葛飾郡寺島村・現隅田区東向島）この書斎から数々の名著を世に出した。（明治26年から逝去の35年まで居住）



佐倉市の修静居跡 明治5年官を辞して佐倉に帰り、著述に従事し、住居を「修静居」と命名された。



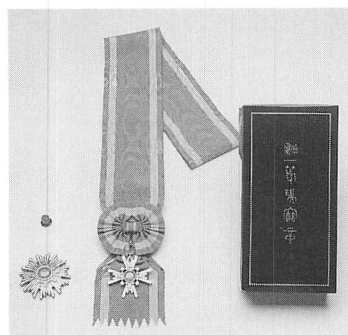
会祖の著書の数々



『泊翁日記』嘉永3年から明治35年まで（国立国会図書館所蔵）



西村先生25周年忌に告文を朗読する徳川達孝第4代会長



明治35年 8 月に授与された勲 1 等瑞宝章



明治26年 6 月に授与された勲 2 等瑞宝章の勲記



会祖西村茂樹先生の墓所（都史跡）のある文京区千駄木の養源寺。会祖の師安井息軒先生の墓所（都史跡）もある。



泊翁先生墓、文字は南摩綱紀の揮毫

## 日本弘道会綱領(昭五一・一〇・三〇)

### 甲 号 (個人道徳)

皇室を敬愛すること、国法を守ること

信教は自由なること、迷信は排除すること

思考を合理的にすること、情操を美しくすること

学問を勉めること、勤務を励むこと

教養を豊かにすること、見識を養うこと

財物を貪らないこと、金銭に清廉なること

家庭の訓育を重んずること、近親相親しむこと

一善一徳を積むこと、非理非行に屈しないこと

健康に留意すること、天寿を期すること

信義を以て交わること、誠を以て身を貫くこと

### 乙 号 (社会道徳)

世界の形成を察すること、国家人類の将来をおもひにかかること

政治の道義性を高揚すること、経済の倫理性を強調すること

自然の美と恩沢を尊重すること、資源の保存と開発を図ること

教育の適性を期すること、道義の一般的関心を促すこと

報道言論の公正を求めること、社会悪に対し世論を高めること

## 会祖西村茂樹先生小伝



日本弘道会の会祖・西村

茂樹先生は、明治六年森有

礼・福沢諭吉・西周・加藤

弘之・中村正直らと相図り

「明六社」を設立。『明六雜

記』を発行して、開化思想、自由思想の啓蒙運動を精力的に展開いたしました。

その後明治九年三月には、国民の道義向上をめざし、さらに国家社会の基礎を強固にするための道義教化団体として、「東京修身学社」を創設しました。これが現在の「日本弘道会」の前身であります。明治十九年には『日本道徳論』を公にして、当時、西欧の模倣と追隨に終始していた社会の風潮と政治の在り方を厳しく批判し、日本道徳の確立を訴えました。

西村茂樹先生は、明治時代における卓越した道徳学者であり、同時に偉大な国民道徳の実践家でもあります。明治二十六年、宮中顧問官を除くすべての官職を辞して野に下り、全国を行脚して社会道徳の高揚に一身を捧げ、今日の生涯教育の先駆的役割を果たされました。

# 目次 (第百九卷第一〇一三号 平成十三年七・八月号)

表紙裏 会祖 西村茂樹先生の肖像

口絵

【泊翁先生訓】

漢詩 (泊翁作) .....

古川哲史編 (4)

【総会式辞】

第九十九回通常総会式辞 .....

会長 鈴木 勲 (6)

## 西村茂樹先生百年忌記念特集

会祖西村茂樹先生百年忌に当たって .....

鈴木 勲 (9)

我れ百年の後に知己を俟つ .....

尾田幸雄 (11)

西村茂樹会祖の百年忌にあたってー日本道徳論を中心としてー .....

杉浦昌也 (18)

西村茂樹の「性善説」 .....

土田健次郎 (24)

哲人 泊翁西村茂樹先生を憶う .....

菅谷栄夫 (28)

オランダへ行きたしと思えどもー泊翁の海外遊学への夢ー .....

多田建次 (33)

岐阜県と会祖 .....

石原太紀 (40)

会祖の県内巡講の記念ー島根支会創立十周年に寄せてー .....

藤木 敦 (46)

西村茂樹先生ゆかりの愛媛県宇和町

開明学校に現存する学制草創期の教育掛図について……………西田春善…(53)

〔所感〕

鎌田 正…(60) 今井 淳…(62) 高橋昌郎…(64) 倉次重一…(65)

黒川邦保…(66) 若鍋尚志…(68) 石川喜一…(70) 高多彬臣…(71)

— \* \* \*

〔西村茂樹先生年譜〕

……………事務局…(73)

〔特別寄稿〕

小泉首相と「米百俵」——敗戦後の長岡藩と小林虎三郎による人づくり——……………多田建次…(82)

《北斗星》

二人の巨星を悼む……………澤 英武…(91)

《読書案内》

韓国政治を透視する……………土田健次郎…(92)

弘道歌壇

……………古川哲史編…(93)

弘道俳壇

……………師 松魚編…(96)

支会だより

……………(99)

事務局往来

……………(101)

会 告

……………(102)

言葉のひろば

……………(105)

編集後記

# 訓 生 先

中心甚傾邪

中心甚ダ邪ニ傾キ

飾之以正論

之ヲ飾ルニ正論ヲ以テス

寶劍包鋒鉞

寶劍鋒鉞<sup>ほうぼう</sup>ヲ包メバ

世人看做鈍

世人ハ鈍ナリト見做ス

〔字解〕 鋒鉞<sup>ほうぼう</sup> 刀のきつ先

〔大意〕 心中はひどく邪惡の方に傾いているのに、クチでは正論を

吐いて心の邪を飾っている。寶劍が刀のきつ先を包んでい  
ると、世人は、鈍刀だと見なして寶劍の眞価がわからない。

# 翁 泊

喋々 辨利害

喋々 利害ヲ辨ジ

囁々 爭是非

囁々ささやかう 是非ヲ爭ウ

眞理在言外

眞理ハ言外ニ在レド

俗人知者稀

俗人ニシテ知ル者ハ稀ナリ

〔字解〕

喋々喋 ぺらぺらしゃべる。うるさくしゃべる。

囁々囁 声のやかましいさま。

〔大意〕

うるさくしゃべって利害の辨別をし、やかましい声で是非の別を争う。ところが眞理は言外に在るのだが、俗人はそれを知る者は稀である。

## 第九十九回通常総会式辞

本日、会員多数のご参会を得て第九十九回通常総会を開催できますことは、誠に欣快に堪えません。本年は、日本弘道会創立百二十五年に当たり、また会祖西村茂樹先生の百年忌でもあります。



西村先生は、明治三十一年と翌三十二年の夏、十一日間に亘り愛知県下において、道德教育の講述をしておられますが、その開講の日に、当時の利欲のみに走って道德を軽蔑する風俗を嘆き、「このままで捨ておくならば百年の後にはいかになりゆくか、これを思えば我が日本の前途も頗る心配に堪えぬ」と述べられました。講述の最終日には次のように述べておられます。「この会が百年も維持すれば盛んになると思う。若い人によって貰って、その若い人が年を取ってまた次の若い人の時代になって盛んになるだろうと思う。このわが国の教えの永遠の事を考えるとこの事は深くご注意願わねばならぬ」と百年後の国民の風俗を憂慮すると共に日本弘道会の百年後に強い期待を寄せているのであります。そして、その三年後の明治三十五年八月十八日、享年七十五歳を以て永眠さ

れました。

それからの百年は、明治の日露の大戦、昭和の世界大戦と、国運を培った二度の大戦、そして未曾有の敗戦という経験を含んで、正に波瀾万丈、恐らく会祖も予想せざりし一世紀でありましたが、その間日本弘道会は幾多先人の努力と会員の団結により、盛衰はありましたが、一灯を絶やすことなく守り抜いて今日に至っております。このことは些か誇るに足るものと考えます。

然しながら、「我れ百年の後に知己を俟つ、敢えて今日の達せざるを慨かず」として世を終えられた会祖の心境を偲び、百年後の今日、その志の達せられしか否かを自省する時、私どもの非力にして会祖の期待になお応え得ないことを恥ずる次第であります。今後とも会勢を盛んにして会祖の期待に応えるべく一層の努力を重ねることが今日の私共の責務であります。

百年忌の記念事業としては、西村茂樹研究論文集の刊行、機関誌『弘道』特集号の編集、菩提寺養源寺における百年忌法要などを計画しておりますが、これを機に、今日の時代に会祖在りしならばいかなる感慨をもたれるであろうかと想起しつつ、今後に処する覚悟を新たにすることが、この百年忌を意義あらしめることであろうと考えるものであります。

会祖の百年忌を迎えるに当たり、所懐の一端を申し述べ、会員の御精進と御多幸をお祈りいたします。式辞といたします。

平成十三年五月二十六日

社団法人 日本弘道会

会長 鈴木 木

勲

## 西村茂樹先生百年忌記念特集

〰〰〰  
本年は、会祖、西村茂樹先生が逝去されて百年忌に当たります。

会祖は、近代国家建設の明治初期から中期にかけ、さががけて国民道徳の振興と道義国家の建設を標榜され、日本弘道会を創設して、自ら道徳振興運動を実践されるとともにわが国の近代思想史に大きな足跡を残されました。また、現在教育の問題が盛んに論議されておりますが、会祖は開設間もない文部省にあつてわが国教育の基礎を築かれ、生涯を通じて教化運動に身を捧げられました。

そのご業績はまことに偉大なるものであり、後代の私たちは会祖の百年忌を迎えるに当たり、ご功績を偲び、改めてこれを伝えるとともに、会祖が唱えられた理念の実現に向けて一層の力を尽くさんとするものがあります。

今号は、西村茂樹先生に関する論説、所感を取りまとめ先生を偲ぶことといたしました。

〰〰〰

## 会祖西村茂樹先生百年忌に当たって



鈴木 勲

本年は、奇しくも会祖西村茂樹先生の百年忌に当る。

会祖が、明治三十五年八月十八日、「孜々として道を求め」て七十有五年の生涯を向島の自邸において閉じられてから、一世紀を経たのである。会祖の遺業を嗣ぐ日本弘道会にとつてまことに意義深きものがある。

本会は、これを記念して、西村茂樹研究論文集の刊行、『弘道』の特集号の編集、命日に当たる八月十八日に菩提寺養源寺において百年忌法要を計画している。

会祖の法要は、これまで昭和二年十月十七日の二十五年忌、昭和二十六年八月十八日の五十年忌と二度、いずれも

養源寺において行なわれている。

二十五年忌は、記念大会として行なわれた。本郷区内の小学生や水野文相や渋沢子爵など「台閣当路の諸賢」も参加し、参会者一千人に達する盛況であった。

徳川達孝会長の告文に「故文学博士西村茂樹先生ノ高風卓識ハ今ニ至ルモ人尚景仰推服シテ已マサル所ナリ」とある如く、当時はまだ会祖の訾訾に接し得た人も生存しており、会祖に対する追慕の思いも深かったことが偲ばれる。五十年忌は、養源寺の伽藍が戦災で失われ、仮堂において行なわれた。残暑殊の外きびしい中、参会者二十数名と

いう簡素なものであった。敗戦後の国情や日本弘道会の当時の状況を考えれば、精一杯の行事であったと思われる。

この法要の記を書いた記者は、「嗚呼此の会祖を偲ぶとき、我々は会祖の大信念を知り、この敗戦日本国の今日在りしならば、如何なりしかを想起して、今後に処する覚悟を新たにせねばなるまい。これが五十年忌法要の一つの大きな意義ではなからうか」と書いてる。百年忌の意義も、まさにこの言のとおりといつてよいであろう。

会祖は、晩年に至り、その志が現世において必ずしも十分に達せられないことを覚悟して、「此会が百年も維持すれば盛になると思ふ」（明治三十一年八月「道德教育講話」と述べて若い人に期待し、「弘道会の意義も諸君の御尽力にて、追々隆盛に向ひ候へ共、世間道德の衰頹は其の進歩の速なること本会の進歩の及ぶ所に非ず」と嘆いて、「弘道の事は偏に後進諸君の精力に依頼す、何卒此上にも諸君益々熱心奮発を以て、本会の目的に達せんことは、洵に希望に不堪候」（明治三十五年四月総集会の節會員に寄せた書翰）と日本弘道会の将来に望みを託している。

そして、臨終に際して「吾百年の後聖賢出て吾志を嗣ぐ

べし我憂ふる所なし」と左右を顧みて語られたといわれているが、「七十五年孜孜求道」しながら、その志を必ずしも遂げられなかった思いを後世に託しているのである。

百年の歳月を経て、この会祖の遺託は、果して達せられているであろうか。

「道德の衰頹はその進歩の速やかなること本会の進歩の及ぶところに非ず」という状況は、会祖の当時と変わるところがないであろう。

しかし、会祖が後進諸君に託した日本弘道会は、その後一世紀の間、昭和の敗戦という未曾有の経験を経込みながら、脈々と持続し、会祖の精神を継承して今日に至っている。

会祖が「百年の後聖賢出て」と要望した聖賢は現われていないが、第七代会長野口明先生が第七十七回総会において唱道された「君子万人の時代」、すなわち一人の聖人を尊重する時代は去り、今は多数の君子が各職域においてそれぞれ立派な生き方をし、協力し合い、それによって日本の道德を維持していくべき時代である、という考えを現在の日本弘道会の指導理念として、活動を展開している。

野口先生が、会祖の臨終の遺託を意識しておられたかど

うか今は知る由もないが、この一世紀間の社会の変化を見  
すえて野口先生が提唱された「君子万人の時代」の精神は  
会祖も現代に在りしならば賛意を表されたことであろう。

してみると、会祖の「百年の後」出ることを期待した聖  
賢とは、綱領を改訂して現代に相応しいものにした野口先  
生であり、また弘道会ビルを建設して本会活動の財政基盤  
を確立した第八代会長西村幸二郎先生と考えるのもよいので

はなからうかと、秘かに思うのである。

会祖の百年忌に当たり、我々会祖の遺業を嗣ぐ者は、改  
めて会祖在りしならばとの反省を忘れず、君子万人の時代  
の自覚を以て、本会の拡充に努めるべく決意を新たにしな  
ければならない。それが、会祖の遺託に応える道であると  
信ずる。

(本会会長・元文化庁長官)

## 我れ百年の後に知己を俟つ



尾 田 幸 雄

### 一 会祖西村泊翁先生の辞世の言葉

次頁のドイツ語の文章は、一昨年ドイツの学術出版社ペ

ーター・ラングから刊行されたドイツ語による『国民訓』  
の全訳本“Kokumin-kun”の緒論の冒頭に掲げられている。

この言葉は、西村茂樹全集第三巻の西村泊翁先生年譜略

“Ich möchte nach einhundert Jahren als Heiliger und Weiser wiedererscheinen und meine Pläne vollenden. Es gibt nichts, was ich zu bedauern hätte.”

我れ百年の後に再び聖賢となりてこの世に現れ、我が目論見を全うせん。  
悔ゆべきことなにもなし。

(西村茂樹 辞世の言葉)

から引用されたものであるが、この部分は元々明治四十二年に博文館から刊行された『泊翁叢書』の覆刻版であり、原本には次のように記されている。

「○八月十八日午後七時四十分薨去す 其薨せんとするや左右に謂て曰 吾百年の後聖賢出て吾志を継ぐべし、吾憂ふる所なし と高砂の一曲を謡ひ従容として逝く」

これによれば、西村泊翁先生ご自身が百年後に再び聖賢としてこの世に現れるのではなく、百年後に先生の志を継ぐべき聖賢の出現を待望されていたことになる。

さらに、いまを去る丁度半世紀前の昭和二十六年（一九五二）に発行された『弘道』六六四号の「會祖西村泊翁先生五十年忌法要の記」には次のように記されている。

「會祖 西村先生は既に國家の前進を憂慮されて、今日あるを豫感されしかの如く、五十年前迄、憂世の警鐘を鳴らされたのであつた。「我れ百年の後に知己を俟つ、敢て今日達せざるを慨かず」と此の世を終わられたのであるが、その百年の半分の五十年は遂に先生の知己出でず、果して今後の五十年にして先生の志は天下に實現するや否や、ここに今後こそ新日本國の最後の運命はあるであらう。覺

めよ日本國民と叫ばざるを得ない。」

なお、この記者は、この文章に續けて会祖のご臨終の場面を改めて再現し、「我れ百年の後に知己を待つ、憂なし」と高砂の一曲を朗々と唱われて大往生を遂げられた、と記している。

これを読むと、かねてより謡曲をよくされた会祖がご臨終に際して、『高砂』の一曲を唱われたことについては一致しているものの、辞世の言葉については諸説があることが分かる。いずれにしても、会祖は聖賢であれ知己であれ、百年の後に会祖の素志を継いでくれる者の出現を待望されていたに違いない。

百年記の法要を迎えた今日、果たして会祖の待望された知己は出現したであろうか。

## 二 西欧における西村精神最初の理解者

ドイツの著名な教育哲学者オットー・フリードリヒ・ボルノウ博士（一九〇三―一九九二）は、生涯に前後八回にわたって日本各地をおとずれ、日独の學術交流に尽くした親日家として知られているが、博士は昭和五十年（一九七

五）の夏ケルンの日本文化会館で開催された日独哲学者シンポジウムの席上、「日本の研究者達はドイツの思想家について実によく研究しているのに、ドイツの研究者達は日本の思想家についてはほとんどなにも知らないのはまことに恥ずかしいことである」と述べられた。ことほど左様に、思想研究に関しては従来西欧から一方的に日本へ流入するだけで、遂に日本から西欧に向けて思想が発信されたという例はきわめて少い。

そうした状況のもとでこのたびドイツで出版された『国民訓』のドイツ語による全訳本は西欧における最初の西村精神の理解と紹介のための貴重な業績であるといつても決して過言ではない。

前述の「西村茂樹 辞世の言葉」に続いて、同書の緒論には次のように書かれている。

「それからほぼ百年を閱みした今日、西村茂樹はほとんど忘れ去られているかにみえる。明治期の歴史に関する著作においても、また日本の哲学や教育においても、彼は多少かれ少かれ脇役としての扱いしか受けていない。それにも拘わらず、日本の教育史という観点からすれば、西村茂樹

は、けっして過少評価されてはならない役割を演じていたのである。」

それゆえにこそ、ミュンヘン大学において日本学と支那学とを学び、平成八年（一九九六）以来東アジア研究所に勤務して日本学研究にいそしむハンネローレ・アイゼンホーファー・ハリム女史は、『国民訓』を日本精神史に貴重な貢献を果たした“Pionierwerk”（先駆的著作）と認め、日本国民の啓蒙をみずからの使命として担って立つた会祖西村泊翁先生を明治時代の真の道徳家にして教育理論家であるとして西欧に紹介しようとしたのである。

『国民訓』の翻訳と解説に当たっては、女史のほかには六名の日本学研究者が作業に協力しているが、ドイツ語版Kokuminkunの特徴は、本文各章の逐語訳にとどまらず、それぞれの章の全体的な理解を助けるために導入のための詳細な解説が施されている点である。

たんなる逐語訳だけでは、『国民訓』の内容と意義を欧米人に理解させることはできないからである。

さらに、本書には附録として、西村茂樹略年譜および著書目録、用語解説、参考文献目録などが収録されていて、

欧米における西村茂樹研究のための道を拓いている。

しかし、本書の圧巻はなんといってもハンネローレ・アイゼンホーファー、ハリム女史自身が担当した序文及び緒論であろう。

そこでは、『西国立志編』などの著作で一世を風靡したサミュエル・スマイルズの一連の教訓書の系列に属する『国民訓』の性格と成立事情、それを誕生させた国際情勢、とくに西欧列強との緊張関係を十八世紀から十九世紀の初頭にかけての歴史の枠組みの中で捉えられており、この序文及び緒論だけ独立させてみても、西欧から見た日本、その日本における思想的指導者としての西村茂樹の存在意義を明らかにしようとした一大研究論文になっている。

また細部にわたって、ドイツの研究者らしい綿密さ・律儀さが行き届いており、一例を挙げれば、『国民訓』の「訓」を解説して、「訓とは、教訓というようにおしえさすことを意味しており、書名としては貝原益軒の『大和俗訓』のように教訓書の伝統を受け継ぐべく命名されたものと推察される」とあるように細かい所にまで神経がゆきわたっている。

かくして、百年前に会祖西村茂樹泊翁先生が待望された知己の少なくとも一人は、この『国民訓』のドイツ語による全訳本の刊行によって、異国において確実に得られたことになる。

### 三 最近の西村茂樹研究論文の数々

半世紀前、「遂に先生の知己出でず」と嘆かれた我が国においてはどうかであろうか。

いまを去るほど十五年前、日本弘道会創立百周年が盛大に祝われたが、それを記念して懸賞論文の募集が行われ、当時大学院の学生であつた多田建次氏の『日本教育史学の誕生と西村茂樹——日本教育史資料との関連をめぐって——』が見事に入選した。

この論文を読んだ古川哲史氏の選評には次のように記されている。

「本論文は四〇〇字詰六十八枚の雄編であるが、説きあかそうとしているのは、第四章の終わりにある。

「このようにみていると、『教育史』『日本教育史略』『日本教育史』そして『古事類苑』『日本教育史資料』のあい

だには、ともに文部省の編纂刊行物である点、相互に密接な関係をもちつつ編纂がすすめられた点などから、その根底には共通の教育史意識がながれているように思われる。

さらにいえば、西村みずから訳出した『教育史』、編纂メンバーの直属の長として背後で指導助言したであろう『日本教育史略』、編纂を建議した『古事類苑』、その成果のうえに実をむすんだかつての部下佐藤誠実の『日本教育史』というにおよばず、『古事類苑』『日本教育史』と不則不離の関係をたもちつつ編纂された『日本教育史資料』も、西村の教育史意識の産物とはいえないか。これら一連の文部省版日本教育史関係出版物の共通の根源に、西村茂樹というすぐれた学者・思想家・文部官僚の存在を想定することは、筆者の牽強附会であろうか」という発言に尽きている。すなわち、序章で『日本教育史資料』と西村との関係、第一章で『教育史』と西村との関係、第二章で『日本教育史略』と西村との関係、第三章で『日本教育史』と西村との関係、第四章で『古事類苑』と西村との関係を順次あきらかにしようとしているが、これら諸文献の解説には多年の研究成果がうかがえ、教えられるところが少なくない。

（後略）

多田論文から十年後の平成六年度には、当時大学院の学生であつた上田浩史の『明治時代における儒教の役割——西村茂樹の場合——(上)(下)』が登場する。

上田論文は、我が国の伝統的な儒教思想をたんに克服されて然るべき封建思想として軽視されがちであつた文明開花の時代にあつて、なお儒教的価値観をもつて近代日本の発展を指導した人物として西村茂樹を取り上げ、幕末期におけるその思想形式の跡をたどる(上)の部と、儒教思想のうち普遍的道徳原理を見出した西村茂樹が明治期において果たした思想的役割を明らかにする(下)の部とから成り立っている。

(上)の部では、結論として西村茂樹の思想的特色としての次の三点を挙げている。

第一に、師の佐久間象山から受け継いだ先覚者的自覚と具体的に学びとつた砲術研究、古今東西の歴史研究にもとづく政治的関心。

第二に、幕末の経世家として、とくに切望した武士の精神の再覚醒と、それを現代において活用しようとする教育

思想。

第三に、経世済民の理想としての儒教的政治思想。

(下)の部では、こうした思想的特色をそなえた西村茂樹の思想内容に、やがて近代性が加味され、経世儒教から徳育実践へと脱皮してゆくさまが辿られている。

すなわち、過去の伝統を重視する立場から、より普遍的な道徳理念としての「真理」Ⅱ「大道」を価値基盤とする立場へと発展する過程で、聖賢の言葉をその字句に拘泥することなく、その精神をいまに活かそうとする『日本道徳論』が誕生するのである。

この論文は、総じて西村茂樹の思想を忠実に理解し、公平に評価しようとする態度で終始している点が高く評価された。

平成八年度には、元公立高校校長の永井輝氏の『西村茂樹の道徳に関する基礎的考察』、当時大学院の学生であつた米地正篤氏の『西村茂樹と『小学脩身訓』——『小学脩身訓』改正についての一考察——』、同じく岩淵(真辺)

将之氏の『西村茂樹の思想における保守性と進歩性』と続く、三編はいずれも真摯な研究態度と文献をよく読み込ん

でいる点、さらに個性的な着眼点と論文構成の着実さにおいて優れているものと評価されたが、内容の豊富さにおいて永井輝論文が入選、他の二編は優秀論文と判定された。

なお、岩淵（真辺）将之氏は、平成九年度に『西村茂樹『日本道德論』における国家の担い手の変遷』、平成十年度に『西村茂樹における戦争・国家・道德』を連続投稿していずれも入選している。

平成九年には、大学の非常勤講師を勤める長野美香氏の『西村茂樹のへ信<sup>まこと</sup>』も、内村鑑三の信仰の立場をいわば補助線に用いて、「誠は天の道なり」の誠を信ずる西村の道德論の根本原理を浮彫りにした点が評価されて佳作に選ばれている。

平成十年度には、前出の岩淵（真辺）論文のほか同じく大学院学生であった西井正造氏の『西村茂樹の「交際」概念に関する一考察』、同じく劉勇氏の『西村茂樹の思想——生涯教育の観点から——』の三編の応募があり、岩淵（真辺）論文と西井論文の二編が入選、劉論文が佳作となった。

平成十一年度には、大学院学生の吉田真樹氏の『近代道

徳学の祖型——西村茂樹『日本道德論』について——、

研究所研究協力員安藤優一郎氏の『幕末期における西村茂樹の国家制度改革論——「建言稿」の分析を中心として

——』、大学院学生の森達也氏の『西村茂樹の思想形成研究序説』、同じく王曉葵氏の『西村茂樹における歴史観の変容』の四編はいずれも明治期の歴史的事実をふまえた着実な研究であり、それぞれの角度から西村思想に迫ろうとした力作として評価されたが、とくに吉田論文は、『日本道德論』の論理的構造と倫理的意義を明らかにすることによって、それが我が国の近代道德学の、ひいては日本近代倫理学の祖型であることを示そうと意図している点などに着想の斬新さが認められ入選、他の三編はそれぞれ佳作と判定された。

平成十二年度には前年度に引続き応募された安藤優一郎氏の『西村茂樹の景気回復論』、大学非常勤講師の佐々木聖史氏の『西村茂樹の道德的国家建設運動』、大学院学生の筑後則氏の『西村茂樹における「文明国家への道」——戦略としての道德、希望としての帝室——』の三編の応募があった。

選考の結果、佐々木論文が入選、安藤論文、筑後論文は佳作と判定されたが、いずれも力作であり、優秀論文であることには変わりはない。

このように、最近の西村茂樹研究論文の募集に当たっては、優れた研究論文の数々が次々と寄せられてくる。これらの応募された方々は、みな会祖西村泊翁先生が百年の後に待望された「知己」でなくてなんであろうか。

しかし、百年後の知己こそ得られつつありはするものの、「吾志を継ぐべし」や「我が目論見を全うせん」の願いは実現されていない。会祖の素志を継ぎ、それを全うするのはほかならぬ日本弘道会の会員一人一人なのである。

会祖の百年忌は、会員一人一人が会祖の辞世の言葉を改めて噛みしめてみるまたとない機会ではないであろうか。

(本会理事・お茶の水女子大学名誉教授)

## 西村茂樹会祖の百年忌にあたって

—日本道徳論を中心として—



杉 浦 昌 也

日本弘道会会祖の西村茂樹先生の逝去されたのは明治三十五年八月十八日（一九〇二年）であり、享年七十五歳で

あった。弘道を百年忌記念号とする機会に本会の過去を顧み、将来への提案を試みたい。

## 一、日本道德論を巡る論文

会祖西村茂樹先生が我が国の道德を振興する為に日本弘道会を作られたものであるから、その基本精神は「日本道德論」<sup>(1)</sup>に結晶されていると理解される。

私は日本道德論を巡る論文について過去二、三十年の雑誌『弘道』を一覧してみた。

片山清一<sup>(2)</sup>は日本近代化に対する儒学者の態度の中で東洋・西洋の文明の長所をとったのが西村会祖であるという。また日本道德論に現れた東西思想の中でいずれの道德を採用するかについて、世教（この世の教）と世外教（現世以外の世界、すなわち来世を説く教）の尺度を設定した。前者は倫理、道德（儒教と西洋哲学）、後者は宗教（仏教とキリスト教）と理解される。次いで道德の進路は世教によるべしと言ひ、世外教は下等社会の民だけが信じるもので上等社会の信用を得ることが出来ない、仏教とキリスト教は互いに敵視し抗争が止まぬとの理由から除かれた。さて世教としては儒教をとるが、西洋哲学でその欠点を補うべしと述べている。

片山論文の三年後、私は「日本道德論を一読して」<sup>(3)</sup>といふ一文を書いた。この本の原著は文語文であり、現代の人には読み難いのではないかと思ひ、文語文を引用しながら五段に別れている節ごとに口語文で解説して、最後に私見を述べた。世教と世外教の分類、世教のうち儒教を選択し、哲学の優れた点もとる、世外教の中でもその嘉言善行は採用して道德教の助けとするのが会祖のまとめである。

弘道会では西村茂樹研究入選論文を表彰して来たが、これら新進の論文の中から一部を紹介したい。上田浩史は「明治時代における儒教の役割」<sup>(4)</sup>と題して、西村茂樹の学問的基礎を広範な文献を調査して検討したもので、若い頃儒学、西洋学、砲術を学び、東西の文明に触れたという。永井輝<sup>(5)</sup>は日本道德論に不足している文献、考察などは十二年後の「道德教育講話」に述べられていることを指摘し、要点を三項目に絞って考察した。1、儒教観では普遍的価値を洗い出した。2、治心論は道德実践基盤として重視し、禅と比較して禅の頓悟に魅力を感じたという。絶筆二首に託した死世観に接すると高僧の境地を感じる。3、カントへの共感から、人倫の形而上学、良心論などを採り入れて

東西思想の統合を試みた。

私は前述の自分の論文の読後感の中で、世教と世外教の分類は必ずしも簡単ではない旨を説明した。また会祖が宗教を道德の基礎からはずされた根拠は今では必ずしも適切ではない点も指摘した。

## 二、日本道德論からの発展

我が国の道德の基礎として西村会祖は、「儒教を離れず哲学を離れず仏教・耶蘇教の中よりまた之を採る」との方針を示された。日本人は外国の優れた文化に対する純粋性があり、東西文化の統合を可能にしたのではないかと尾田幸雄の述べたことはまさに会祖のことのように思われる。

この会祖の初心に帰り、従来の儒教中心の活動の他、更に宗教・哲学の採用について近代の傾向を概観したいと思う。

## 三、弘道の儒教の取り扱い

儒教は本会の最大の基盤として会祖の選ばれたものであるから最も盛大に取り上げられている。平成三年の特集「儒教の現代的意義」<sup>(7)</sup>には儒教は本来封建社会、農耕文化

のものが、戦後抑圧から解放されて自己中心主義、平等による甘えなどが溢れたので、儒教による是正殊に礼による秩序の維持が必要である。と述べた。朱子学<sup>(8)</sup>は近世儒教の一番の柱であり、近思録は理気二元論を説いて儒学を哲学たらしめたものである。

以上の如き論説も重要であるが、論語の一節の解説は比較的若い会員の啓蒙、教育に重要である。例えば鎌田正の「博文約礼の現代的意義」<sup>(9)</sup>。「徳は孤ならず」<sup>(10)</sup>等であり、また高校三年の関原百合子さんの「論語とわたし」<sup>(11)</sup>は論語の「内に省みて疚しからざれば、それ何をか憂へ何をか懼れん」(顔淵)の句を噛み絞めて内省した記録が生き生きとした感動を伝えている。

また本誌の半頁の紙面に、例えば「論語学而第一よりの漢文、読み方、解説、著者」が掲載されたことがあるが、これが有用である。

## 四、弘道の宗教の取り扱い

中村元<sup>(12)</sup>は特別講演、「東洋の思想と道德」において、仏教は会祖より世外教と分類されているが、世教的な面もあ

ると述べて私の考えが裏づけられた。仏教精神の実現は聖徳太子のもとで現世肯定的とされた。宗教の宗はもとのものという意味で、これを言葉で表わせないのを無理に表わすと教となり、教は多数生じ<sup>(13)</sup>る。

平成五年、特集「宗教と現代」<sup>(14)</sup>にて斉藤知正は宗教による国民の道徳性の向上に聖徳太子、道元、パウロを引用した。峰島旭雄は宗教教育には三つの教え、則ち教義を教える、知識として教える、宗教心を教えるとあるが最後の教えが最も求められる。生死の問題は宗教から離れられないからである。

平成九年の特集「日本人と宗教」<sup>(15)</sup>で中村元は科学文明による物質的生活の豊かさは必ずしも人類を幸福にしないと述べた。特集「私の死世観」<sup>(16)</sup>では古田紹欽は死は無心になることと解した。土田健次郎は儒教の死世観で

「未だ生を知らず、焉ぞ死をしらんや」

を引用し孔子は死を語らなかつたと言う。私は無常と無我という仏教の言葉を維摩経から科学的に解説<sup>(17)</sup>して、むしろ哲学的な印象を受けた。

## 五、弘道の哲学の取り扱い

永井論文<sup>(5)</sup>によれば西村会祖は「道徳教育講話」の中でカントについて触れている。日本弘道会第七代野口会長は「人生論」「マルクス・アウレリウスの自省録」「ソクラテスの臨終と靈魂不滅論」「エマーソンの報償論」などの解説を行っているが、読後の感想を纏めながら、その本質に関わる言葉を紹介されており、その言葉を自分で読もうとする切っ掛けを提供するものである。

## 六、より総合的立場

野口明の人生論は結局生命論に帰着する。人は生物であり、生命を営むということから生命の探求を自然科学、哲学、宗教の生命観からなしたもので、人間そのものの追求には儒教以外の手段の重要性について述べたものである。私の書いた「我が生命の起源」<sup>(19)</sup>も同様な思考の線上にあつて、医学、生物学、胎生学、古生物学等の自然科学の力を借りて、人類の祖先から地球、宇宙の歴史まで生命の起源を辿つたものである。

また野口明の「釈迦、キリスト、孔子」<sup>(20)</sup>という一文があるが、仏教、キリスト教、儒教の祖と呼ばれる人々の生涯の事績と弟子等について述べ、各人の思想の特色を比較したものである。釈迦の哲理性、キリストの宗教性、孔子の倫理性である。釈迦が最も理知的であることは、宇宙の現象を六年間見つめた上の悟りが現在の自然科学と矛盾しない点である。

また北村晴朗は「物のあわれを知る」<sup>(21)</sup>で道德教育の中心は仁（愛、慈悲）である。生物には死があり無情だから、同情や懐かしさが生まれる。すなわちもののあわれを知ることが道德教育の方向ではないかと述べた。

## 七、私の提案

この機会に私は次の二つの提案を行ないたい。原著の現代語版の出版と雑誌『弘道』に教育紙面の設置の提案である。

西村茂樹会祖の主著は膨大な著作の中でもやはり『日本道德論』であろう。日野誠は昭和五十二年に日本弘道会の使命としてこの本の現代訳の出版を呼び掛けた。既に二十

年近くを経たがこのことを再度提案したい。

日本弘道会の将来の発展のために成壮年期の会員増加が重要である。また各支会の活動が行われているが、講演会等は年に何回も出来ない。その為には雑誌『弘道』に勉強の内容を盛つたかどうか。以前に比べて頁数も増え、紙質も良くなったので、勉強の機能を発揮すれば一段と有効であろう。その手段はシリーズものの教育講座を作ることである。

### 儒教講座（まず論語講座）

#### 哲学講座

#### 宗教講座

の三本柱で各一頁位の長さで、原文、読み、解説を含めたものが良い。今までも時々半頁位のものが載ったことがあるが、一頁確保し、目次にも掲載して貰いたい。

論語は二十章に分かれ、有名な語句も随所に見られるので取り上げ易い。全文でなくていいが、何年かっても良いので学而第一から初めて貰いたい。

哲学はソクラテス、プラトン、アリストテレス等長い論文は不適で、一部を取り出して解説する位であろう。マル

クス・アウレリウスの自省録は短文よりなり、心に残る句も多いので候補の一つである。

仏教、キリスト教は宗派に分かれる前の原始的なものが良い。仏教はお経の名句が良いし、キリスト教はバイブルに名句が多い。これにより全会員が同時に道德の根拠を与える古典を学ぶことが出来る。

最後に文献の検索は短期間であり優れた論文を多々見落としたことをお詫びする。

## 文献

- (1) 西村茂樹 日本道德論、岩波文庫
- (2) 片山清一 会祖・西村泊翁における西洋と東洋―日本近代化への指導原理を提示―弘道 九〇二号 (以下弘道略)
- (3) 杉浦昌也 日本道德論を一読して 九二四号
- (4) 上田浩史 明治時代における儒教の役割 (西村茂樹研究入選論文) 九七六―九七七号
- (5) 永井 輝 西村茂樹の道德論に関する一考察 (西村茂樹研究入選論文) 九九四号
- (6) 尾田幸雄 日本人の道德論 九六八号
- (7) (特集 儒教の現代的意義) 九五二号
- (8) 土田健次郎 朱子学という儒教 九五九号

- (9) 鎌田 正 博文約礼の現代的意義 九七八号
- (10) 鎌田 正 徳は孤ならず 一〇〇四号
- (11) 関原百合子 論語とわたし (読書感想文全国コンクール・文部大臣奨励賞受賞) 九六八号
- (12) 中村 元 東洋の思想と道德 九四六号
- (13) 中村 元 宗教と人生 九七二号
- (14) (特集 宗教と現代) 九六四号
- (15) (特集 日本人と宗教) 九八八号
- (16) (特集 私の死生観) 九八九号
- (17) 杉浦昌也 療養中に再読した維摩經 一〇〇二号
- (18) 野口 明 「人生論」、「マルクス・アウレリウスの自省録」、「ソクラテスの臨終と靈魂不滅論」、「エマーソンの報償論」野口明文集 日本弘道会、昭和五十四年
- (19) 杉浦昌也 我が生命の起源 九八四号
- (20) 野口 明 「釈迦、キリスト、孔子」思出の記 昭和六十一年
- (21) 北村晴朗 「物のあわれ」を知る心 九七六号
- (22) 日野 誠 新たな生命―日本弘道会の使命と今後への期待 八七一号

(本会理事・元都立広尾病院院長)

## 西村茂樹の「性善説」



土田健次郎

『西村茂樹全集』をめくっていると、時々おやつと思う文章に行き当たる。簡明で味があつて、そして多くの示唆をあたえてくれるものである。ここではその一つを紹介してみたい。

その文章は、第二巻の『泊翁叢書第二輯・言論叢』に収められている「性善説」である。明治十三年に書いた文章で、もとは東京学士院の講演である。

この文章で西村は、孟子、荀子、董仲舒<sup>とうちゅうじよ</sup>、揚雄、韓愈といった中国の儒者の性説を取り上げている。性説とは人間の本性は善か悪かという議論である。彼らの主張を整理

すると次の通りである。

孟子（戦国時代）……性善説。

荀子（戦国時代）……性悪説。

董仲舒（前漢）……性善質説（本性には善の可能性

があるが、それだけでは善を實現できない）。

揚雄（前漢・新）……性善惡混説（本性には善惡が混

ざっているという説）。

韓愈（唐）……性三品説（本性には上中下の三

段階があるという説）。

彼らはみな等しく儒者であるのだが、その性説はかくも異なっているのである。

なおついでに言うと、中国ではこの他にも性九品説だの、性無善惡説だのがあり、仏教の仏性説も性善説の一種と見ることが出来る。こういった問題については、読む事典である『中国思想文化事典』（東京大学出版会、二〇〇一年）の項目に思想的な説明をしておいたので、興味ある方は参照されたい。

西村はかかる性説のばらつきを統一的に解釈できると考えた。それはこれらの儒者の性の觀念が異なるというアイディアを持ち込むことによつてである。つまり性善説と性惡説では性の概念が異なるのであって、一見正反對の両説も、全体として主張していることは大きな違いが無いとするのである。

西村は中国のこういった性説を分析する時に、西欧における議論との対比を行うことが有効であると考えた。西欧では人間の本性を智（インテルレクト）情（フキールング）意（ウキル）の三者に分け、情の中に飲食男女の欲（「アツペタイト」、意の中に財貨の欲・權勢の欲

（「デザイル」）があるとする。そして智情意の他に一種の靈能があつて、それを良心（「コンセンス」と言うとした。

なお余談ながら、西村は知（智）情意とこれらの漢語とが完全に一致するわけではないこと、欲を世の哲学者は「フキールング」に属させるが、英国のベーンは「ウキル」に属さしめ、そのいずれも不適當なところが無いわけではないこと、また西洋では対応する漢語の無い「フハカルテイ」という概念があり、ドイツのカントが三種に分かつていることなどを注意している（明治二十九年の「欲の解」）。西村は決して西欧の概念と漢語の安直な引き当てをしているのではない。その他、良心については「良心論」（明治二十四年）があり、『続自識録』第十五章（明治三十六年）では、人心の能力は良心・欲情・智の三者にすぎずとするなど、心の分析については種々の議論が諸処に散見する。

さて「性善説」に話をもどして、そこで西村は智情意自体は特に善でも悪でもないが、その中の飲食男女の欲（食欲と性欲）と財貨權勢の欲は甚だ強く、そのために人は惡に走りやすくなるとする。良心は自然に善惡邪正を識別し

智情意を支配する力がある。そこで良心は常に智情意を觀察し、特にこの二つの欲を制して惡に陥らないように努めるのである。

以上のような西欧の考えを本に、西村は、中国の儒者の性説をこのように再解釈した。

孟子の性善説・・・良心を性とする。

荀子の性惡説・・・二欲（飲食男女の欲、權勢の欲）

を性とする。

揚雄の性善惡混説・・・良心と二欲をあわせて性とする。

韓愈の性三品説・・・良心が二欲を制したのを上品

（「品」とはランクの意味）良心が

二欲を制せなかったのを下品、そ

の中間を中品とする。

このように考えることで彼らの性説は実は類似の内容を言っていることになり、無用の混乱が起くるのは避けられるというのが西村の結論である。

実は性善説と性惡説では性の意味が違うということについては、論文がある。それは私の恩師の一人栗田直躬先生（ななおみ）の「性説の一考察」（一九三五年、後に『中国上代思想の

研究』、岩波書店、所収）である。この雄編は孟子と荀子の性説に対して綿密な考証を加えたものであつて、栗田先生はここで、孟子と荀子の性の意味内容が異なることを明らかにされた。孟子の性は『孟子』の言う「心の官」（心の知的なしかも道德的意味において高い働きを持つ側面）に、荀子の性は『孟子』の言う「耳目の官」（心の官能的欲望の側面）に当たり、内容が異なる。兩者とも人間の心には善と惡へ進む兩方の可能性を見ていたのであるが、孟子の方は善への可能性を強調することで、仁義などの儒教の道德を誰でもが受け入れられることを強調し、荀子は惡への可能性を力説することで、後天的な学習や環境の大切さと、礼をはじめとする儒教的道德の習得の意義を説いたというのである。兩者が信奉する道德はともに儒教的徳目であつて、人間がそれを身につけて向上していくことを要請する点は同じである。だから孟子も荀子も同じく儒者なのである。

栗田先生の論文は、文献の時代考証をふまへ、他の関連する諸概念を詳細に分析したもので、とても小文では内容を尽くせない。ともかくも私はこの論文と西村の文章の発

想が性の概念の解釈において近似していることに興味をそそられるのである。

栗田先生は数年前に九十五歳で逝去された。先生が西村の文章を知っていたとは思えない。両者の論旨に期せずして重なるところがあつたのである。因みに北宋の欧陽脩<sup>ぎやうしゆう</sup>は、性善説であらうと性悪説であらうと、またどんな性説であらうと、人間は自分を向上させよという結果的主張は同じなのだから、性説の差によって対立を深めるのではなく、実際に行うべきことの共通性によって共感を持ち合つた方がよいと言っている（「答李詡<sup>し</sup>第二書」）。いかにも合理主義者欧陽脩らしい冷静な議論であるが、性の内容分析はあえて避ける態度である。

さて西村は一見異なる道德の基礎づけに関する議論も、冷静に整理していけば共通の認識にたどりつける一例を示したかった。また興味深いのは、中国の思想を西欧の思想に対比させることで、このような議論が可能になったことである。そこに西村は新たな道德論の確立の可能性を考えたのであらう。

西村はこの文章の中で、思想分析はただそのものを細か

く割つていけばよいのではなく、化学的分析をしなくてはだめだと言う。米粒を小刀で割るようなやり方では何の説明にもならない。宋代の朱子学の性の分析はそのようなものであつた。それに対して化学的分析とは、米粒を澱粉とか油脂とかに分解することであるとする。これは西欧の学問の分析方法によって東洋の思想を解析できる例である。西村には、これを駆使することで中国のみならず東西の差をこえた思想上の共通認識の可能性も見えてくるという期待もあつたかもしれない。

西村は実は心の分析に関しては朱子学の性と情による議論をかなり踏襲しているが（例えば明治三十三年の「知言の解」）、また一方では朱子学が欲望を全面的に滅することを求める議論について批判的であつたりする（「欲の解」）。特に興味深いのは明治三十三年の『自識録』における「宇宙間唯一の元氣あるのみ」とする気の哲学である。この型の理論は往々にして朱子学の理氣論を超越しようという時に登場するものであつて、朱子学について批判しながらも一方で評価を見せている西村の朱子学観については、いづれ同時代の議論も視野に入れながら検討してみたい。とも

かく西村は儒教の一派の理論に固執することなく、諸学

派を取り入れ対比する姿勢をもとと持っていたのであって、このことは儒教の内部問題をこえて東西の対比にまで自然にいきつけることを可能にした。儒教内部の思想対立をどう調停できるかという問題は西村の若い頃からの課題であつたはずであつて、それに取り組み、更に洋学の修得の過程でなされた知的訓練が、西欧の学問思想を視野に入

れた道義観の模索に生かされたのであらう。

「性善説」を、西村自身は別に学術論文のつもりで書いたわけではないが、中国研究者が早くこの論を咀嚼していれば、思想史研究の進度もいくぶんはあがつたかもしれない。西村の文章は今でも多くの貴重な示唆が得られる宝庫である。

(本会理事・早稲田大学教授)

## 哲人 泊翁西村茂樹先生を憶う

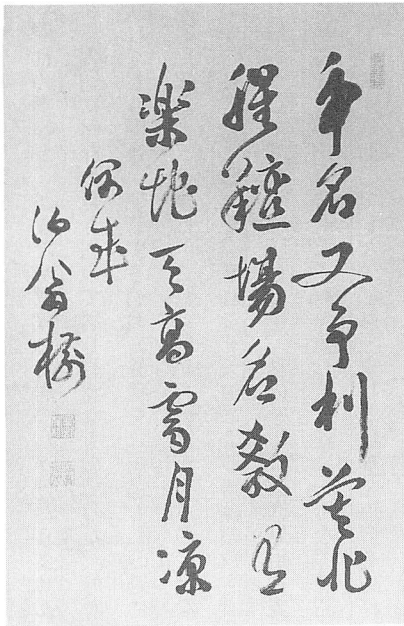


菅 谷 榮 夫

本年は敬慕する哲人 泊翁西村茂樹先生の百年忌を迎へます。縁、尋、機、妙と云う仏教語が有りますが、私は勝縁に恵

まれました、歴史伝統の有る「日本弘道会」と云う道德の振興、道義立国を称え、之を實踐する会に会員として入会

し、弘道精神、泊翁の遺教を学ばせて戴き、「自反盡己」自己人格の錬成に勉め、日々是れ「清福」なるものを味識しながら、古先哲の語録文章の読書尚友を楽しみ、弘道会の支会活動に微力を尽くして居る農村の老人であります。私は今般の泊翁百年忌に際会して、道縁と天佑とに依りまして、泊翁が百十数年前に書かれまじたる墨痕鮮やかなる書幅二本を入手して書斎の床の間に掲げて泊翁の在りし日の姿を偲んで居ります。ここに写真を撮りまして会員各位に御紹介致します。泊翁自詠の漢詩五絶です。

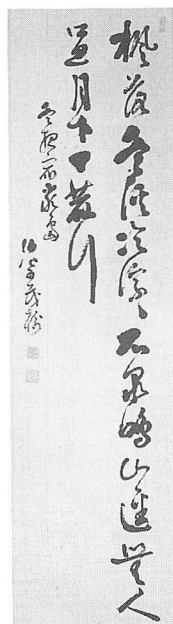


「争名又争利 名を争い、又利を争う、  
莫非腥羶場 腥羶の場に非る莫し。

名教有樂地 名教、樂地有り

天高霽月涼 天、高くして霽月涼し。

この五絶は泊翁存稿の「雜詩短古原十六首」の第一首目に載つて居り、ただ承句の「腥羶場」が存稿では「煩熱場」と載つて居ります。桐箱の箱書は三代會長松平直亮先生が染筆されしもので、立派な表装です。次の一本は



「楓落冬溪冷 楓は落ち、冬溪は冷え

淙々石泉鳴 淙々として、石泉は鳴る

山逕無人過 山逕、人の過る無く

月下一鹿行 月下、一鹿の行くあり。」

「冬夜宿敵島」と題して有ります。

この詩も「泊翁存稿」に「冬夜宿敵島」と題して載つて居ります。この詩の承句の「石泉鳴」も存稿では「石泉

聲」となつて居ります。

何れの書幅も、どなたが愛蔵して居つたか分かりませんが、大切に保存も行き届いて居り立派なものでした。仲々欲しくとも得難き敬慕する泊翁の眞蹟を二幅迄も私の処に入手出来たと云う事は「これは何かの因縁が有るのではないか」と考えましたが、これこそ天佑による勝縁の致す所と信じまして愛蔵致す所存です。私の感激は到底筆舌に表現することが出来ません。只々嬉しくて誰にともなく感謝して合掌する而已でした。私は上京して日本弘道会を訪れる毎に必ず、泊翁の遺品や著書及び書蹟の陳列して有る室を見学するを楽しみとして居り、その都度、私にも泊翁の断簡零墨でもよいから一点位欲しいものと、叶わぬ夢とは知りつつも、抱いて居りました。それが夢ではなく現実のものとして、私の齋中に掲げて親炙する事が出来たのですからその道悦たるや格別なるものが有ります。私が泊翁を敬慕する嚆として大切に保存愛蔵致し度いと存じます。私は泊翁の語録文章や、遺稿を味読する時にはこの書幅を床の間に掲げて静座して「古教照心、心照古教」に三昧するのです。以上私が天佑と勝縁によりまして、泊翁西村茂樹

先生の眞蹟を入手した感激と道悦を写真と共にご紹介申し上げた次第です。

日本弘道会の会祖である哲人泊翁西村茂樹先生が如何に偉大なる人物であつたかと云う事については、今更私如き浅学菲才の論すべき処では有りません。既に今日までに、多くの先生方によつて論ぜられ泊翁に関する著書も多く出版されて居り又、西村泊翁先生年譜や泊翁の著書を読んで戴ければその人物像は躍如として眼前に表現するものであるので、申し上げることを控えさせて戴きます。ただ、私の先師安岡正篤先生に、偉人に就いての一文が有りますのでご参考の為に御紹介致します。この一文は某氏の著書の序文の一節で有ります。

「人間に於いて、偉人は最も敬慕すべき存在であるが、その偉人にもやはり自ら陰陽両徳が有る。陰徳の方は聖哲型、偉人に現れ、陽徳の方は英雄型、偉人に現れて居る。英雄は強大な自我を遺憾なく發揮し、社会の表面に華々しく活動し、機智才略を縦横に振ひ、喜怒哀楽の情が甚だしい。

民衆は英雄に於いて自己を発見し、自ら欲する所を堂々と遂行せる処に快哉の情を禁じ得ぬ、故に民衆は英雄を親愛

し、鼻<sup>ひな</sup>肩<sup>かた</sup>し、喧傳<sup>けんべん</sup>し、吹聴<sup>ふいしやう</sup>する。然るに哲人は寧ろ自我に幽潜<sup>ゆうせん</sup>し、功<sup>ゆづ</sup>を譲<sup>ゆづ</sup>り、人を推し、遠謀深慮<sup>えんぼうしんりょ</sup>して、沈潜重厚<sup>しんせんじゆうこう</sup>である。民衆は哲人に接して、自ら襟<sup>たて</sup>を端<sup>はた</sup>し、畏敬<sup>ゐがやう</sup>の念を覺ゆるが、その心境を容易に測りかね、自ら企<sup>こころ</sup>及<sup>およ</sup>すべからざるを感じて親しみかねる。故に哲人は少数識者の歆賞<sup>きんしょう</sup>する所となるが、民衆の喝采<sup>かくさい</sup>を博<sup>ひろ</sup>することはない。英雄は一時に豪華でも、往々永遠に寂寞<sup>じやく</sup>たるを免れない。哲人は一時の寂寞でも永遠に莊嚴<sup>じやうげん</sup>である。」と述べて居られますが、正に泊翁こそはこの聖<sup>せい</sup>、哲<sup>てつ</sup>、型<sup>けい</sup>、偉<sup>ゐ</sup>人と申すべきでなからうかと思ひます。泊翁西村先生の幕末から明治維新にかけての活動と云うものをその年譜や傳記より学ぶ範圍に於いて私は哲人と申すべき偉大なる人物であつたと敬慕する者です。菜根譚の初に

「道徳に棲守する者は寂寞一時、權勢に依阿する者は淒涼萬古、達人は物外の物を觀、身後の身を思ふ、寧ろ一時の寂寞を受くるも萬古の淒涼を取ることを母れ」と有ります。私は現在の祖國日本の姿を心眼を刮いて觀る時に、この儘では日本は滅亡して大國の屬國になつてしまうのではないかと云う一種の危機感<sup>ききかん</sup>におそわれる。「日本は今にして眞

劍に反省し、奮発しなければ、敗<sup>く</sup>、戰<sup>いくさ</sup>と降<sup>くだ</sup>、伏<sup>ふく</sup>の屈辱<sup>くつじやく</sup>ぐらいで済まなくなる。祖<sup>そ</sup>、國<sup>こく</sup>と民<sup>みん</sup>、族<sup>ぞく</sup>との自滅<sup>じめつ</sup>を招く様なことにもなりかねないのである。」と云う先師の警告が眼前に迫つて居る様な氣がしてならないのであります。只眼前の経済々々、景氣々々と外物にばかりとらわれて居りますと、本家本元の心が失われてすべてが亡くなつてしまふのではないか、心の恢復、道義の確立<sup>かくりつ</sup>なくして眞の繁榮は有り得ないのではないか。

孟子も「利は義の和<sup>わ</sup>なり」と教へて居ます。フランスのA・マルローも

「我々が知り度いのは、この古い地球上で、最早や人間は、だめなのか、どうかと云うこと、我々がどうすれば人間を造り直すことが出来るかと云うことである。」と慨嘆して居りますが、

「科学技術が発達して、物質的進歩や、その享樂がいくら誇られてもそれは人間をだめにする一方であろう。個人と國家社会の道徳的進歩以外に之を救う道はない。」

と先師は極論して居ります。更に、泊翁は、日本道徳論の

中で次の様に述べて居ります。

「國に道德の教え衰へ、民の風俗頹敗するときは、これを小にしては、國民は奢侈に耽り遊樂を好み、詐欺を行い、争訴を好み、淫風行われ、學術衰え、盜賊多く、もつて國の品位を降し、これを中にしては、人心或は浮薄となり、或は凶險となり、官民相惡み、党派相軌り、云々」

と、更に道德の衰退について

「國民道德の衰廢する時は、其の國滅亡するか」との問に対して、その國、滅亡するの道理ありて、滅亡するもの甚だ多し、然れども中には滅亡を免るるもの無きにしもあらず、假令免れたとしても其状態は次の様になると仰言られた中に、官吏は賄賂を貪り諂諛を事とし、貴族富民は奢侈に長じ、淫佚に耽り、商賈は欺騙を事とし、農民は怠惰にして田野荒蕪、工人は粗惡の品物を作り、書生は放蕩にして學業を修せず、婦人は淫奔にして、盜賊は國中に横行する。是、道德の衰廢せる状態なり。と述べて居ります。

今の社會をその儘、窺見出来るのではないか、正に亡國の状態迄に祖國日本は成り下がってしまったてゐると思うと

矢も楯もたまらなくなつて落ちつきません。ではこの祖國日本を救う事は出来ないのか、ローマの滅亡の轍を踏まずに済むことが出来るのか、「繁榮の中の没落」を防ぐことが出来るのか、「それは出来る。」「國民の一人々々が自覺して人間性を恢復することであり。」「道義立國、道德復興、教育の改革の斷行あるのみです。」「志」の有る人々が勇氣を以て正論を主張し、清貧に安んじて、同志の結集を図り、教育勅語の精を執り、終戰の詔勅の「萬世の為に太平を開かむ」とするの精神を体して「一人が一灯となりてその家庭、職場、社會、に燈火をかけること。」

即ち「一灯照隅行」を行ずる以外にはこの祖國を再生する道はないと思います。この推進役は、わが日本弘道會がその原動力となりて他の友好團體に呼びかけると共に、會員の一人が必ず二人の會員を説得する運動の展開です。假りに、一人の會員が二人宛に會員を増強することが出来れば、十段階にて一千四十二人、二十段階で百四万人、三十段階では十億七千三百万人に上ります。驚異的な数字です。一人々々の會員が現状の祖國を直視して書齋に篋居するのではなく、分に應じて活動することだと私は信じて疑

わざる者です。そうする事が祖國の衰亡を救済する事と、哲人、泊翁西村茂樹先生の百年忌の御霊前に捧げる唯一の供物ではなからうかと思ひます。誠に拙文でありますが、

泊翁を追憶致しまして所感の一端を述べさせて戴きました。  
(特別会員、干潟町支会長)

## オランダへ行きたしと思えども

― 泊翁の海外遊学への夢 ―



多 田 建 次

幕末の先覺的思想家に、佐久間象山がいます。信州松代藩の儒學者・蘭學者として、政治・思想・科学技術の分野で、多大な足跡をのこした人物ですが、教育者としても多くの弟子をそだてました。

江戸末期の著名な教育者といひますと、豊後は日田の咸宜園でのべ数千名をおしえた広瀬淡窓や、大阪の町中に蘭

医学の適々齋塾をひらき、福沢諭吉・大村益次郎・橋本左内・長与専斎・佐野常民をはじめとする、すぐれた人材を数多く世におくつた緒方洪庵らを、すぐに思ひうかべることができます。

この両者が、きわめて温厚な人となりであつたのにたいし、象山は人を人ともおもわぬ傲慢な性格でした。しかし、

その日本人ばなれしたスケールの大きい象山のもとからは、上記二者にまさるともおとらぬ逸材が輩出しています。本誌の別稿で紹介した病翁小林虎三郎、虎三郎と並び称された松陰吉田寅次郎、幕府海軍奉行をつとめ、戊辰戦争に際しては西郷隆盛との会談によって、官軍の江戸攻撃を中止させ、江戸を戦禍からまもりぬいた海舟勝麟太郎など。

会祖泊翁も、その一人でした。そして象山との出会いは、泊翁を一儒学者・一兵学者から、また佐倉という由緒はあるものの小藩の政権担当者から、世界へのくもりのない視野をそなえた、わが国屈指の指導者へと飛躍させるきっかけとなりました。象山の門をたたくことがなかったならば、泊翁のその後の人生航路が大きくかわったであろうことは、疑う余地がありません。

人と人との邂逅は、摩訶不思議なものです。泊翁の学問遍歴を、復習しておきましょう。

泊翁は、はじめ儒学をまなんでいましたが、眼病にかかったため、学者としての生き方を断念し、やむなく「武を以て国に報ぜん」と、敢然砲術研究に方向転換します。そ

のようなおりに象山と出会い、象山から「砲術は末なり、洋学は本なり、吾子の如きは宜しく洋学に従事すべし、余の如きは三十二歳の時始めて蘭書を学べり、吾子は余の学べる時に比すれば年猶若し、必ず志を起こして洋学を勉むべし」と、学問研究のあり方に、根本的反省をうながされたのです。そこで一念発起して、蘭学学習にうちこむこととなります。

その直後ペリーが浦賀に渡来し、わが国に開国をせまるなかで、朝野をあげての混乱を目のあたりにした泊翁は、あらためてわが国の兵制や兵器の不熟さを痛感、おりをみては海防論・内政論・貿易論・富国強兵論などを起草し、幕藩の要路者に献策したりします。藩主正睦が老中首座となり、みずからの経綸を幕政に反映させる好機とうつつたのです。

泊翁の心に、オランダ遊学への抱負が芽生えたのは、その頃のことです。彼の回想に耳をかたむけてみましょう。

外国と戦ふには、勿論、彼国の砲術と大艦とを用ひざる可らず。然るに現今の砲術は、其古流と称する者は云ふに及ばず、西洋砲術と称する者にても、只演習場

に於て放発することを得るのみにて、是を戦場に用ひんとするときは、幾多の不分明の事あり、築城砲台の如き、国家の防禦必要の事に至りても、其詳細に通ずる人なし。此の如くにては、人々口には海防々々と言へども、決して実用に供すること能はずと。依て自ら率先して、是等の事を学ばんと思ひ立ちたり。

書物をとおしての研究は、所詮机上の空論にすぎず、実戦には役立たないというのです。「乍恐以書付奉願上候」に次のようにあります。

右に付甚恐多き儀には候得共、三年の間御暇を頂戴仕、和蘭国へ罷越、砲術、築城の二術を修行仕、其上にも余日御座候はば西洋諸国を遍歴仕、其風土人情をも相察し候様仕度、此段偕に奉願上候。

これを提出するにあたり、藩主へ迷惑のおよぶことをおそれ、藩の家老に相談したところ、受理されないばかりか不心得をさとされ、遺憾やるかたないと思うものの、やむなく思いとどまらざるをえませんでした。あとになって考えれば、かならずしも熟慮の結果とはいえず、費用の見積りなど計画も杜撰でとうてい実現不可能、かえって「我身

の幸い」であつたと反省しています。

もちろん当時は海外への渡航は禁止され、それをおかせば国禁にふれたとして重罰に処されます。翌年には、同じ象山門下の松陰がそれをくわだて、ついには安政の大獄で処刑されたことは、周知のとおりです。

正規の手続きを踏もうとしたとはいえ、譜代藩の重臣が海外遊学をもくろむこと自体前代未聞、まさに破天荒なことでした。そこには、植民地化の危機を前に、あくまでも国の独立をまもろうとする泊翁の切実な思い、そのためには自己の栄達はかえりみないという責任感、国難に真正面から取りくもうとする誠実な人となりがみてとれます。

泊翁の洋行については、従来の研究でもわずかにふれてあるにすぎませんが、彼の思想と業績を評価するうえで、十分検討するに値する重要なテーマだと思われます。

かつて私は、『日本弘道会百十年史』において、明六社に結集した啓蒙学者、すなわち箕作麟祥・森有礼・加藤弘之・福沢諭吉・中村正直・津田真道・杉亨二・西村茂樹・箕作秋坪らに共通してみられる特徴を、つぎの諸点に集約

したことがあります。

第一に、麟祥・有礼らをのぞけば、彼らはほぼ同世代に属していること。もちろんこの二人も、学問的経歴のうえでは遜色はない。

第二に、庶民階級出身の亨二を唯一の例外として、多く中・下級士族の出身であること。

第三に、儒学をおさめ、そののちに洋学にすすんでいること。もちろん儒学はいつの時代であつても、指導階層・知識階級の基礎教養をつちかつたから、とりたてて論ずることではないかもしれません。英学派の諭吉、仏学派の中江兆民においても、儒学の影響は決定的でした。

第四に、蘭学から洋学研究を志向し、その後英学・仏学・独学へと転換していること。

第五に、幕末期幕臣にとりたてられ、幕府の洋学機関や翻訳局に勤務したこと。

第六に、幕末までに西洋体験を己れのものにしていること。

これ以外にも彼らは、その学が和・漢・洋に通じ、該博

な学識の所有者であること、洋学によってつちかわれた実証主義・経験論を武器として、封建的觀念論に攻撃の矢をむけたこと、実証主義者であることから、自然科学への深い理解を身につけていたこと、それぞれの学問分野の始祖として洋書を翻訳し、それだけに国語・国学問題に関心をよせたこと、諭吉をのぞいて新政府の要職にむかえられ、儒教の理想とする「士大夫」的学者として、みずからの経綸を権力機構をとおして政策化していったことなど、まさにわが国近代初頭の啓蒙学者といわれるにふさわしい特徴をそなえていました。

このうち第五については、泊翁は幕臣でこそなかったものの、譜代藩の家臣として、幕臣と一体感をもっていました、第六についても、洋行をこころざした点において、内面的には共通しています。洋学の素養については、あらためていうまでもありません。

泊翁は、まぎれもなく明六社同人の一人でした。彼が他の同人と袂をわかつ点をしいてあげますと、佐倉藩の上士階級に属していて、維新前も維新後も一貫して政権を担当

する責任ある立場に身をおいていたこと、また出身藩や武士道そして儒教への思いを、終生もちづけたことでしょうか。とはいえそれとて、単純ではありません。日本刀を「馬鹿メートル」と公言してはばからなかった諭吉でさえ、生涯正月に奥平家への伺候をかかさず、正装しながら「大小がさしたい」とつぶやいていたからです。

泊翁にとつては、正統と異端のはざまに自己の存在意義を見いだすマージナルマン（境界人）とも、意識的に組織から離脱して、一定の距離をおきながら組織を冷静に観察するアウトサイダーとも、まったく無縁でした。彼は、武士の中でもっともオーソドックスな儒学の教養をおさめ、武士道のモラルを骨の髄まで身につけていました。「もののふ」というものは、出処進退にいきぎよく、従容として事へのぞみ、結果については言い訳をしないものです。それだけに無責任な言動は、厳に慎まなければなりません。

諭吉が、三回目の海外視察から帰国する船中でのことでした。当時彼は、幕府の使節団の一員です。

「ドウしたって幕府は早晚倒さなければならぬ、ただ差し当たり倒す人間がないから仕方なしに見ているの

だ。困った話ではないか」などと、且つ飲み且つ語り、部屋の中とはいいながら、人の出入りを止めるでもなし、傍若無人、大きな声でドシドシ論じていたのだから、そういうような話もチラチラ重臣の耳に聞こえたことがあるに違いない。

当然のこととして、諭吉は謹慎を命ぜられています。諭吉の、青年の客気からくる無責任な言動は、泊翁には別世界のことでした。

このような泊翁の「士大夫」的立場が、そのまま維新後の立場・言動・思想を大きく制約したことは、いうまでもありません。維新直後こそ明六社の洋学者らとおなじ地盤にたっていたにもかかわらず、そして『日本道徳論』などで東西両洋の宗教・哲学・思想の特質を、わけへだてなく比較対照したにもかかわらず、彼が保守派の重鎮とみなされていたのは、儒教主義を根底にすえた国民道徳論運動をたちあげたこととか、文部省内にあつて伝統的な修身教育を推進したこととか、明治天皇の侍講をつとめたことといった理由だけでは、説明はつきません。

野党的立場から、実現困難な主義主張をとなえるのでは

なく、公権力内部に身をおく政策当事者として、理想を視野におきつつも、常に地に足のついた施策を講じなければならぬという、泊翁の境遇や使命感の然らしめるものといえましょう。

とはいえ、その背後には、泊翁の洋学者としての一面があつたことを、忘れることはできません。

歴史に「もしも」は、ナンセンスですが、泊翁の洋行がもし実現していたら、異なつた文化の中に身をおいて、五感をとぎすませ、それまでにつちかつた知識を総動員して、彼我両文明の長所・短所を比較考量し、それぞれを過不足なく評価することになつたでしょう。その経験が洋学にも造詣のふかい泊翁に、さらにどのような変化をもたらすことになつたであらうか、興味はつきません。

ちなみに諭吉は、幕末に三度の海外視察を体験しました。それ以前に彼は、適塾において自然科学を中心とした西洋近代文明をまなんでいます。したがって科学技術の面とくに感銘をうけることはなかつたようですが、書物をおしてではその機微がつたわからない、議会や病院・学校・郵

便制度など、「社会上政治上経済上のことは一向わからぬ」ことばかりでした。当然日々おどろきのくりかえしとなります。

ところが此方は一切万事不慣れで、例えば馬車を見て初めてだから実に驚いた。

ホテル内に案内されて行ってみると、絨毯が敷き詰めである、……その上を靴で歩くとは、さてさて途方もないことだと実に驚いた。

掃きだめに行つてみても浜辺に行つてみても、鉄の多いのには驚いた。

諭吉が欧米で体験したのは、「驚嘆の洗礼」でした。それがのちの思想に、決定的ともいえる影響をあたえたのは、いうまでもありません。

諭吉は、幕府が条約批准書の交換のため使節をアメリカにおくるといふ計画をきき、みづから艦長木村摂津守にたのみこんだのですが、泊翁の場合は、渡航をめぐる諸条件がととのう以前に、彼一人の決断によつて洋行を目指したのでした。それだけに、西洋近代文明を直接この眼でたしかめたいという、強い意欲が感じとれます。それはまさに、

同じ象山門下の松陰と軌を一にするものといえましょう。

もしも、泊翁のオランダ遊学が実現していれば、書物によつてではえられない「驚嘆の洗礼」を、自己の内部で発酵させ、創造的思考へと昇華させたであろうことは、疑う余地がありません。

青年泊翁の海外渡航にかける真摯な抱負に想いをはせながら、あらためて彼の文章をひもとくと、泊翁がわれわれに書き残したメッセージから、これまでとは異なつたニュアンスが、浮かびあがってくるように思われてならないのです。

## 追記

題目は、萩原朔太郎『純情小曲集』のなかの、有名な詩の冒頭の一節になつたものです。

### 旅上

ふらんすへ行きたしと思へども

ふらんすはあまりに遠し

せめては新しき背広をきて

きままなる旅にいでてみん。

汽車が山道をゆくとき

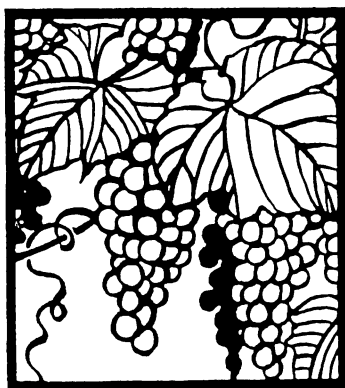
みずいろの窓によりかかりて

われひとりうれしきことをおもはむ

五月の朝のしののめ

うら若草のもえいづる心まかせに。

(本会評議員・玉川大学教授)



## 岐阜県と会祖



石 原 太 紀

会祖は文部大書記官として、第二学区の教育事情を視察するため、明治十年五月五日東京を出発し、静岡、愛知、三重の三県を経て、六月三日岐阜県に入り、県をほぼ縦断する形で、六月十二日石川県へと去った。時に四十九歳のことである。

視察の状況は古川哲史先生の解説略注で弘道九六六号に載ったが、百二十余年を経て若干の変遷もあるので、現状に合わせて書き替えてみた。(一)内は現地名等。

六月三日 晴

六時頃彦根市鳥居本を出発。米原を経て柏原の辺りから伊吹山を見る。県境で県職員の出迎えを受け岐阜県へ入る。関ヶ原町今須でもさらに数名の職員が出迎える。約十軒で垂井に着く。学校視察。普通。次いで赤坂小学校視察。同様。大垣まで四軒。城で博覧会あり。与偕園泊。

六月四日 晴

大垣興文小学校二校を視察。上の下。神戸村ごうど(同町)を通り三輪村(揖斐川町三輪)小学校を見る。檜材の新築である。中の下。十二軒で北方村(同町)に着く。村は三輪

より大きいが校舎は劣る。教育は三輪と同程度。岐阜まで八軒、玉井屋泊。

県知事等来訪、数時間話し合う。

一、岐阜県の教育水準は静岡県と大体同じであり、愛知、三重の両県より優れている。学資金の多いことでは諸県を上回っている。県民性は負けず嫌いに見える。恐らく治めやすい県であろう。

二、土地が肥沃で人々が豊かである。山国で質朴である。県内に遊女の類がなく、また、弦歌を禁じている。

六月五日 薄曇 午後時々雨

七時すぎから師範学校、中学校、医学校を見る。いずれも新築で綺麗である。中学校は漢文に偏っている。教員のせいであろう。終わって金華、伊奈波の二小学校を見る。

一方が女子、一方が男子校である。両者とも新築で良い教育である。上の下というところ。夕方船で長良川を上る予定であったが、雨で船を出さないというのでもう一泊する。

## 県職員との談話の中から

一、師範学校卒の教員の給料が高く、貧乏な村では雇えないこと。学区変更を考慮。

二、大騒ぎして学校を建てたものの、これからはその維持が大変だ。

三、教則の作成。卒業制度の策定。

四、県職員は学事に不案内。よって、文部省で規則の整備をする必要あり。

五、県民の向学、心の乏しいこと、等。

これに対する泊翁の感想

岐阜県は最初から県官の移転がなかった。それゆえ民政も一致して変更するところが少なかった。先の県令長谷部氏も慎重で人心を得ていた。

六月六日 朝曇 十時頃暴風一過夕過晴

七時すぎ岐阜を出発。東に向かつて行く。長良川を渡って白銀村（関市白金）で休憩。約十二軒。暴風雨で車夫はずぶ濡れである。十二時頃上有知村（美濃市）に着く。山中の小都会である。学校は去年の新築である。教員、生徒の品位は中位といったところか。今日はあまり進まなかつ

たが、明日の都合も考えてこの学校の持主鈴木氏宅に泊。

金山から下原まで

二籽

六月七日 快晴

五時すぎ出発。すぐ山道に入る。殿村（武儀町殿村）で休憩。また、温井ぬいでも休憩を取り、十二時に神淵村（七宗町神淵）の向かいの朝張小学校（明治中期に廃校）を見る。村落の学校としては良い方である。これより前に見た中保（武儀郡中之保）学校は、真に村落校である。昼食。ここから先は人力車も行かない。一同歩く。袋坂は極めて険しい。笹洞朴村（金山町笹洞）に来る。学校視察は随行の野口渉に行ってもらう。良いと言う報告。金山村（同町）は少し市街の様子をしている。出ると、馬瀬川の渡船がある。川の中央が美濃と飛驒の国境である。渡ると益田川が北から流れてきて、馬瀬川と合流する。ここから飛驒川という道は益田川に沿って上る。下原村（金山町下原）で泊。今日は終日山中の道を歩き、市街の道を歩くことが全くなかった。

美濃市から神淵まで 二十四籽

神淵から金山まで

十六籽

六月八日 薄曇 夜雨

七時頃出発。一籽ほどで中ノ切村（金山町中切）を過ぎる。ここから益田川の東岸は屏風を立てたように山が連なり、少しの間隙もない。山には樹木鬱蒼と茂り、緑は滴り落ちんばかりである。谷川の姿は百態にも変化して、あるいは平らに、あるいは急流となり、変幻極まりない。谷水が落ち込んで濁っているところを土地の人は釜がまという。五籽ほどで三淵村（下呂町三淵）に来る。三籽で瀬戸村（同町瀬戸）へ来る。ここでは流れが屈折しながら平に流れ、また違った良い眺めである三籽、保井戸村（同町保井戸）で昼食。シマ（サツキマス）という魚を出した。味は鮎あじに似て肉は薄い紅である。ここからは歩く。景色が大変良い。三原さんげん（同町三原）から北に美濃中津川まで通ずる道がある。下呂は今は湯嶋ゆのしまといっている。河原に温泉がある。硫黄泉である。この辺りは山が開けている。四時すぎ下呂駅に着く。ちょうど養蚕の時期にあたり、農家は戸を閉ざしてしまっている。

下原から保井戸へ 十二軒  
保井戸から湯嶋へ 十四軒

六月九日 朝風雨 午後 晴

六時すぎに出発。南風がはなはだ強い。輿の窓は固く閉めてしまったので辺りは全く見えない。九時頃萩原に着く。風雨益々激しい。四軒ほど行くと治まる。今朝から胃の具合が悪い。腹痛悪寒がする。輿の中で非常に苦しむ。一時頃小坂駅に着く。左から流れてきた御嶽川が駅前で益田川に合流する。昼食。ここから歩く。昨日通った所より山が少し開けている。しかし幾重にも峰が重なっているのは同じである。益田川は雨で増水し、濁流が流れる。夕方久々野村（同町）に着く。位山が西に見える。

湯嶋から萩原へ 八軒

萩原から小坂へ 十二軒

小坂から久々野へ 十六軒

六月十日 薄晴

五時すぎ出発。御母衣校（みぼろ莊川村のダムで水没した学校

とは別。高山煥章学校に次いで古い学校。のち廃校。）を一見する。ほどなく宮峠にかかる。登り道はそれほど急ではない。峠から乗鞍岳が見える。ここが分水嶺になつてここから北の川はみな富山県に入る。下り道の左側に宮川が見えてくる。神通川の源である。坂の下に水無神社がある。この辺りから人力車に乗ることができる。ここから高山まで六軒少々である。高山は山間の小都会で戸数は岐阜より多いという。所々に大邸宅がある。住民が門前にうずくまって我々が通り過ぎるのを見送っている。純朴な姿は愛すべきものである。

高山の煥章学校（高山東小）は右手の高みにあり、建築は極めて美麗である。生徒は四百四十余名、学校の位置付けは中の中というところであろう。宮川に沿って下り、四時すぎに古川に着き学校を見る。寺院を借用しており好ましいとはいえない。後藤氏宅に泊。ここに飛州志十冊があり、甚だ詳しく本州のことを記している。世にまれな本である。

久々野から高山へ 十二軒

高山から古川へ 十六軒

高山辺りの人情は純朴だが生活は遊惰である。芝居、祭りなどには多額の金を使うという。真宗を信仰し、近頃御堂再興には寄付するものが多いという。高山から古川への道では乗鞍岳、槍ヶ岳、笠ヶ岳、御嶽などが見える。

六月十一日 入梅

五時半頃出発。古川を出て東に向かう。程なく山道に入つて約二軒登る。神原峠という絶頂から東方に高山が見える。雨降り始める山田村（神岡町山田）で人足を立て代える。山道を上り下りすること八軒ほどで船津村（神岡町）に入る。山中の小都会である。山中に鉾山がある。村の学校はもとの劇場を利用している。適当とはいえないが、これによつて人々が善い方へ向かつてくれればそれでよい。歩いて山道に入る。雨しきりに降る。ここから茂住（同町茂住）までの間はすべて高原川に沿つて行く。両岸に山高く、雲間に見え隠れする。絶壁が多く、風雨のときには牛馬はもちろん、人も落石に当たつて死ぬことが毎年絶えないという。東漆山（同町東漆山）まで来たとき、石川県の学区取締二人が出迎えに来ている。夕方五時半頃茂住村金

龍寺に泊。

今日通つた道は、東京出発以来最も険しい道であつた。とりわけ危険なところが三か所あつた。

古川から船津へ 二十軒

船津から茂住へ 二十軒

六月十二日 晴れたり曇つたり

七時出発。村外れの板橋を渡り、中山村（神岡町中山）を過ぎてしばらく行くと、宮川と高原川が合流して神通川となる。ここが飛驒と越中の境である。ここで岐阜県の学区取締及び村役人らすべて辞し去り、石川県の学区取締、村役人らが出迎えている。

## 所 感

日記から推測される県民の教育に対する熱意は誠に目覚ましいものがあり、各地に総検造りの学校が新築され、活気にあふれている様子が窺える。教育水準も概ね良好で、東海地区では静岡県と並んで好評を得ている。

しかしながら岐阜県十日間の旅は厳しいもので、旅程に

よつては一再ならず朝五時に宿を出ている。全体に極めて勤勉な足取りで進み、途中腹痛を訴える悲痛な箇所もあるが、すぐに元気を回復して、休むということはなかった。まことに強靱な体力であつたと感嘆せずにはおれない。

嗜好についてはほとんど記述がないが、シマ（サツキマス）の美味は格別であり。これには一筆触れざるをえなかったであろう。また、この辺りは「中山七里」といい、景勝の地として有名であり、その描写にも力がこもっている。

人生への真面目な取組を強調し遊び志向に対しては批判的であり、岐阜県には遊妓がいなく、弦歌を禁じている点などを高く評価する一方、高山の祭礼などに多額の金銭を支出すること、また、市民の姿が遊惰にうつたことなどを気に掛けている。

学校教育については、上または中という評価がほとんどである。しかし、古川や神岡などの山間の地にあつては十分納得のいくものではなかったようであるが、それには同情的な見方も窺うことができる。いずれにしても視察を受けた学校は多大の刺激と激励を得たことであらう。

時には輿に乗り、時には人力車で、時には急坂を徒歩で、美濃市を過ぎてからは山また山の梅雨空の下をひたすらにたどられた姿に深甚の敬意と感謝をささげる。

## 追記

会祖は岐阜県を旅することこれが最初ではなかった。弘道九八六号には安政五年五月中山道を通つて江戸へ帰る日記がある。この時は、加納、御嵩、中津川に各一泊している。ほかにも馬を駆つての旅もあつたと記憶するから、美濃については詳しかったと思われる。しかし、飛騨街道は初めてであつた。途中、下呂町三原にきたとき、「北に向かう街道あり、美濃中津川に至る」と書き止めたのは、安政の旅などに通つたその地を懐かしむ気持ちがあつたのであらう。

自然、人文を問わず、地理に対する極めて深い関心を随所に読み取ることができるが、残念ながら紙数の関係でその多くを割愛したことをお詫びする。なお、折を見てこの跡をたどつてみたい。

（本会会員・東海女子短期大学教授）

## 会祖の県内巡講の記念

～島根支会創立十周年に寄せて～



藤 木 敦

会祖西村茂樹先生の百年忌の今年は、島根支会創立十周年に当たる。「島根支会」と名乗ってから十年であるが、前身の「松江支会」の結成は明治二十六年であり、そこからは一〇四年を数えることになる。

十周年を迎えて島根支会は記念の事業を行った。それに関して島根支会に於ける西村会祖を偲ぶよすがとなる事柄を書留めたい。支会発展のための一助となれば幸いである。

六月十六日、通例の総会を特別に「島根支会創立十周年記念総会」と銘打って、日本弘道会会長鈴木勲先生をお迎えして開催した。

開会の挨拶に於いて、飯塚支会会長は、支会の発展を辿りつつ、今や弘道会がますます重要な使命を帯びて来ていることを力説し、次の十年後には現在の支会会員数（二三〇名）を倍増して五〇〇名を目指し、更なる充実を図り弘道会の発展に尽くしたいと、力強く表明された。

支会の発展に顕著な貢献のあった支会副会長松本幹彦氏並びに支会事務局長狩野富吉氏に、支会長から、感謝状の

### 一、十周年記念総会

贈呈があつた。飯塚支会長のリーダーシップの下に、こう

したお二人をはじめ弘道精神の普及に熱心な役員の活躍により、多くの有志の賛同を得ることが出来、島根支会として再出発した平成三年には、会員僅か六十五名であつた本支会が、ここまでの盛会となつたことを互いに慶びあつた。

この度の行事の主体は、鈴木会長の「期待される日本人の教育」を演題とする記念講演であつた。旧知の目次安茂支会副会長ならではの講師鈴木会長の紹介があり、鈴木会長には、我が国の教育の現状、当面する重要課題等の解説とともに、我が国の教育の進むべき方向について明確な指針をお示し頂いた。また会祖の「日本道徳論」に及び、我が国の現在における弘道精神の必要性重要性を説かれた。記念にふさわしい感銘の深い一時であつた。

なお、鈴木会長には講演会後の祝賀の宴にもご臨席を賜り、会員が親しくご指導を頂くことが出来た。

## 二、記念誌『温故弘道』の発行

十年の節目を記念して、会祖の精神を噛み締め、また先輩諸賢のご努力を受け継いで、今後の発展を期するため、

小冊子を編むこととなつた。

その基本方針は、「①島根支会十年の記録に止まらず、その母体となつた「松江支会」の歴史を掘り起こそう。今を逃せばその機会は再び来ない。②「会員のひろば」を設けて、会員の参加意欲を高めよう。」（編集後記）狩野事務局長記）であつた。

「島根支会創立十周年記念誌」は、その趣旨を踏まえて『温故弘道』と命名され、この書名が飯塚支会会長の思いの籠もつた墨筆で表紙を飾っている。副支会長松本編集長を中心に狩野事務局長の文字通り粉骨碎身の尽力により、手作りの一三四頁の冊子となり、六〇〇部が出版された。活用が期待されるところである。

この発行作業を通じて発掘できたものの中から、主要な事柄を取上げて紹介したい。

### （一）「松江支会」の創立

「松江支会」の発会式が明治二十年十月一日であることは知られていたが、当時の地方紙「山陰新聞」の記事により、その前後の状況を補足することが出来た。

その年の六月には、弘道会幹事樋田魯一氏が来県し、島

根県私立教育会總會（〔注〕官費に拠らない県内の小・中・師範等を含めた教員及び町村長、一般の有志等による教育関係の組織）の席上で弘道会についての講演が行われている。その他会員予定者に対する啓発や結成準備が進められた模様が読み取れる。九月一日には、弘道会本部から、第二八号支会として設立認可が下り、十六日には松江市内松平直亮伯爵（〔注〕日本弘道会第三代会長）の用邸にて設立準備会が開催されたとの記事があり、末尾に「松平伯より金貳拾圓該會へ寄贈されし由を聞く」とある。

十月一日の発会式の模様は、弘道会の趣旨を始め、来賓の出雲大社宮司千家尊紀氏の祝辞全文を掲載するなど、大きく紙面を割いて報道された。

なお、会員は松江市長はじめ旧松江藩家老、教員等錚々たるメンバーで、二二八名での出発であった、松平伯の強力なお力添えを受けつつ、島根の教育関係者の大きな関心と期待を担つての創設であったことが察せられる。

ここで、『島根縣私立教育會雜誌』に見られる島根県教育界に於ける西村会祖の存在感の窺える二例をあげておく。

『島根縣私立教育會雜誌第百拾貳號』（明治二十八年七月

二十九日発行）には、東京からの発信で、「日本弘道會總集會に於ける西村茂樹先生談話の要領」と注記された「進取道徳と退守道徳」と題する講演速記が収録されている。

また、来県直前の同誌第一二九号（明治三十年八月二十一日発行）には、会祖が遠く秋田市に於いてなされた講演の一部を、「内地雜居に際する各自の心得に關することを述べらるる其大要左の如し」として、その項目のみではあるが八項目を紹介している。外国人に対する応対に関する内容の講演で、会祖の先見性に対する評価と、会祖への関心の強さを物語るものである。

## （二） 会祖の県内巡講

明治三十年、会祖は中国地方の講演の旅に赴かれた。古川哲史理事により『弘道 第九一六号』（昭和六十年）の「泊翁百話」の中で、「明治三十年（七十歳）秋十月の旅」と題して山陰での旅の様子が詳しく紹介されており、周知のところである。

この来県を地元島根県の関係者はいかに迎えたか。当時の山陰新聞に散見する記事を辿ってみる。

まず、来県前の九月二十八日付けで、会祖の日程につい

て、十月十七日鳥取県赤碕から二十七日島根県浜田市までの大要の予告紹介から始まる。

十月二十日には、松江支会からの、次のような臨時会開催の広告が掲載されている。

此度本部會長西村先生御來松ニ付來ル

廿二日午後正三時ヨリ松江市會議事所

ニ於テ臨時會ヲ開ク

但洋服若クハ袴着用ノ事

明治三十年十月廿日

日本弘道會松江支會

會員諸君

十月二十一日 会祖到着の記事はこうある。

●西村茂樹翁 昨日午後六時過ぎ來松せしにより弘道會員及修道館生徒は大橋迄出迎ひしが翁は直ちに京橋大橋館へ投宿せり其講話日割は如左

廿一日 師範學校修道館中學校へ臨席○廿二日 支

會 臨時會へ出席講話○廿三日 相當なる場所借受け公衆一般へ講話○廿四日 午後今市町に於いて講話同夜同町泊り○廿五日 午後杵築町に於て講話同夜泊り○廿六日 大田着○廿七日 午前同所にて講話同夜大森泊り○廿八日 午前同所にて講話同午後出發途中にて泊り○廿九日 濱田着一泊○卅日 同所にて講話○卅一日 同所出發廣島へ向ふ

こうした日程の立案者或いは取材先は不明だが、恐らく支会の事務局であつたろう。

実際には、この予定以外に突然の講演要請を受け入れたり、歓迎会や懇親会に臨んだり、植樹や揮毫を引き受けたりで、会祖のスケジュールは過密を極めたようである。

例えば二十七日の安濃郡教育會（於大田村尋常小学校）についての記事を引用する。

（前略）午後一時西村先生臨席せられたり先生は前夜來感冒の氣味なるにも關わらず國民の道德てふことにつきいと熱心に適切なる演述ありたれば皆々感動せり

當日の來聴者は三百五十餘名にて婦女子も多く見受けたり又先生は來町の記念として學校庭上へ楠、檜の二樹を手栽せられ夫より邇摩郡大森に向て出發せられたり

山陰新聞は会祖の講演の内容を逐次報道している。その扱いに会祖への関心の高さを窺うことができる。

これらの報道を見ても感じられることであるが、会祖の講演はそれぞれの対象の聴衆に即応した内容でなされており、会祖の学識の広さに加え臨機の対応に敬服する。

十月二十二日の山陰新聞の巻頭「論説」は主筆の如鳩（本名岡本金太郎）が、「弘道會長來」と題して論述している。

冒頭「弘道會の能事は弘道會を解散するに至らしむるに畢れり道義論の熾益なるは其實、社會道德の退廃競る返照なり」と書き起こして、「今や會長西村翁は時の非なるに慨する所あり古稀の高齡を以てして險山を超へ激水を渉り千里を遠しとせずして來縣せり吾人は寔に會長を歓迎するの不幸を歎ぜずんばあらず」と逆説的な論法で会祖の來県

を歓迎している。そして、社會道德の腐敗・衰退を慨嘆して弘道會の存在を紹介している。

なお、会祖來県の直前の十月五日には、弘道会松江支会が開催されており、山陰新聞に本部幹事樋田魯一氏と本部商議員池田謙藏氏の演説がなされたことと、その要旨が報じられている。また、『島根縣私立教育會雜誌』にも二集（第一三二号、第一三三二号）にわたり兩氏の講演要旨が収録されている。弘道会に対する注目を推し量ることが出来るように思える。

### 三、会祖の記念植樹

会祖は記念に処々で自ら植樹された。迎える県民の会祖に対する尊敬の氣運が厚かったことを物語っている。

松江城内に楠、出雲大社境内に松、大田小学校に松と桧、大森小学校に松との記録が、前出の「泊翁百話」にもある。鈴木会長は自ら踏査なさって「西村会祖手植の松を尋ねて」（『弘道』第九五五号 平成三年）にも詳述されているごとく、現在確認できるのは大森小学校の松のみであり、その他は残念ながらどの木がそれと認定できない状況であ

る。

大森は当時邇摩郡大森村であったが、後に合併により大田市大森となり、今は学校も移転してその跡は郷土館とその駐車場になっている。ここは、目下世界遺産の登録候補にもなっている。ここは、目下世界遺産の登録候補にもなっている。

鈴木会長の「西村会祖手植の松を尋ねて」に記されているように、この松とともにこれに添えられた高さ六〇センチばかりの角柱の石碑が現存している。誠に希有なことであり、何とも有難く感動的な遺跡である。

地上げのため盛り土されて、根本が少し埋まっている碑の裏面には「教育會長 安井好尚建之」とある。この人は当時の篤志家、取り分け本県の農業界を代表する先覚者であることは鈴木会長も記しておられるところであるが、当時の当地方の教育環境や、この植樹の事情、保存に纏わる経過等を直接的に示す資料には未だ到り着かない。

大森は天領・直轄地であったことから、当地方の先進地であった。人的にも受け入れ態勢が整っていたに違いない。小学校そのものの開設も近隣に先んじてなされているが、恰もその年の九月校舎が改築落成した。「白ペンキぬりの

堂々たる二階建はこの地方随一のモダン建築で地方の人々のどきもを抜いたのは云う迄もない。」と、手書きガリ版刷りの『大森小学校八十年』（昭和二十九年十二月発行）は誇らかに述べる。

『大森小学校百年のあゆみ』（昭和四十七年九月十五日発行）には、「旧校舎大正の頃」との記事に次の一節がある。

校舎に向かって右側に大きな松があつて、その下から男子が高等科、六年、五年という順序に一列に並ぶ。女子は反対の道路側より中央へ同じような順序に並ぶ。今は随分大きくなっているが西村茂樹翁の手植えの松が女子の先頭の左側にあつた。その松も今は二倍もの大きさになっている。

編集発行時に、五十年ばかり前を回想しての記述である。当時の校地図を手にこの場に立つと、その情景が想い画かれる。このごとく子供たちに馴染まれ、「西村茂樹翁」の名前とともに卒業生の記憶にしつかりと焼き付いていることは、素晴らしいことである。

因に、同記事によると、同じく「東郷大將手植えの松」もあつたと記す。

しかし、今はこの跡地には、他に松の木もそれらしい碑も皆無である。

「宮中顧問官 西村茂樹翁手植松」

と刻まれていたであろう碑も、百年の風雪に耐えかねて、無念にも上三文字の部分が欠損し失われている。

これは、西村会祖ご逝去百年の今、貴重な形見である。

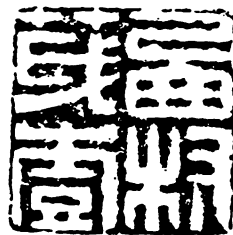
会祖の偉業を天下に広め、弘道精神を一層高揚して行く必要のある重要なとき、私ども会員の拠り所、シンボルとして、この松樹と石碑を大切に保存して後々まで伝えて行きたいと念願している。また、そうすることにより、会祖に對し崇敬の念を抱いた先輩関係者にも、敬意を表する事ができると思うのである。

(島根支会幹事)

## 泊翁印譜



泊翁道人



西村茂樹



西頓茂樹



西村茂樹

泊翁の揮毫には、たいてい落款が押してあります。日本弘道会の展示室には四十五個の印章を展示しております。

# 西村茂樹先生ゆかりの愛媛県宇和町開明学校に 現存する学制草創期の教育掛図について



西 田 春 善

## 一、文部省における西村茂樹先生のご事績

会祖西村茂樹先生は、明治三十五年（一九〇二）八月十八日、国民道德の振興と道義国家建設を標榜されて、わが国の近代思想史に大きな足跡を残されて七十五年の生涯を閉じられた。その全生涯のなかで、発足間もないわが国の文部行政に掌われたのは、明治六年から明治十八年にわたる約十二年であった。

すなわち、明治四年九月二日文部省創設。次いで学制頒布（明治五年九月五日）のあわただしさのなかで、明治六

年十一月二十四日、文部省五等出仕に補せられて、文部省編書課長として勤務。（会祖四十六歳のとき）。明治十八年十一月二十三日、勅命をもって東宮殿下（明宮嘉仁親王、のちの大正天皇）御教育御世話を仰せつけられて、実質的に文部省を去るまでその足跡は十二年に及ぶ。（会祖五十八歳のとき）この十二年の文部省出仕の間のご事績は新しく発布された学制の施行にともない、小中学校用の各種教科書が必要とする時期で、このため文部省はこれらの編纂事業をいそぎ、会祖を編書課長としてその中心にすえ、その衡に当たらせた。

のち会祖は明治十年一月文部大書記官にすすみ、さらに明治十三年には文部省編書課、翻訳課を合して編集局が設置されて、その編集局長に就任される。

この様に会祖が文部省に在任された十二年間の事績は、この書籍（教科書）の編纂と、次に記す十一県に及ぶ文部大書記官としての全国学事視察に集約されるが、その学事視察は四回に分けて実施され、

○明治十年五月五日～七月二日（静岡、愛知、三重、岐阜、石川）

○明治十一年九月十五日～十一月十九日（岩手、青森）

○明治十五年五月八日～七月五日（徳島、愛媛）

○明治十六年十一月七日～明治十七年一月二十日（広島、山口）

となっており、合計すれば全日程二百五十五日の長きに及ぶ学事視察であった。

会祖は視察にあたつては必ず「巡視行程」を作成して報告書として復命し、多くの意見を述べられた。

## 二、学事視察で愛媛県宇和町

### 開明学校を訪れた会祖西村茂樹先生

このうち明治十五年の徳島、愛媛への学事視察によつて南伊予の一僻地（愛媛県東宇和郡宇和町）は、会祖西村茂樹先生とのゆかしき縁<sup>よだし</sup>を持つに至つたのである。その視察の日（明治十五年六月二十二日、二十三日）前後の詳細は、弘道誌掲載の古川哲史先生解説略註になる「泊翁日誌」にくわしい。いまここに再掲することを許していただければ次の通りである。〈参照弘道九六七号（平成五年十一～十二月号）及び九六八号（平成六年一～二月号）〉

六月廿二日 朝雨 午後薄陰 夜大雨

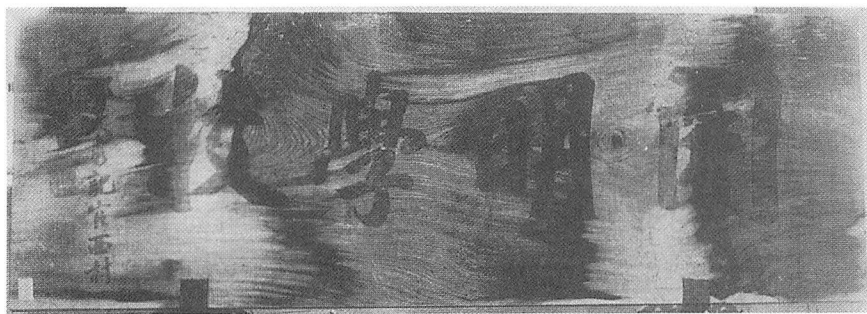
一、七時頃車を雇ひて出発、西北の方に在る須川といへる村落校を見る。八幡濱の港口に小島ありて風景よし。途中に小なる峠あり。道路あしく八幡濱より須川迄三十町許なり。畢りて又八幡濱に帰り、車を走らして五反田に至り小学校を見、曹洞宗の禪寺に休息して午飯を喫して発ス。村を出つれハ無程山路なり。因て車をすて徒歩す。

山路ハ溪水に傍ひて上る。路甚險ならず。行くこと一里許、鎌の倉といへる村あり。村外より坂路を登る。此坂路を笠置といふ。上り十三町、下り八町といへども、実は夫より遠し。山路頗る險なり。山を下れハ岩木村なり。小学校ハ甚美ならざれども、村民一同尽力せる者のごとし。右畢りて平路となれるを以て車に乗じて馳す。途中にて一小学校を見、更に南山田村の小学校を見る。是又村落校なれども、生徒の就学多く、村民挙げて尽力する様子なり。此辺ハ周圍に連山囲繞し、中間ハ一面の平田なり。此平田の跡往昔ハ湖水なりしといふ。左もあるべし。此辺ハ東宇和郡にして其民衆も質朴淳厚の風あり。山田村より一個の小なる山岡を越え、田間の道を過ぎて夕七時過卯ノ町（宇和）に着、造酒家某の家に宿す。

六月廿三日 雨 夜大雨

一、八時過より学務委員の案内にて卯ノ町の学校一見、衆人の依頼に應じて同校の額面を書す。是より輿に乗じて行く。雨瀕りに注ぐ。法華津坂に登る時ハ雨尚甚しかりしが、己に登り尽きて雨止む。（以下略）

なお、古川哲史先生のまえがきによれば、泊翁日記の一



西村茂樹筆 文部大書記官 額 扁

ヶ月分が、まるまる弘道掲載原稿一回分になつたことはこれまでなかったような気がするが、明治十五年六月分は一回分にあまるほど分量が多いと書かれて

いる。

会祖西村先生には、

私の郷里（愛媛県東宇和郡宇和町）を含め愛媛県のもつ教育的風土なり、住民の教育的志操を感得していただき、悪い印象でなかったものと思われる。私はその遠因を、藩政時代、本県は県内に六藩（松山、今治、西条、小松、

大洲、宇和島」があり、それぞれ由緒ある藩校を擁して手厚く教育的土壌が養われていたものと理解している。

「泊翁日誌」の文中にも、宇和町の関係分では、「村民一同尽力せる者のごとし」。「其民衆も質朴淳厚の風あり」などの記述とともに、建築中の開明学校視察の後に、「衆人の依頼に応じて同校の額面を書す」の記述をみると、西村先生の雄渾な筆になる「開明学校 文部大書記官西村茂樹」の扁額（横書）を見て今日なお胸を熱くする宇和町民の気持ちを感じ得ることが出来る。

この扁額は横二〇五糎、縦六八糎厚さ八糎、大人三人でやっと持ち上げられる見事なケヤキ材で、この揮毫に供する墨を磨ったという町の古老が二十年程前までは生存されていて、存命中は当時のお話が聞かれた。

因に翌明治十六年一月めでたく新築の工成った開明学校に入学した就学児童生徒の数は、男子七四人、女子六三人、計一三七人と、草深い南伊予の一農村ながら女子生徒が多分に就学し、合わせて一五〇人近い就学児童生徒数の多さは偉とすべきであらう。



開明学校 明治 15 年建築 寄棟造 2 階建 336.17m<sup>2</sup>

この様に私たちの郷土（愛媛県東宇和郡宇和町）は、まことにしあわせなめぐり合わせによって、会祖西村茂樹先生と大きなえにしと、心のきずなを得たのである。

### 三、開明学校に現存する学制草創期の教育掛図

この開明学校には西村茂樹先生の視察を得てより約百二十年の暦日を経た平成となつたいまも、なお新築当時そのままの校容（写真参照）をとどめ、西日本最古の木造学校建築の呼称でよばれ、あわせて貴重にも、会祖が文部省在勤のなかで心血をそそがれた学制草創期（明治六年～明治十二年）に編纂された教科書につながる教育掛図約五〇点に近いものが、紙質の汚損も少なく、現在に保存され、継承されている。

いま、当時の教育手段としての教育掛図の機能とその役割について考察してみれば、集団教授の有力な手段として掛図類は重要な役割を果たしていたが、今日まで教育実践の手段として教科書の研究が重くみられて、教育掛図の存在なり、その研究はやや傍らに置かれてきた憾みがあった。現代の如く全児童生徒にくまなく教科書が配付されるとい

った様なことは、当時としてはのぞむべくもなく、全国の小学校における国定教科書の使用開始は、（明治三十七年四月）まず修身、国語（読本）、日本歴史、地理。さらに明治三十八年四月から算術、図画。明治四十四年四月から理科が制度化し、一人ひとりの児童が教科書を手にしうるようになる以前にあつては、高価な教科書を携行し得る児童は、富裕な一部の階層の子弟に限られて、実際の教室の授業にあたつては、学校備付、または児童所有の教科書とともに、掛図類が多く用いられていた。

従つて集団授業の有力な手段として掛図類は重要な教材としての役割を果たしており、当時の教育実践の実態を知るための史料として掛図類が極めて貴重な役割を果たしていたことを理解すべきである。

いま、開明学校に保存されている学制草創期（明治六年～明治十二年）の教育掛図は次の表にみるとおり、四三点を数える。

| 掛 図 |          |     |        |      |
|-----|----------|-----|--------|------|
|     | 教育関係史料名  |     | 作成年    | 数    |
| 1   | 連語図 1—10 | 文部省 | 明治 7 年 | 10   |
| 2   | 50音図     | 〃   | 同 7 年  | 1    |
| 3   | 〃        | 〃   | 同 12年  | 2    |
| 4   | いろは図     | 〃   | 同 7 年  | 1    |
| 5   | 〃        | 〃   | 同 12年  | 1    |
| 6   | 単語図      | 〃   | 同 7 年  | 3    |
| 7   | 〃        | 〃   | 同 12年  | 5    |
| 8   | 数字図      | 〃   | 同 7 年  | 2    |
| 9   | 算用数字図    | 〃   | 同 7 年  | 2    |
| 10  | 加算九九図    | 〃   | 同 7 年  | 1    |
| 11  | 乗算九九図    | 〃   | 同 7 年  | 1    |
| 12  | 乗算呼声図    | 〃   | 同 12年  | 1    |
| 13  | 除算呼声上・下図 | 〃   | 同 12年  | 2    |
| 14  | 線及度図     | 〃   | 同 7 年  | 1    |
| 15  | 色 図      | 〃   | 同 7 年  | 2    |
| 16  | 博物 図 1—4 | 〃   | 同 6 年  | 4    |
| 17  | 動物図      | 〃   | 同 8 年  | 1    |
| 18  | 動物図      | 〃   | 同 10年  | 3    |
|     |          |     |        | (43) |

しかもその内容も、単語図、連語図、数字図、指数図、伊呂波図、色図、博物図、動物図、と実際の授業に便なるよう工夫がこらされて多岐にわたっている。この外に同校には明治四十一年以降大正期作成の

○尋常小学理科掛図

○高等小学理科掛図

○新撰博物標本全図など五十二点

合せて九五点が保存されている。今後の研究解明がまたれる次第である。

終わりに、このたび弘道誌にて「会祖西村茂樹先生百年忌記念特集号」が発行されるにあたり、会祖が文部省在勤のなかで、心血をそそがれた学制草創期に編纂された教科書につながる教育掛図を現在に保存し継承する愛媛県宇和町開明学校に関係ある一人として、ここに西村茂樹先生のご業績を偲びこの拙文を寄せさせていただいた。

(執筆参考図書)

○近代日本総合年表 (岩波書店)

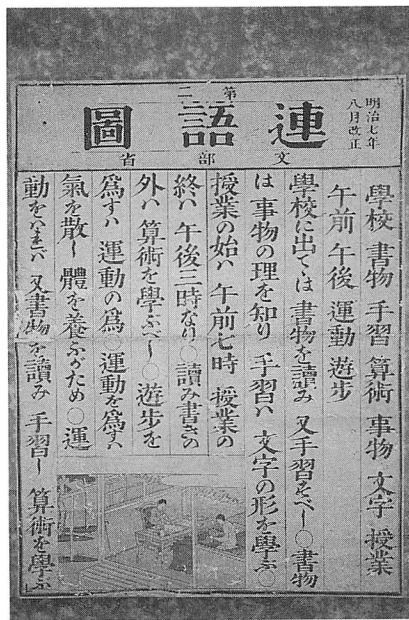
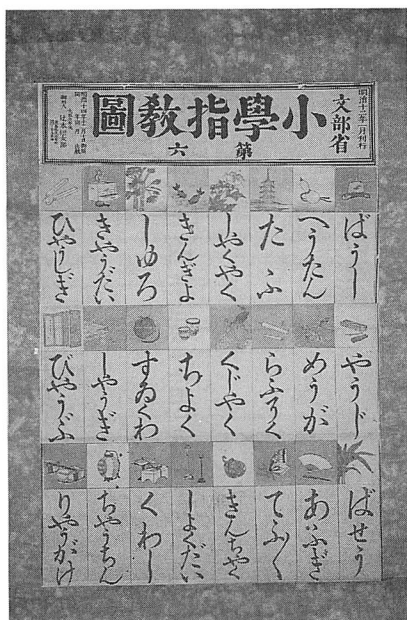
○日本弘道会百十年史 (日本弘道会)

○文部省掛図総覧 (東京書籍)

(会員・元愛媛県教育長)



開明小学校に現存する学制草創期の教育掛図



## 泊翁先生百年忌に思うこと

鎌 田 正

### 一、泊翁先生臨終の遺言

本会会祖泊翁先生の百年忌を迎えて思い出される重大なことは、先生の臨終を伝える次の記事である。

（明治三十五年壬寅 七十五歳）八月十八日午後七時四十分薨去す。其の薨ぜんとするや、左右に謂ひて曰く、「吾が百歳の後、聖賢出でて吾が志を継ぐべし。吾 憂ふる所なし」と。高砂の一曲を謡ひ、従容として逝く。

（西村茂樹全集第三巻付録西村泊翁先生年譜略）

およそ、人間の臨終の言葉というものは、深考すべきものがある。孔子の高弟曾子が重態の時、見舞に訪れた魯の大友孟敬子（仲孫捷）に向かって、

「鳥の將に死せんとするや、その鳴くや哀し。人の將に死せんとするや、その言ふや善し。」（論語、泰伯）

と語ったと言われるが、上に掲げた泊翁先生の臨終における遺言は、肅然、襟を正して深考精察すべきものと思う。

さて、この遺言に言う「聖賢」とは、孔子の没後百余年に、孔子を理想の聖人と仰ぎ、その教えの振興をもって自らの使命として活躍した孟子のごとき人物とも考えられ、また、「吾が志」とは、言うまでもなく、泊翁先生が説きに説き、論じに論じられた、「国民道德の振興と道義国家の建設」を指すものであらう。そしてまた、「継ぐべし」とは、單に未来を推量したものではなく、「必ずや継承するに相違ない」という確定的断言である。言うならば、泊翁先生は、自らの志を継承する後継者の出現を確信されていたのである。ただ注目すべきことは、「吾が百歳の後」と称していることである。これは、道德退廃の憂うべき世相の容易に改まらないことを言外に含むものであらう。

## 二、會員我々の責務

泊翁先生の百年忌に際会して、會員我々の果たすべき責務とは何であろうか。それは言うまでもなく、上掲の先生の遺言を遵奉し、先生の志を継承して、国民道德の振興と道義国家の建設に向かつて、たゆまざる前進を続けるということであろう。先生の期待された聖賢の出現は容易に望むべくもないが、先生の志の実現に向かつて努力するということとは不可能ではない。

思えばわが国における今日の世相は、実に憂慮にたえない道德退廃の時代であり、これはどうしても改めなければならない。百年かかろうが二百年かかろうが、諦めることなく、たゆまざる努力を続けなければならない。泊翁先生が、「吾が百歳の後」と言われたことを顧みる必要がある。そこで私は、我々會員としての心がまえとして、ふたたび曾子の言葉を提案するものである。

曾子曰く、「士は以て弘毅ならざるべからず。任重くして道遠し。仁以て己が任と為す。亦た重からずや。死して後已む。亦た遠からずや。」と。 (論語、泰伯)

「曾子の言葉。道に志す士という者は、度量が広く、意志が強固でなければならない。なんとすれば、士たる者の一生は、たとえば重い荷物を背負って遠い道をゆくようなものである。最高の道德である仁の実現をもって自

分の任務としている。なんと重いことではなからうか。また、その任務は死ぬまで続くのである。なんと遠いことではなからうか。」

という意味である。かの徳川家康の「人の一生は重き荷を負ひて遠き道をゆくが如し。いそぐべからず。」という遺訓は、この曾子の言葉に基づいているものである。そこで提案したいことは、曾子の言葉の「士」を「弘道會員」とし、その「仁」を「泊翁の志」に置き換えてはいかがかということである。

我々の責務とする泊翁先生の志は、誠に重大にして、その実現は遠い彼方にあり、我々お互いに一生続けなければならない。広い度量と不屈の精神を堅持して、急ぐことなく、一步一步、着実な前進を続けていくではあるまいか。

思えば、泊翁先生の絶筆である「無韻の詩」の第二に

魂也何之 魂や何くにか之く  
無有定所 定所有る無からん

上天下地 上天下地

自在闊歩 自在に闊歩せん

と記されている。天上地下に、悠然として闊歩せられるわが泊翁先生の魂をして、失望慨嘆せしめることのないように、絶えざる努力を重ね、何時かは必ず実現の彼岸に到達したいものである。

(本会理事 東京教育大学名誉教授)

## 漢字とその表現による文化の伝承についての雑感

今井 淳

この四月から「日本近代思想研究」という主題に関連し、ある大学演習のテキストに、久々に「明六雑誌」をとりあげることにした。学生時代に古川哲史先生の演習でも読み、また私自身今まで何度か同誌を演習の素材にしたこともある。そのおりは同誌の復刻版をコピーして使用したが、今は岩波文庫に収録されている（ただ現在は同誌全四十三号のうち、第一号より第十三号までが収められている「上巻」のみ刊行）。

さて岩波文庫版の山室信一・中野目徹両氏の「凡例」によると、本来の「明六雑誌」の漢字かな交り文を漢字平がな交り文に改め、さらに読みやすくするために、漢字を現行通用の字体にし、旧かなづかいを現代かなづかいに、変体がな等も適宜平がなに改め、難読漢字にはふりがなをつける等の改変を施したとある。加えて各論文の下端には、語句等の細かな注釈もつけられている。つまり現代の人にもなるべく読みやすいようにという配慮がなされていて、

その点では効果があるともいえる。

しかしそのような編者の努力にもかかわらず、演習時に私が痛感したのは、学生諸君の原文の理解能力は、過去の場合よりも比較にならないほど低落しているという事実である。その原因は以前の学生諸君の方が頭が良かったとか、また今の学生諸君が必ずしも怠けているという点にあるのではない。換言すれば学生諸君の責任というよりも、そもそも「明六雑誌第一号」が発刊されたのは明治七年三月（一八七四年）で、今からまだ百数十年前にもかかわらず、同誌収録の諸論文中の漢字の意味や文章表現の仕方について理解能力を高めるための基礎的な学習訓練が、まったくといってよいほど中学・高校教育でなされていないという事実起因するのではないかと思われるのである。新聞に報じられたように、国語教科書の教材より鷗外も漱石も姿を消すとなると、右の状況に一層拍車をかけることになるのは明白であろう。

ところでこのような状況に関連し皮肉なことに、同誌「第一号」の冒頭の論文である西周の「洋字を以て国語を書するの論」と題する国字ローマ字化論に対し、いち早く会祖西村茂樹が同号に「開化の度に因て改文字を發すべきの論」という反論を加えている点が、問題の所在を明らかにしているのではないかと一点である。

詳細は略すが、西のローマ字化の「十利点」と、実施上の「三つの難事」論について、西村は一応「改文字論」の「論説、痛快精到」で「はたしてこの言のごとくなることを得ば、実に文運の大進歩」と評価するが、彼の真意は西の「難事」論の補足というかたちをとりながら反論するにある。

その要点は西の「洋字」の「国語化」による西洋文明導入促進論とは逆に、まず「民の愚見破れざれば文字を改むること能わず」という立場から、表記法としての漢字の有効性、漢字表現により培われた日本の伝統文化継承の重要性をまず再認識すべきことを強調し、「もし断然として和漢の文字を廢し、洋字のみを用うときは、今日より以前の載籍は全く読むことを得ずして（浅学の人のみをいう）、二千年間の和漢の事迹は曖昧なること暗夜のごとくなるべし」というのである。論のおわりには、彼の漸進論的な意見が附加されているとはいえ、その真意はあくまでも漢字を媒介とする日本文化伝承の重要性の指摘にあることは、

西村の以後の社会における活動をみても明かである。

十年ほど前から、私は韓国・中国・台湾などの漢字文化圏の国を、学会や個人旅行でなん度か往来したが、諸大学での先生方との交流のなかで常に話題となるのは、今の学生たちは、たとえば儒教でいえば『論語』をはじめとする経書などの古典が読めず、過去の思想の理解の仕方についてどう教育するかということであった。

この点では、はじめにみたように、日本の学生諸君の状況も例外ではない。台湾ではまだ旧漢字が広く使用されているが、中国の略字体の採用や韓国のハングル表記の徹底化など、それぞれの国の歴史的事情があるにしても、文字の改訂とそれにもなう学校教育のカリキュラム等に関して発生する諸問題に関し、私たちはいま明治初期からのさまざまな分野における情勢を参考にしながら、古くしてしかも新しい右の問題を再考する必要があるのではないかと思われる。

ちなみに「明六雑誌」所収の西村論文全十二篇に関する詳細な解説については、本会評議員の高橋昌郎先生の『西村茂樹』（吉川弘文館・人物叢書）中の『明六雑誌』に示された近代化論』を参照されたい。

（本会評議員・武蔵大学名誉教授）

## 所 感

高 橋 昌 郎

私は現代の若い人々に対して、世界の大勢を知ること  
に努めると共に、日本の歴史・文化に愛着心を持つて貰いた  
いと望んでいる。

第二次大戦後に教育を受けた人の中には、「国家」(乃至  
は「愛国」という言葉に拒否反応を示し、日本は開關以  
来ずっと国家主義の固まりであったかのようになってい  
る人がいるらしい。そういう人達は、西村泊翁が一八九一  
年(明治二十四)今から百十年余も前に、当時日本で用い  
られている「愛国」という言葉は西洋でいう「パトリオチ  
ズム」を翻訳したもので、幕末外国との交通が開けて以後  
西洋から舶来し、それと同時に愛国の精神というものが国  
民の為に最大必要のものとなったと、説明しているのも知  
らないのであろう。

泊翁はまた次のように説明している。

西洋の道徳家は国民の道徳を論じるのに、何れも「愛  
国」を以て最大一に置いている。彼らは、アメリカ大統領

ワシントン・イタリアの大將ガリバルディ等の名を卓越し  
た愛国者の代表として挙げてゐる。西洋ではギリシャの時  
以来、愛国の意義を説く者、愛国の行いを為す者が多いが、  
日本及び中国の古典には西洋人の言うような愛国の意義は  
無く、また愛国の行いを顕した者はいない。古来わが国の  
周辺には、日本を危機に陥れるほどの国力のあるものが存  
在しなかつたので、弘安蒙古の来襲を除いて、一回も愛国  
の精神を発揮する機会がなかつた。明治の今日愛国の精神  
を発揮するには、日本の歴史を知ることだけでは不十分で、  
全世界の大勢を知ることが最も必要である(『尊皇愛国』、  
『西村茂樹全集第二巻』所収)と。泊翁の国際情勢に関す  
る知識の広さは次の事によつても分かる。

明治初期西洋世界への入門書として「明治の三書」と呼  
ばれたものに、福沢諭吉『西洋事情』、中村敬宇『西国立  
志編』、内田正雄『輿地誌略』があつたが、泊翁は内田が  
著述途中で病没した後を継承して完成出版した。更に泊翁

は文部省編書課長として『文部省百科全書』（英国人 William and Robert Chambers 兄弟編纂の百科辞典の全訳）を始め国の事業としての大規模な翻訳を担当した。

第二次大戦後は世界情勢は大きく変わり、殊に最近では「グローバル化」といって、経済的・技術的に地球が狭くなって、やがて世界が一色になるかのように言う人々がいる。そんな事になる筈はないが、地球が狭くなってゆく傾向は確かである。泊翁の意志を想起するならば、このよう

な世界情勢の変化に如何に対応するかが重要である。諸民族の文化が異なっている現状で、それら諸民族が日常的に国境を越えて直接に接触する機会が増加するに伴い、現在以上に異文化間の摩擦が深刻になるであろう。異文化間における礼儀の在り方が重要課題であることを認識して貰いたいと思っている。

（本会評議員・元清泉女子大学教授）

## 佐倉に生きる西村茂樹翁

倉 次 重 一

日本弘道会と佐倉は縁が深い。西村茂樹先生の育ったところである。書を読み書を著した「修静居跡」がある。堀田正睦公の孫堀田正恒氏は日本弘道会第五代会長であった。その孫堀田正久先生が現在本会の理事である。郷土史家青柳喜忠氏が口癖のように言っていた。「あなたの曾祖父倉次亨が西村茂樹といっしょにつくった会ですよ。」子孫として身の引き締まる思いである。地元の佐倉支会としては

まず翁を身近に語る資料が欲しい。佐倉ならではの資料が欲しい。そこで副支会長の石渡敬氏を煩わして翁の生活史を中心とした道徳の始祖西村茂樹翁の英適にして飽く無き努力をされて遂に道を開かれた苦難の姿を堀田正久先生のご指導のもとに書いてもらう事にした。出来上がった原稿を持って渡貫市長を訪ねた。市長は本会の評議員であり、佐倉支会の名誉会長でもある。市政の運営にも翁の精神を

生かしておられるときいている。市長は、「西村茂樹は本市出身です。この翁の道徳精神を生かすためにも佐倉市でこの本を出版しましょう。」と言われた。私共の喜びはこの上ないものであった。そこでこれを早速本部に報告し、鈴木勲会長の適切なご助言を得て、(題名をつけていただいた。)古川哲史先生、高橋昌郎先生の御著書からのご指導、堀田正久先生の具体的なご指導をいただき、その監修のもとに、「現代に生きる西村茂樹」を出版する運びとなった。

時あたかも西村茂樹翁の逝去百年忌という。翁が明治の初期、日本の国民道徳の振興に尽くされたご功績はあまり

にも大きい。近代における思想史に輝いている翁のゆるぎない姿を今更のように思う。この記念すべき本年、「西村茂樹先生の百年忌記念号」を特集され、ここに更に翁の偉大さを顕彰される事、すばらしい事である。

翁の唱えられた崇高な理念、精神が全国にあまねく実現されるよう、確固たる前進を期待してやまない。

そして佐倉市出版の「現代に生きる西村茂樹」これも西村茂樹先生百年忌の佐倉市における記念すべき一つの事業として出版の意義を改めて考えないではいけない。

(佐倉支会長)

## 八月十八日に思う

黒川邦保

### 一、回想

JR内房線館山駅の橋上駅舎から西側の景観を眺める。眼下には、盛夏の鏡ヶ浦が海水浴客を呼んでいるように見

える。

私の子どもの頃、そこには松林が色濃く拡がっていた。その一角に万里小路通房伯爵の別荘があり、この土地の人たちは「マデサン」と親しんだ愛称で呼んでいた。

北条町（現館山市の一部）の文化振興に貢献された「マデサン」は、大正九年創設の弘道会安房支会の顧問をされていた。

そしてあの松林の別荘で、当時の安房支会の振興等について語っていたであろう諸先輩方の姿を偲んだ。

この安房支会創立は、会祖没後十八年であり、そんなに遅くはないと思うが、支会設立認可の順位は全国で二〇八番と記されている。

この町への鉄道開通がその一年前だったためだろうか。

## 二、再 建

「昭和六十三年八月二十七日、弘道会安房支会創立」と、日本弘道会百十年史に記されている（既に大正九年創立だから再建）。

……アメリカ風の教育思潮や内容、方法に浸っていた私たちにとっては、馴染みの薄い教育思潮のようにも思えた。しかし、道徳の振興を望む世論や、元千葉県教育長の鈴木勲会長や安田豊作支会長の人格や労もあって、忽ち百有余名の会員を擁する組織になり、安房の地に根を下ろした。

この間、研修旅行、東京の七福神巡り、シンポジウム（退職校長会と共催）、時局講演会、読書会の開催と着実な歩みをしてきた。

更に、本部分行事にも参加し、「弘道」への寄稿にも努め

てきた。

また時に本部から寿昌杯を頂き、その活動も認められるようになった。

## 三、命 日

今年の八月十八日は、会祖百年忌の命日に当たる。支会長等幹部の方々に、この日、会祖の墓の方に向いて遙拝することを提案したいと思っている。

この時を迎え心も新たに、「日本道徳論」を再読し、世相との関係を考察したいと思っている。そして研修や会議の開会前に、弘道会綱領（甲・乙号）を唱和、引用することを提案したいと思っている。

小泉総理大臣が構造改革を訴えているが、弘道会も、国民、市民、家庭レベルに応じた道徳の教育推進の構造改革運動を展開したらどうだろうか。

そんな心情から会祖の命日に当たり、次の拙文を捧げた。

どこ迄続くこの乱れ

己から家から故郷から

明治の昔偲びつつ

会祖の教えかみしめて

「弘道」掲げ一歩進まん

（安房支会研修部長）

## 会祖 西村先生と木更津支会

若 鍋 尚 志

当支会は平成七月二十九日(土)に設立した。その設立の中核となったメンバーは元千葉県立木更津東高校歴代PTA役員で、このメンバーは時折集まっては地域社会のこと、学校教育のこと、経済・企業経営のこと、広く日本のこと世界のことなどが話題となるも、最も身近にして大切なものは、人の心(真)だということに行き着くことが多かった。

そんな折り現幹事長の三枝英司氏と再会し、日本弘道会の存在を知ることになり、自然的流れに乗るように弘道会の綱領と歴史を勉強するようになった。

当時の「結成にあたって」の一部をみると、

『二十一世紀を迎えようとする今日、日本はどこへ行くのだろうか、どうなるのだろうか、どうしたらよいのだろうか、と苦慮心配をしている者は少なくなかった。

余りにも混乱・幽乱する政治不安、先のみえない経済不況、合理効率優先の環境と破壊、更には、陰湿極まる

事件、幼時虐待事件、凶悪犯罪の増加、世相を震撼させる史上その類例をみない事件等の続発からして、当に人間社会の破壊そのものとして考えられる。

また、知識量優先に傾斜した教育は、人間環境づくり社会から孤立化・自己本位・自己顕示欲人間を育ててしまったのではないかと反省しなければならない。古きより、如何に経済的・科学的・文化的に進歩がみられても、それを支え合える人間としての道徳が基盤になければ、それは退廃の道を進むといわれている。』

ということから数回の勉強会(準備会)を重ねつつ、本部のご指導を仰ぎながら設立総会を迎えた。

しかし、その間本部に木更津支会設立の資料があったのが判明した。実は、明治二十四年九月発行、日本弘道会叢記式編第九冊中に、八月三十一日付『千葉県木更津第十五支会設立ヲ認可ス』

更に、八月十一日設立総会当時の役員名簿等が発見され、

現在でも地域では知名度も高い家系で、八劔八幡神社宮司兄弟の八劔織次郎氏、石川貞次郎氏（巡査）、山崎周太郎氏（医師）の三氏が存在を知り、当然のことながらその子孫の八劔・石川氏は現会員となっている。

当時の「規則（規約）」の一部をみると、

『第二章〈目的〉 本会ノ目的ハ日本弘道会要領書ニ拠リ道徳ヲ尚ヒ其真理ヲ講究シ且ツ実行スルニアリ。第三章〈入会及退会〉 会員タラント欲スルモノハ本会ノ規則ニ從ヒ何人ヲ論セス、何時ニテモ入会スルコトヲ得。退会セント欲スルモノハ其事由ヲ略記シ本会ニ通報スベシ。第四章〈会費〉 会員ハ本会ヲ維持スルタメ毎月金五錢ヲ納ムベシ……』とある。

また当時の会員は、裁判所判事・書記官・監獄守長、警察署巡査・職員、小学校教員で構成されていたようである。支会設立当時の明治二十四年七月二十九日には、西村茂樹先生が来津され講演されているが、内容等は不明。この年県内では香取郡佐原・大須賀支会が設立し、交通アクセスのない時代に、講演会・講義会・常集会・討論会等が過密日程であるが、西村先生の国家・国民道徳を思う信念には驚くほかはない。

例えば『討論会では――』

\* 尚武ノ気性ヲ養成センカ為、中学校小学校等ニ武課ナルモノヲ設ケ、主トシテ精神上の武育ヲ施シ、併セテ武

芸ノ初歩ヲ授クルノ可否。\* 風俗取締上ニ関シ本会ノ意見ヲ其筋ニ建議センカ為ニ取調委員五名ヲ設クルニ可否。\* 道徳ノ実践ハ治心工夫ニ依ルカ境遇事情ニ依ルカ。

この三項目だけみても、議論百出で今日的な課題と見る事ができる。

明治二十四年七月二十九日に西村茂樹先生は講演会の為、初めてここ木更津にお出でになつてゐるが、その一〇五年後の平成七年七月二十九日は現支会の設立（再発足）総会となり、余りもの偶然に、予期せぬ吉日となり、鈴木勲会長・藤下事務局長のお出でをいただき、日本弘道会についての講演を賜つた。

こんなご縁で当木更津には弘道会の精神と活動の定着化が必要なものと理解し、特に綱領の『甲』の勉強をして、地域に啓発する活動と一人でも多く弘道精神に同感する人がじつくり着実に増えることを念頭に、自らがよき範を示すことができるよう研鑽を積み、君子万人の時代を期したいと考えている。

（木更津支会長）

## 所 感

石 川 喜 一

「しあわせの法則」(加藤諦三著)を読んでいたところ、次のような一節があった。

「生き方を教えてくれ／考え方を教えてくれ／いま子供ばかりでなく／人々はそう叫んでいる」

私は、これを読んで、不意に胸を突かれたようなショックをうけた。

冷静に考えてみれば、今も昔も、人は誰でも、それぞれ生き方や考え方について迷いを抱き、悩んだ経験がある筈であり、このような叫びは当たり前のこととも思われた。

しかし、昔はこうした悩みを解決するヒントを与えてくれる先輩や友人が周りに居たり、仕事を通しての体験などから自分なりの生き方や考え方を創り出した人達も多かったように思う。

現在は「尊敬するような生き方をしている人がみつからない」という言葉に代表されるように、日常生活のなかで道徳的な雰囲気や好ましい心暖まる場面に接することは極

端に少なくなってしまった。家族は下宿人化し、同僚はライバル化して行く「殺伐とした道徳の砂漠化」がじわじわと進行してゆくような世の中に、こうした叫びをあげている人達から、人間はどこまで野獣化できるのか、悪魔の神が試そうとしている人達まで、救いを求め、救われなければならぬ人間がどれ程多く居るか判らない。いずれ、心の病んでいる人はいへんな数にのぼると思われる。

こうした社会の悪化をもたした原因の一つは「道徳も含む心の教育」を疎かにしてきた戦後教育の欠陥であることは確かであろう。

私は、これは人災だと思っているが、そういう私にしても、教職に在った、まだ豊かな生活が謳歌されていた頃、どれ程道徳教育や心の教育に熱心であったかを自問自答してみると大きい悔いが残ってしまうのである。

たまたま読んだ本の一節に触発されて、加害者意識を掻きたてられ、罪ぼろぼしのためにも何かしなければと思っ

ていたとき、ふと、かつて鈴木勲会長さんから、「道は近きにあり、手近なところから実践することだ」と言われたことを思い出した。早速「今年は手近なところから会員増に努力してみよう」と気持ちを固めることができた。

会祖西村茂樹先生百年忌の記念すべき年が、私にとっても意義ある年になるよう、他の会員の協力も得ながら、会員増に努力したいと思っている。

(会員・元公立中学校校長)

## 鳥取県教育の源流―遠藤董と弘道会 of 精神― 高 多 彬 臣

遠藤董は鳥取県において初めて公立図書館を創設して多年その経営に当たり、また高橋由一に師事して本県初の洋画教師となり、さらに女子教育の推進に努め、後半生においては幾多の困難の中で盲聾学校を開いて、障害児教育の道を開き、そのため鳥取県教育の父、源流と称えられる人物である。彼は嘉永六年(一八五三)に鳥取藩の武士の家に生まれ、藩校尚徳館に学び、十七歳の若さで句読方手伝となり、教育者としての第一歩を踏み出した。やがて、維新後の新学制の施行にともない、近代教育の指導者養成のために設立された広島師範学校に、第一期生として入学して西洋文化に触れ、新教育の第一線に立った。私は平成二

年、遠藤が開いた小文庫を継承し、その創始からちょうど一世紀後に再編創立された鳥取県立図書館の館長として赴任した。そしてこの偉大な先達の足跡を辿りながら、その深い仁愛の精神、長年の辛苦に堪えて数々の難事業を成就した堅忍不拔の資性の根底に、儒学をはじめとする漢学の素養を見だし、徹底した素読と優れた教師の日常的感化によって体内深く刻まれた教養体験の重要な意義を改めて思わざるを得なかった。

遠藤はペリー来航の年に生まれ、第二次大戦終結の昭和二十年一月に没した。幕末の変革を体験し、同じ下級武士出身の福沢諭吉の天賦人權論に共感しながらも、決して漢

学的エトスを捨てず、復古主義にも欧化近代主義にも与せず、因習の強い土地にあつて、女性や障害者の人間性の開花を目指す教育に長い生涯を賭けた。

私が遠藤など明治の知識人に強い関心を抱くのは、彼らが我が国の優れた伝統を近代社会に生かすことに苦闘した

からであり、これは今日において、さらに切実な課題であろう。そして、西村泊翁の思想的実践とそれを継承した日本弘道会に一貫しているのはこの精神であると考える。

(会員・鳥取女子短期大学助教授)

【大意】 鬼面ひとを驚かすようなマネは慎しまいと、結局わが身にわざわいが及ぶであろう。十年も修養につとめて

自分はいさやうやく忿<sup>いかり</sup>だけは制することができるようになった。

後輩より書きたる方五十  
年治此心  
除得一忿字

自修詩之一  
泊翁茂樹

激発不自制  
意胎吾身累  
十年治此心  
除得一忿字  
自修詩之一  
泊翁茂樹

# 西村茂樹先生年譜

〔本篇は『泊翁西村茂樹傳上・下（昭和八年一月五日、日本弘道会発）（行）を底本とし、関係文献を参照して作成しました。編集部〕

| 年次     | 西暦   | 年譜                                                                                                                                                                                    |
|--------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 文政 十一年 | 一八二八 | 三月十三日、江戸辰の口の佐倉藩邸に父芳郁、母桑の長男として生れる。幼名は平太郎、諱は芳在。後に鼎と改め、さらに重器・茂樹と改む。泊翁、撲堂、庸齋を号とす。                                                                                                         |
| 天保 六年  | 一八三五 | 学齡の頃、佐倉藩の支藩佐野侯の江戸藩邸において、藩の師家に就いて学ぶ。                                                                                                                                                   |
| 天保 八年  | 一八三七 | （会祖十歳）佐倉藩の藩校成徳書院に入り、読書、習字を学び、ついで槍・剣二術および馬術を修める。                                                                                                                                       |
| 天保 十二年 | 一八四一 | 佐倉藩が招聘した藩儒安井息軒に就いて学ぶ。                                                                                                                                                                 |
| 天保 十四年 | 一八四三 | 一月、初めて佐倉藩主堀田正篤侯に謁す。この年佐倉藩江戸藩邸内の温故堂佐授読手伝となる。また、「昭宣公基経論」を草して安井息軒の称賛を得、文学をもって世に立とうと志す。                                                                                                   |
| 天保 十五年 | 一八四四 | この頃、眼病に罹る。「眼病詩」を作り自らを慰む。佐倉藩に仕え広間平番となる。                                                                                                                                                |
| 弘化 二年  | 一八四五 | 十二月、佐倉藩主堀田正篤の近習となる。                                                                                                                                                                   |
| 弘化 三年  | 一八四六 | 三月、佐倉藩邸内温故堂の正授読となる。                                                                                                                                                                   |
| 弘化 四年  | 一八四七 | （会祖二十歳）詩文大いに上達し、師の安井息軒よりしばしば賛評を加えられる。                                                                                                                                                 |
| 嘉永 三年  | 一八五〇 | 一月、会祖の父芳郁没す。喪に服すること五十日。三月、除服して翌日家督を継ぐ。俸禄百二十石、（二十三歳）。五月、房総の險要を探る。同月『海防私論』を草して藩主の上覧に供する。六月、大塚蜂郎（同庵）の門に入り西洋砲術を学ぶ。八月、初めて佐久間象山にまみえる。十二月、師の同庵より西洋砲術の免許を得る。会祖眼病癒ゆ。聖堂に入学しようとするも果たさず関藍梁に就いて学ぶ。 |
| 嘉永 四年  | 一八五二 | 五月、佐倉藩江戸備大砲鑄造に關し、木村軍太郎と連署して意見書を提出する。六月、佐久間象山の門に入る。八月、高島流砲術員長となる。同時に西洋学師範に聘せられて、手塚律蔵とともに西洋兵学の研究を命ぜられる。                                                                                 |
| 嘉永 五年  | 一八五三 | 佐久間象山の言に感じ、友人木村軍太郎に就いて和蘭文法書を学ぶ。                                                                                                                                                       |
| 嘉永 六年  | 一八五五 | 二月、佐倉藩士奥年寄鈴木源太光尚の長女千賀を娶る。三月、支藩佐野侯の附人となる。六月、米国使節船四艘浦賀に來る。「海防策」三策を草し、藩主に示して老中主席阿部正弘に呈する。同月、本藩主堀                                                                                         |

|    |      |      |                                                                                                                        |
|----|------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 嘉永 | 七年   | 一八五五 | 田正篤の諮問に応え米国の国書に対する意見書並びに外国貿易に関する意見書を呈出する。九月、会祖は単身渡航せんとして幕府への願書を草すも藩老これを不可として誨諭す。会祖の夢ついに果たせず。                           |
| 安政 | 二年   | 一八五五 | 八月、佐野藩年寄役となり石高百五十石となる。九月、鼎と改名する。                                                                                       |
| 安政 | 三年   | 一八五五 | 五月、佐倉藩にて新製の大砲を大森町打場にて試放、会祖これを指揮する。十月、堀田正篤老中となり老中上席に任ぜらる。                                                               |
| 安政 | 四年   | 一八五五 | 三月、会祖、佐野侯の命を奉じて江戸を出て江州堅田に到着す。震災救済義金を同地に課す。九月、『日時事策』一篇を草して、本藩主堀田正篤に呈上す。十月、本藩主堀田正篤、外国掛専任となり、会祖は、本藩溜間へ手伝いを仰せ付けられ、秘密文書を掌る。 |
| 安政 | 五年   | 一八五五 | （会祖三十歳）老中阿部正弘没し、内外の大事は堀田正篤の一身に集まる。会祖は内政改革の一書を草して上言する。                                                                  |
| 安政 | 六年   | 一八五五 | 一月、老中堀田正篤、条約勅許奏請のため上京の途につき会祖これに随行する。四月、堀田正篤將軍内室の名を避けて正睦と改名する。六月、会祖、禄高増賜されて二百石となる。『秋夢録』一篇を草して正睦に呈上する。                   |
| 安政 | 七年   | 一八五五 | 十二月、佐野侯より勤労を賞賜せられ、同じく佐倉侯からも賞賜せらる。                                                                                      |
| 安政 | 八年   | 一八五五 | 時勢に感じて洋学習得の必要を覺り、手塚律蔵の門に入り蘭学に加えて英字の修習を志す。この頃より撲堂と号す。後年泊翁と改む。                                                           |
| 安政 | 九年   | 一八五五 | 四月、蘭書『数限通論』を訳述。九月、幕府の趣旨に基づき、佐野藩藩政改革掛となる。                                                                               |
| 安政 | 十年   | 一八五五 | 九月、藩名をもって佐野を引き払い、家族を伴って江戸三番町佐野侯邸に帰住す。会祖藩務多端。                                                                           |
| 安政 | 十一年  | 一八五五 | 三月、佐倉藩主堀田正睦没す。子の正倫が藩主となる。九月、『防海要論』を訳述す。十月、佐野藩政改革に尽力せるをもって賞賜せらる。                                                        |
| 安政 | 十二年  | 一八五五 | 会祖、本藩の表用人となる。七月、長崎会所より到来の蘭仏対訳、仏蘭対訳辞書の一部を購入（代金四両二朱）。九月、佐倉藩主堀田正倫京都に召され南門の警衛を掌る。                                          |
| 安政 | 十三年  | 一八五五 | 一月、『ウェプストル辞書』を購入（代金八両二分）。第二次征長の役の敗報を聞き一篇の書を草して閣老稲葉長門守に上進せんとしたが止む。十二月、孝明天皇崩御。                                           |
| 安政 | 十四年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 十五年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 十六年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 十七年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 十八年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 十九年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 二十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 三十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 四十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 五十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 六十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 七十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 八十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十年  | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十一年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十二年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十三年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十四年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十五年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十六年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十七年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十八年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 九十九年 | 一八五五 |                                                                                                                        |
| 安政 | 一百年  | 一八五五 |                                                                                                                        |

|    |    |      |                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 慶応 | 三年 | 一八六七 | (会祖四十歳)一月、東宮祐宮殿下(明治天皇)踐祚。十月、將軍慶喜公に上書して時事を論ず。十一月、会祖、徳川家のために三策を述べる。同月、佐野藩より京都使者の命を受け、品川より汽船順動丸で上京す。京都の旅寓にあつて『万国史略』(スコットランド人フラサルタイトル原著)を翻述す。同年、会祖は友人神田孝平より『泰西史鑑』の原著(ドイツ人勿的耳の著)を贈られ、後にこれを訳述す。                                      |
| 慶応 | 四年 | 一八六八 | 一月、明治天皇御元服を寿ぎ、会祖は佐野・佐倉両藩を代表して禁中に参内す。四月、鳥羽、伏見の戦や京都の混乱した有様を見聞して京都を出立し江戸に着す。                                                                                                                                                      |
| 明治 | 元年 | 一八六九 | 十一月、佐倉本藩の年寄役を命ぜられ、佐倉に居住す。禄高三百五十石となる。ただし、佐野侯より依頼あり、引続きその藩政に干与す。                                                                                                                                                                 |
| 明治 | 二年 | 一八七〇 | 一月、会祖は佐野に赴き藩政の改革を行い、さらに、佐倉に赴いて藩政の改革を行う。七月、『泰西史鑑』三十冊を脱稿し官許を受けて逐次出版す。九月、太政官より大参事に任ずるの仮旨を受ける。会祖は佐倉藩の同役平野縫殿と謀り藩政の大改革を実施する。夏、『万国史略』を翻刻す。秋、佐倉地方霖雨が続き利根川溢れて付近の村落を浸す。その被害を調査せしめ印旛沼開削の意見を具申す。集議院に上書して平民に佩刀を許す事、及び廃藩を急に実行することに反対の意向を表明す。 |
| 明治 | 三年 | 一八七一 | 一月、士族授産の方法を講究し、土地払下げの事を政府に乞い允許を受く。ついで、士族授産のため製茶・牧牛・造靴・織物等の業を興す。六月、半年勤番として東京に出発す。七月、昨秋より印旛沼開削につき着々歩みを進めていたが、廃藩の挙ありて中止す。九月、『西史年表』を訳述す。                                                                                           |
| 明治 | 四年 | 一八七二 | 六月、半年勤番として東京に出る。七月、廃藩の旨勅諭あり。会祖藩知事の名代として参朝す。八月、名を茂樹と改める(四十四歳)。四月、兵部省の徴をうけたが固辞して受けず。九月、佐倉旧君に随つて東京に出る。十月、『西史年表』を出版す。十一月、印旛県権参事の朝命を受け、再々辞退するも聞き入れられず、やむを得ず任につく。                                                                    |
| 明治 | 五年 | 一八七三 | 二月、印旛県権参事の辞表を提出す。三月、官を辞して佐倉に留まりて著述に従い、書齋を「修静居」と命名す。この夏既刊の『万国史略』に考訂を加え、『校正万国史略』と題して上梓す。五月、深川佐賀町掘田邸に家塾を開き生徒を教授する。同年、文部省設立のことを聞き会祖大いに喜ぶ。                                                                                          |
| 明治 | 六年 | 一八七三 | 八月、築地軽子橋畔に居宅を移す。同月外務大丞森有礼は横山孫一郎を介して会祖に面会を求め、森に                                                                                                                                                                                 |

|           |      |                                                                                                                                                                                                         |
|-----------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治<br>七年  | 一八七四 | 托されて「明六社」を興す。設立当時の明六社社員は、西村茂樹、森有礼、福沢諭吉、中村正直、西周、津田真道、箕作秋坪、加藤弘之の八名。十一月、文部省五等出仕に補せられ、同省編書課長となる。同月、『農工三十種家中経済』を訳述す。同年、会祖は、時勢に感ずるところあり、貴族院を興さんと欲す。                                                           |
| 明治<br>八年  | 一八七五 | 二月、会祖『明六雑誌』第一号に論文して、西周の「洋字を以て国語を書するの論」に就いて意見を述べる。三月、前参議後藤・板垣等、民選議院設立を建白す、と聞き、元老院に上書してこれを採用せられんことを請願する。六月、『経済要旨』二冊を訳述す。十月、初めて「求諸己斎講義」を講述す。米人ラーレンス・ヒコックの道德書により、これを訳述して東洋道德の意見を添付す。                        |
| 明治<br>九年  | 一八七六 | 二月、『教育史』を訳述す。三月、文部省四等出仕に補せられる。五月、従五位に叙せられ、三等侍講兼勤仰せ付けられ、初めて聖上に拝謁を賜る。十月、侍講の辞表を呈出す。同月、十二月、『泰西史鑑』三十冊の出版を始めて、十四年八月完了する。同年、前年より国民の道德を維持せんとして諸友に謀るも応ずる者なし。                                                     |
| 明治<br>十年  | 一八七七 | 一月、会祖、願に依り侍講兼官を免ぜられ同日宮内省御用掛仰せ付けられる。二月、文部大丞に任ぜられる。三月、阪谷素、丁野遠影、植松直久と会して道德興起のことを謀る。四月、杉亨二等四名の同志を得て社名を「東京修身学社」とす。毎月一回集合して修身道德を講究することとなる。(これが日本弘道会の初めとなる。)六月、『経済要旨』を訳述出版す。同年、会祖百科全書の第一冊として『天文学』を訳述し文部省より印行す。 |
| 明治<br>十一年 | 一八七八 | (会祖五十歳)一月、文部大書記官となる。『輿地誌略』十一・十二の両巻の編集完成して十一月に出版。四月、『求諸己斎講義』を発行。五・七月、静岡・愛知・三重・岐阜・石川の五県を学事巡視する。十一月、有栖川・伏見・小松・北白川親王殿下のため出講して洋書を講ず。十二月、『西国事物紀元』編纂。九・十一月、岩手・青森県学事巡視。                                         |
| 明治<br>十二年 | 一八七九 | 三月、東京学士会院の会員に推薦される。                                                                                                                                                                                     |
| 明治<br>十三年 | 一八八〇 | 春、文部省編集局長となる。四月、『小学修身訓』を著わし、文部省より発行す。十月、『輿地誌略』を出版す。十二月、文部省報告局長に転ず。                                                                                                                                      |

|            |     |                                                                                                                                                                                                              |
|------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治<br>十四年  | 一八二 | 一月、伊豆熱海で病氣療養。七月、再び箱根にて病氣療養。八月、『泰西史鑑』三十巻の出版完成す。                                                                                                                                                               |
| 明治<br>十五年  | 一八三 | 十一月、再び文部省編集局長となる。                                                                                                                                                                                            |
| 明治<br>十六年  | 一八四 | 五、七月、徳島・愛媛県学事巡視。『殷氏道德学』出版。六月、勲四等に叙せられ、旭日小綬章を賜る。                                                                                                                                                              |
| 明治<br>十七年  | 一八五 | 十一月、廣島・山口県学事巡視。                                                                                                                                                                                              |
| 明治<br>十八年  | 一八六 | 四月、『東京脩身学社』を「日本講道会」と改める。十月、宮内省出仕三等官(勲任官)に補せられ、文部省御用兼勤。宮内省において文学御用掛仰せつけらる。十一月、正五位に叙せらる。                                                                                                                       |
| 明治<br>十九年  | 一八七 | 四月、勲三等に叙せられ旭日中綬章を賜う。同月、文部省より大槻文彦に託して編纂中の『言海』成り、公刊するや、会祖は局長として序文を加える。十一月、東宮明宮殿下(のちの大正天皇)の御教育御世話仰せ付けられる。同年、『心学講義』八冊中二冊出版をみる。この頃、会誌はとくに充実に会祖は毎号執筆す。また、本会にて「心学」の講義を行う。                                           |
| 明治<br>二十年  | 一八八 | 一月、文部省兼勤を免ぜられる。会祖、閑職となり専ら本会の運営に力を入れる。二月、宮中顧問官に任ぜられ勲任二等に叙せらる。同月、文部大臣森有礼は、会祖を大学総理(現在の東京大学総長職)に任ぜようとしたがこれを辞退する。四月、大蔵大臣に上書して現時の不景氣挽回の事を論ず。十月、従四位に叙せらる。十二月十一日、この後十七・二十六日の三日間、一ツ橋の大学講義室に公衆を集め、日本道徳振興の演説をなし人心を啓蒙する。 |
| 明治<br>二十一年 | 一八九 | (会祖六十歳) 四月、去年十二月の演説草稿を印本となし『日本道徳論』として大臣以下諸人に贈る。森有礼、これを見て大いに賛成し教科書にせんとせしも、総理大臣伊藤博文と意見異なり止む。六月、『婦女鑑』を編纂して宮内省より出版。九月、日本講道会を日本弘道会と改称す。この時會祖は「弘道会の改称に付一言す」と題して演説する。十一月、本会の事務所を京橋区築地の会祖邸に移す。                       |
| 明治<br>二十二年 | 一九〇 | 七月、華族女学校校長兼任となる。                                                                                                                                                                                             |
| 明治<br>二十三年 | 一九一 | 二月、明倫院を設立すべきの案を宮内大臣に建議す。十二月、「日本弘道会大意」を著し発刊す。                                                                                                                                                                 |
|            |     | 一月、会の体制を整備し「日本弘道会要領甲号」十条を定め会員の規範となす。三月、日本弘道会に女子部を置く。四月、会祖「日本弘道会員諸君に告ぐ」の一文を公表す。同月、文部大臣に建議して学制改革の事を論じ東京学士会院で「日本教育論」を講演する。八月、「修身教科書の説」をまとめ各地方官                                                                  |

|        |      |                                                                                                                                                                                                              |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治二十四年 | 一八九二 | に配布す。九月、貴族院議員に勅選される。十一月、「内地雑居の事」を論じて内閣総理大臣、外務大臣に建議す。                                                                                                                                                         |
| 明治二十五年 | 一八九三 | 十二月、正四位に叙せらる。同月、下野国佐野城址の建碑(佐野城墟碑)に当たり会祖その碑文を撰す。会祖は、雑誌に毎号執筆、地方への講演出張など繁くなる。                                                                                                                                   |
| 明治二十六年 | 一八九三 | 二月、日本弘道会相助法(信用組合法)設立案を発表。四く五月、京畿地方漫遊。途中病氣となり但馬城崎温泉にて療養す。京都・大阪など各地で講話、京都・大阪の弘道会支会設立される。五月、会誌「日本弘道会叢記」を「日本弘道叢記」と改称して第一号を発刊す。今日の会誌「弘道」はこの第一号を元号とする。八月、岩代・越後・信濃諸国を遊説。九月、松平直亮伯、会祖著「心学講義」を出版す。十一月、会祖は願い出て貴族院議員を辞す。 |
| 明治二十七年 | 一八九四 | 一月、宮中鳳凰の間に参候して「英国史約翰記」を御進講申し上げる。六月、勲二等瑞宝章を受く。夏、築地より南葛飾郡寺島村に退隠して読書、著述に励む。七月、『読書次第』を著す。十一月、華族女学校長を依願退職する。同年、日本弘道会の地方進出目覚ましく、支会数三十六箇所、会員五千名に達す。雑誌への投稿、講演も盛んとなる。                                                 |
| 明治二十八年 | 一八九五 | 四く六月、豊前、筑前、筑後、肥前、肥後を歴訪し、大阪、京都、静岡を経て帰京す。六月、会祖邸にあった事務所を京橋区南鍋町に移転。家屋を購入して事務所となす。同月、松平直亮伯「西村茂樹先生論説集」を編纂して出版す。                                                                                                    |
| 明治二十九年 | 一八九六 | 三月、御母堂楽刀自病没す。享年八十六歳。本郷麟祥院に葬る。五月、初めて総集会を京都に開く。六月、上野櫻雲台に日清戦争祝捷兼懇親会を開き会祖も出席する。『徳学講義』第一冊を著し逐次出版す。十一月、「教育談」を起草す。十二月、「家庭の教育」を起草す。                                                                                  |
| 明治三十年  | 一八九七 | 十月、下野、岩代、磐城、陸前の各支会を巡回して道德を談ず。同年、講演出張すること二十数回に及び、会勢発展の一途を辿る。                                                                                                                                                  |
|        |      | (会祖七十歳)一月、『国民訓』を著す。五く六月、山形、秋田県下を巡回す。十く十一月、岡山、島根、広島、兵庫各県を巡講す。岡山県味野村の野崎武吉郎家にて負傷、同家にて療養し十二月帰京す。同年、会祖は諸国巡講の折々に各地において記念樹を植樹する。                                                                                    |

|        |     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治三十一年 | 一八六 | 八月、三河国南北設楽郡の教職員を対象に鳳来寺村にて一週間の講話をなす。十二月、相州湯河原で病氣療養する。同月、『道徳教育講話』を出版す。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 明治三十二年 | 一八九 | 四月、遠江国城東、京都、奈良県宇陀各支会で講話。次いで滋賀、福井、石川、岐阜、愛知の諸県を巡教す。六、七月、山形県庄内での教育大会に出席し「小学教育談」を演説。県下各地で講話。八月、三河国南北設楽郡で出張講演。十一月、『自識録』を著す。同年、南北設楽郡講習会の筆記『続道徳教育講話』を出版。                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 明治三十三年 | 一九〇 | 一月、老齡につき宮中顧問官を辞す。二月、一等官に陞叙され二月、特旨をもって従三位に叙せらる。聖上より御紋付七宝焼花瓶一对、皇后宮より御手づから御紋付三ッ組銀杯並びに金子を賜る。五月、東宮に慶事あり、弘道会の賀表を奉呈、会祖御召に応じ酒肴を賜る。同月、三重、滋賀、兵庫、愛知の各県を巡教。八月、『自識録』を出版。十一月、「日本弘道会要領乙号」を発表。甲・乙要領が完結する。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 明治三十四年 | 一九二 | 十二月、松平直亮伯、会祖の『公德養成意見』を発刊す。同月、赤十字病院に入院、年末退院す。一月、東京市公民会名誉会員に推挙される。四月、日本弘道会総集会を東京で開く。会祖病氣のため欠席。一篇の尺牘を贈る。同月、文学博士の学位を受く。五月、老齡の故をもって、通常の日本弘道会の事務は幹事長に委任する旨会員に報告する。この頃支会数百二十七、機関紙も内容が充実し六十余頁となり、監督を松平直亮伯に托す。十一月、『続自識録』を著す。                                                                                                                                                                                                            |
| 明治三十五年 | 一九三 | 一月、神田開成中学校で、日本弘道会常集会を開く。会祖「知仁勇の説」を講ず。これが日本弘道会における最後の演説となる。同月、療養のため熱海小松精一郎別宅に赴き、二月帰京す。三月、東京学士会院において「教育一家言」を演説す。同院における最終演説となる。四月、日本弘道会総集会へ「弘道会員に告ぐ」の一文を寄す。七月二十三日、赤十字病院に入院し、八月十日退院す。八月十四日、天皇陛下より葡萄酒二ダース、皇后陛下より鮮魚五種を会祖に賜る。同月十五日、東宮より御菓子を賜る。同月十六日、特旨をもって正三位に叙せられ、勲一等瑞宝章を授けらる。同日午後二時、家人に命じて紙を展せしめ、病中仰臥で絶筆二首を書す。八月十八日、午後七時四十分没す。享年七十五歳。両陛下より祭料金五百円を、東宮より、金五拾円を賜う。同月二十二日午後一時本郷隣祥院で葬儀を行い、駒込千駄木林町養源寺に埋葬する。会葬者は数千人に達する。法諡は「宗徳院殿弘道泊翁大居士」。当 |

|        |      |                                                                                                |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和三十一年 | 一九六〇 | 時の会員は一万二千名に達し、支会数百三十に及ぶ。会祖は「後任の会長に谷干城子爵を」と、松平直亮伯爵等に遺言せりという。墓表の「西村泊翁先生墓」の七文字は、副会長南摩綱紀書す。        |
| 昭和三十一年 | 一九六〇 | 八月十八日、「会祖西村泊翁先生記念祭」を行う。                                                                        |
| 明治四十一年 | 一九〇八 | 七月、『泊翁叢書』出版事業に着手。                                                                              |
| 明治四十四年 | 一九二一 | 八月十八日、盛大に十年祭を挙行す。会誌八月号を『泊翁先生記念号』とする。                                                           |
| 明治四十五年 | 一九二二 | 八月、『泊翁叢書第二輯』成る。                                                                                |
| 大正十五年  | 一九二六 | 五月、「創立五十周年祝賀会」を上野の自治会館で挙行。                                                                     |
| 昭和二年   | 一九一七 | 十月、「西村先生二十五周年忌法要」を養源寺において挙行。水野練太郎文部大臣、澁澤栄一子爵ほかの告辞・演説あり会衆は千名にも達す。泊翁遺墨展を開く。                      |
| 昭和八年   | 一九一三 | 一月、『泊翁西村茂樹傳』上・下巻が完成す。刊行委員長松平直亮伯、同書を養源寺の墓前に供える。松平直亮伯は、本刊行の一切の費用を寄付す。                            |
| 昭和九年   | 一九一四 | 五月、会祖の墓所、東京府より史蹟保存認可。八月十八日、三十三回忌法要。                                                            |
| 昭和十六年  | 一九二一 | 五月、会祖ならびに松平直亮顧問の胸像完成す。                                                                         |
| 昭和二十六年 | 一九三二 | 八月十八日、会祖五十年忌法要を養源寺で行い、二十五名が参会。法要後海後宗臣東京大学教授が記念講演。                                              |
| 昭和三十四年 | 一九三九 | 二月、西村精神研究会を開催す。同月、会祖の令孫西村一郎氏より、会祖の「絶筆」一葉を本会へ寄贈される。                                             |
| 昭和三十五年 | 一九四〇 | 会祖の墓所を整備す。                                                                                     |
| 昭和三十九年 | 一九四四 | 三月、千葉県は『房総の先覚者』を出版、先覚者十二人の一人として会祖も記載され、県庁内に肖像画が掲額される。四月、養源寺内の墓地が東京都の史跡に指定される。                  |
| 昭和四十年  | 一九四五 | 会祖と安井息軒(会祖の師)の都史跡指定標識が養源寺の門前に、説明板が墓所に設置される。                                                    |
| 昭和四十一年 | 一九四六 | 毎月第二火曜日の夜を会祖研究の例会とする。                                                                          |
| 昭和四十二年 | 一九四七 | 十月、秋田支会が会祖植樹七十一を記念して標識を秋田市千秋公園に設置。                                                             |
| 昭和五十一年 | 一九五六 | 八月、『西村茂樹全集(三巻)』京都の思文閣より出版。十月、古川哲史著『泊翁・西村茂樹』文化綜合出版より発行(日本弘道会創立百周年記念出版)。十月三十日、千代田区東条会館において「日本弘道会 |

|        |      |                                                                                                                                                     |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和五十四年 | 一九七九 | 創立百周年記念式典」を挙行。                                                                                                                                      |
| 昭和五十六年 | 一九八一 | 五月、会祖旧宅「修静居跡」の建碑(題字・堀田正久氏)除幕式を佐倉支会主催にて挙行。                                                                                                           |
| 昭和五十七年 | 一九八三 | 六月、本会協賛のもとに、亜細亜大学図書館で「明六社の同人たち」をテーマに、会祖西村茂樹をはじめ、福沢諭吉、森有礼、西周、中村正直、加藤弘之らの遺品、遺著を展示す。                                                                   |
| 昭和六十年  | 一九八五 | 四月、古川哲史理事が司会者となって『日本道德論』の勉強会を実施。九月、会祖の御令室千賀夫人の御遺骨を麟祥院より会祖の墓所養源寺に改葬、法要す。                                                                             |
| 昭和六十一年 | 一九八六 | 一月、日本弘道会ビル竣工式を挙行。(鉄骨鉄筋コンクリート、八階建)                                                                                                                   |
| 昭和六十二年 | 一九八七 | 十一月二日、東京ヒルトン・インターナショナルにおいて、創立百十周年記念式典を挙行す。同日、会祖著『読書次第』・『小学修身訓』を合本で復刻刊行。『図説日本弘道会百十年』(古川哲史理事編集)を出版す。さらに、広く学会、教育界より「西村茂樹研究論文」の募集を主軸とした西村茂樹研究奨励金制度を創設す。 |
| 昭和六十三年 | 一九八八 | 五月、会祖著『日本道德論』を拡大してクラシックス版(岩波文庫拡大版)を刊行。十一月、高橋昌郎著『西村茂樹』(人物叢書)吉川弘文館より発行される。                                                                            |
| 昭和六十四年 | 一九八九 | 八月、古川哲史理事を講師として「泊翁研究会」(泊翁の日記を読む会)を毎月一回十年間にわたり実施。                                                                                                    |
| 平成二年   | 一九九〇 | 十月、『日本弘道会百十年史』第一回編集会議を開催。                                                                                                                           |
| 平成八年   | 一九九六 | 各支会に「会祖西村茂樹先生肖像写真」を配布。                                                                                                                              |
| 平成九年   | 一九九七 | 十一月九日、千代田区ホテル・グランドパレスにおいて「日本弘道会百二十周年記念式典」を挙行。                                                                                                       |
| 平成十一年  | 一九九八 | 『日本弘道会百十年史』を発刊。同月、千葉市在住の長谷川茂郎氏(会祖の曾孫)より同家所蔵の西村茂樹先生遺品(勲一等瑞宝章、勲二等瑞宝章、同勲記、勲三等旭日中綬章、及び明治天皇より下賜された短刀一口)が寄贈される。                                           |
|        |      | 四〇七月、岡山市、郡山市、鎌倉市で開催された「原無撫展」に会祖の肖像画を出展。八月より尾田幸雄お茶の水女子大学教授を講師に迎えて『日本道德論』を読む会」を隔月ごとに開催。                                                               |
|        |      | ドイツミュンヘン大学のハンネローレ・アイゼンホーファ・ハリム博士編著になる西村茂樹著『国民訓』のドイツ語版が出版される。                                                                                        |

## 小泉首相と「米百俵」

―敗戦後の長岡藩と

小林虎三郎による人づくり―



多田建次

### 小泉首相の所信表明演説

このところ国民の政治への関心が、これまでになく高まっています。それはもちろん、「変人」小泉純一郎首相の明るいキャラクター、女性・若手・民間人を登用した大胆な人事もさることながら、内閣一体となつて政・官・業の利権構造を一掃し、バブル崩壊後の失われた十年をとりもどそうとする強い意欲への、国民の期待感のあらわれといつてよいでしょう。

就任直後の所信表明演説が、はやばやと注目をあつめました。彼はその末尾を、つぎのようにむすんでいます。

明治初期、厳しい窮乏の中にあつた長岡藩に、救援

のための米百俵が届けられました。米百俵は、当座をしのぐために使つたのでは数日でなくなつてしまひます。しかし、当時の指導者は、百俵を将来の千俵、万俵として生かすため、明日の人づくりのための学校設立資金に使いました。その結果、設立された国漢学校は、後に多くの人材を育て上げることとなつたのです。今の痛みに耐えて明日を良くしようという「米百俵の精神」こそ、改革を進めようとする今日のわれわれに必要なではないでしょうか。

私は、首相は新潟県選出の田中真紀子外相から、このエピソードを聞いたものと思つていました。その後のマスコミ報道では、首相はすでに山本有三著『米百俵』に目をとおり、劇や映画も鑑賞していた、とのことでした。

この直後から新聞・週刊誌をはじめ、マスコミ各社がとりあげているのは、御存知のとおりです。一般の人々からの反響も多く、「演説を聞いた人から、どんな教育論より一番良かったとお褒めのお言葉を頂き、うれしかった」と、首相みずから語っています。

### 山本有三の『米百俵』

ところで、米百俵のエピソードが広く知られるようになったのは、第二次大戦中の昭和十八年五月に出版された、山本有三の『米百俵』によつてです。山本は、自身の『真実一路』のドイツ語訳にとりこんでいた長岡出身の独文学者星野慎一から、この話をきいて感動し、わざわざ長岡まで史料収集におもむき、それを戯曲としてまとめ、詳しい解説をつけて世に送ったのです。

「はしがき」で山本は書いています。

「米をつくれ」「船をつくれ」「飛行機をつくれ」と、人々はおほきな声で叫んでをります。もちろん、今日の日本においては、これらのものに最も力をつくさなければならぬことは、いふまでもない話しであります。しかし、それにも劣らず大事なことは、「人物をつくれ」といふ声ではありませんまいか。

この一節から、前途ある貴重な若者を、最後は人間爆弾

として死地に追いやった軍部や政府、いたずらに戦意をおおるマスコミにたいする、反骨のヒューマニスト山本の、内に秘めた怒りを讀みとることは、困難ではないでしょう。河井継之助の主戦論をあくまで批判し、恭順・平和の道をさぐろうとした小林虎三郎を主人公とするこの戯曲の著者、当時の戦争讚美の風潮をうれい、あえて「教育立国」をかかげた山本を、軍部が心よく思うはずありません。本書は、反戦戯曲として絶版を命ぜられ、自主回収せざるをえなくなっています。

すでにそれ以前から山本は、憲兵隊本部に呼びだされたり検挙されたりして、新聞に連載していた小説の中断を、余儀なくされています。結果として彼の作品は、未完のものがいくつか残りました。

『米百俵』は、戦争中の「欲しがりません勝つまでは」といった時流におもねる精神論とは似ても似つかぬ、抵抗の気概あふれる作品といつても過言ではありません。その意味からも小泉首相の演説は、今日の日本人がたえて久しく忘れていた心のよりどころを、ひいてはわが国のレーゾン・デートル（存在基盤）やアイデンティティ（存在根拠）そのものを、あらためてわれわれに呼びさましてくれた、まことにタイムリーなものといえるのではないでしようか。

教職志望の学生ですら、山本有三の名著『路傍の石』を

ほとんど知らない現状ですので、長岡の地では有名ではあつても、一般には忘れさられていたこのエピソードを、よもや首相がその就任披露演説でとりあげるとは、思つてもいませんでした。それだけに、さつそうと登場したオペラ通の文人宰相に、新鮮な印象をいだいたものです。

### 小林虎三郎とは

病翁<sup>ひょうゆう</sup>小林虎三郎は、文政十一年新潟町奉行をつとめた越後長岡藩士小林又兵衛の三男として生まれ、兄二人が早逝したため家督をつぎました。早くから藩内でその学才がみとめられ、十代で藩校崇徳館の助教に就任しています。

彼の学者としての才能にみがかがかるきつかけとなつたのは、佐久間象山に入門したことです。そもそものは、父が越後に出張していた象山と直接会い、その人物・学識に敬服し、虎三郎を象山のもとに送りこんだことによります。象山も、彼の人間性を早くから見ぬき、父にあてて、

「才氣不凡、其上第一に志行篤実にて、当今多く得べからざる御人物と他日に望み候」と期待をよせ、「東洋道德西洋芸術（科学技術）」、すなわち和魂洋才の提唱者としての自分の学問を受けつぎ発展させるのは、虎三郎をおいて他にないと、彼に儒学と蘭学の研鑽・成就をもとめていました。

たまたま同門には、長州の松陰吉田寅次郎がいて、象山門下の「二虎」と呼ばれていました。象山は友人にあてた書簡のなかで、自分の留守中「豚児可相託もの此近傍に無御座、小林の方へ頼度を申遣候」とうちあけているように、この二人を比較して、虎三郎の学識、寅次郎の胆略は当今えがたい人材である、しかし事を天下になすのは寅次郎で、わが子の教育をゆだねるのは虎三郎であると、日頃からよく語っていたようです。

ペリー来航にともなう開港問題で、虎三郎は象山の意をうけて老中職にあった藩主牧野忠雅に献策をしたために、国許での謹慎を命ぜられ読書三昧の日々をおくっていました。その頃にまとめたのが、「興学私議」という教育立国論です。その延長線上に、「米百俵」があります。

北越戦争のときは藩主と行動を共にし、長岡を離れていましたが、敗戦後藩主の総督府への謝罪文を代筆し、かうじて藩の取りつぶしをまぬがれることができました。

維新後は、藩の教育学事面での最高責任者文武総督、ついで大参事となつて、病軀をおして長岡復興につくします。「米百俵」のエピソードは、その直後のことです。

廃藩後は上京したり、弟雄七郎の赴任先である高知をおとずれたりしますが、療養先の伊香保でにわかに容態が悪化し、東京向島の雄七郎の寓居で明治十年八月二十四日死去しました。享年五十歳、法名は雙松院文覚道炳居士。墓

はじめ谷中にあり、のちに長岡の興国寺に改葬されたそうです。著書は、「興学私議」「小学国史」オランダ語からの翻訳書「徳国学費論略」、「泰西兵餉一斑」など、数冊あるようです。

### 幕末維新期の長岡藩の動向

つぎに、米百俵の背景について筆をすすめてみましょう。

長岡藩は、二つの顔をもっています。「常在戦場」をスローガンにした幕藩体制の原則に忠実な、とりわけ河井継之助の指揮のもとで、官軍とまじえた激烈な戦争に代表される軍事的な顔と、敗戦後三根山藩から救援のためにおくられた百俵の米を、小林虎三郎の説得によって、国漢学校などの資金にあてたというエピソードに象徴される教育重視の顔が、それにあたります。

いずれも、ストイックな精神が根底をささえている点では共通ですが、この二つの顔がときには葛藤しあい、ときにはまったく離反しながら、幕末維新期の歴史をおりなしていきました。

長岡藩は、戊辰戦争にさいしてはじめは中立の立場を堅持し、会津藩など奥羽列藩同盟方と、官軍方との調停役をつとめようとしていました。しかし長岡藩軍事総督継之助と、官軍方東山道先鋒総督府岩村精一郎との会談が決裂したた

めに立場に窮し、藩内の継之助ら主戦派が、大義を明らかにするという名目から、家老稻垣平助や虎三郎ら藩校崇徳館を中心とした恭順派をおさえ、奥羽越列藩同盟をあらたに結成して、官軍の侵攻を阻止することとなったのです。「東方より真勤皇の旗を掲げ、偽官軍を討払、王制復古を東方諸侯より致」そう、という名分にもとづくものでした。

敗戦の結果長岡藩は、取りつぶしこそまぬがれたものの、七万四千石から二万四千石へと、三分の一以下に領地を削減されました。しかし、藩が明治二年以後たびたび新政府に提出した救済嘆願書によれば、実質的な収入は、従来の五分の一にもみたないとのことでした。

たとえばかつての収入は、米だけについてみても、十二万三千俵弱であるのにひきかえ、戦後は二万三千石あまり、以前は士族卒族約千七百軒にたいし、一戸平均三十五俵にもなった割り当てが、いまや士卒一人一俵以下にまでへってしまったということです。明治二年に虎三郎が雄七郎にあてた書簡にも、「本藩極々困迫を窮め、士族の内にも粥を三度づつもすすりかね候者も有之候」とあるように、窮乏は全藩をおおっていました。

このような状況のなかで長岡藩は、再生の道を歩みはじめなければなりません。結果的には財政の破綻から、他藩にさきがけて明治三年十月廃藩を願いで、柏崎県に

編入されています。では、政治的・軍事的、そして財政的に破綻した藩がとるべき道は、何が残されているのでしょうか。

河井なきあとのリーダーとして、敗戦後の長岡藩を背おったのは、虎三郎であり、三島憶二郎でした。彼らは、ともに象山門下として、かねてから親交をかさねており、敗戦後は藩の大参事としてたがいに協力しながら、藩の立てなおしに取りくんだのです。

病翁の名がしめすように、病身の虎三郎が実際の活動はひかえ目でむしろ藩士たちの精神的支柱であったのにたいし、憶二郎は復興にかける虎三郎の理想をくみとり、それを具体化する推進力そのものといつてよいでしょう。復興の槌音のひびくところかならず憶二郎の姿がありました。

彼らは、藩再生の方途として、教育による人材の養成をもうろみはじめたのです。いなむしろ、元来とりたててみるべき産業もないところへもつてきて、北越戦争で破壊しつくされ疲弊しきった藩が立ちなおるためには、もはや教育に傾斜するしか選択肢はなかった、というべきかもしれません。

### 長岡藩の教育施策

明治三年二月越後按察使は、新政府の指令をうけて、戦

場となった越後諸藩の動静をさぐり、あわせて民心の安撫と新政策の徹底をはかるために、各藩の大・小参事を水原にあつめて会議をひらきました。その席で憶二郎は、つぎの意見をのべています。

風俗の敦厚人民の自新を欲する亦唯教化を本とし、政事を明にし、人知を開明するに出さるへし。朝廷正しくして、而百官倣ひ、爾後漸を以て衆庶に及ふへし。急に之れを万民に望むべからず。文明開化の国は、其俗勉強して自新を為し、草昧頑固の国は其俗懶惰にして暴行多しと。今風俗の興起せは、人知識を開明し、人たる道を知らしめんと欲せは、大に学校を興ささるへからず。

憶二郎の動きに歩調をあわせるかのように、藩校崇徳館以来ながく教育にたずさわってきた田中春回も、明治三年五月藩当局に提出した上申書「国漢学校制度私議」のなかで、同校を足場にした教育による藩再生の具体的方策を、詳細にわたって論じています。

こうして長岡における教育意欲は、徐々に発酵していきしました。維新以来しばしばされた学問奨励の布達類が、それを雄弁に物語っています。たとえば虎三郎の案文による明治三年六月の布達は、つぎのとおりです。

目下藩の会計極々窮蹙には候へ共、文武の儀は一日休業候へば、後来藩勢の振興一日の遅延を引起し候次

第、從五位様（忠毅）に於ても、此段深く御憂慮被爲  
在候より、御家祿内より御出費にて国漢学校建設相成、  
来る十五日開校に候条、銘々にも右御旨趣厚く相弁へ、  
艱難中ながら精々出校、奮発勉勵、着実研修其材質を  
尽し、御奉公の基礎相立候様心掛可爲肝要者也。

明治三年十月廃藩ののちは、旧藩主從四位忠訓から、  
「今般從五位願之通り知事職被免、洋学修業之爲福沢諭吉  
方に入塾之儀も、御聞届被下難有存候、……呉々も從五位  
他年成業之後、鴻恩之万一奉報候様爲致度、随て士卒一同  
にも一際奮勵いたし、農商之事を務て、余力には学芸講習  
等人間之務と心得候様爲致度」との、旧藩士への直書がだ  
されています。それを受けるように、憶二郎・虎三郎ら旧  
藩大参事からも、つぎの通達がでています。

此度從四位様より繰々御懇篤之御書下り、難有事に  
候、……：幼弱少壮之者は此道を体して一際奮発勉強  
し、又男子中年を過ぎ閑散に居る者と婦女とは、孜々  
生計を営み、其子弟に可成丈閑暇を与へ、学芸を励ま  
せ候はば、其時こそ艱難にあれ、年を経るに随而十分  
之俸給を食するの時よりも却而生計も楽になり、学芸  
も歩を進るに至らん。

学校づくり・人づくり・国づくり

このような長岡藩の旧藩主・旧藩士一体となった教育意  
欲は、さまざまな形となつて花開きます。

北越戦争が終結してから一年たらずの明治二年五月、の  
ちの国漢学校の前身にあたる仮学校を、逼迫した財政のな  
かからいち早く開校させ、藩士たちに学問の機会を提供し  
たのは、まさにそのあらわれにほかなりません。新校舎の  
落成した翌三年六月の国漢学校の開校式では、旧藩主が臨  
席するなかで、校長虎三郎みずから「大学」の講義をおこ  
なっています。

明治三年支藩の三根山藩から、窮乏をすくうためにおく  
られた百俵の米を、虎三郎の説得によつてあえて食用に配  
分することなく、換金して国漢学校や洋学校・兵学校・演  
武場・医学校などの資金にあてたというエピソードは、敗  
戦後の長岡藩の象徴といつてよいでしょう。

虎三郎によれば、百俵の米を千七百家八千五百名余の藩  
士家族に均等割りにしたところで、一人あたり四合か五合  
にしかならず、一日ほど食いつぶしてしまふ。むしろ今  
後の長岡復興をになつていく優秀な人材を育てるために、  
学校の書籍・器械の購入資金にまわすことこそが、目下の  
急務だということです。同年五月の政庁からの触書きは、次  
のとおりです。

三根山藩士族より当藩士へ此節之見舞として百俵米  
贈与有之、然る処士族給与米之儀者三月中より面扶持

に候へは、辛くも目今の凌は相成候筈に付、右百俵を以て文武両場必要の書籍器械之費に充候へは、閩藩士族両道稽古之一助にも相成、即三根山藩士族之厚意にも戻らざる儀と評決いたし、其段取計候間此旨為心得一統へ可有布告候也。

ちなみに国漢学校では、士族卒族ばかりか平民の子弟にも入学をみとめています。憶二郎にあてた虎三郎の書簡に、「兎角諸旧藩の風習にて、平民教育に心を不用、士族而已に教育費用を掛け、凡才之者に俊秀に可教学科を授け候様之不適當なる事比々皆然」、すなわち本来優秀な者に課すべき高度な学問を、士族の子弟という理由だけで凡才にさずけるのは不都合きわまりないと、するどい批判をくわえています。

わが国最初の民間育英団体である長岡社が明治八年に長岡の地に誕生したのも、けっして偶然ではありません。そもそのアイデアは虎三郎からでているようですが、「長岡藩貧困にして子弟の学資を給すること能はず。子弟皆小成に安じ、宏遠の規模を立て盛大の事を起すべき方向を知らざることを憂い」、憶二郎や虎三郎の弟雄七郎らが呼びかけて設立したのです。

この長岡社には、旧藩主・旧藩士から町方の有志にいたるまで多数の長岡人が資金を拠出し、「大学に入るべき望ある者を救助し、之れをして資に乏しきの憂なく、家を眷

るの煩なく、其の就く処の学を大成せしめんとする」という目的のもと、打つ手一丸となつてこの団体をもちたて、士族ばかりか平民にまで支給の対象をひろげて、俊秀を育成しようとしたのです。山本五十六や外交官堀口九万一をはじめ、各分野で大きな足跡をのこした人物の多くが、その恩恵をうけています。

### 遊学と、瘦我慢。

その結果として公費・私費をとわず、多くの遊学生が長岡を発つていったこともあげておく必要があるでしょう。

明治三年には庄内藩の厚意によつて、牧野鍊次郎・田中精一・渡辺謙三郎・鬼頭悌四郎・佐藤洪道・能勢琢仙ら六名の有為な青年を、留学生として庄内へ派遣しました。彼らはそこで、開成所英学教授小川吉太郎や、慶応義塾出身の長島鷲之介らの指導をうけ、長岡出身で慶応義塾で学んでいた藤野善藏に依頼してとりよせた、パーレーの万国史やクワッケンボスの米国史、ミツチエルの地理書などに取りこんでいました。

慶応義塾への遊学生についてみても、明治四年までの同藩士は二十一名、敗戦で廃墟となつた小藩とはおもわれなはいほどの多人数です。義塾への入学者は年とともに増加し、明治十五年までの国別入学生についてみると、越後は百五

十七名、その多くを長岡人とりわけ旧藩士が占めていたであろうことは、容易に想像できるでしょう。

多くの長岡人が入門した背景には、藤野善蔵が「単身東京に來り直に新錢座に入塾し、親しく先生（福沢諭吉）に師事して、ますます欽慕の念を深くし、同藩人を勧誘して入塾せしめ、又藩士中にも藤野の風を聞いて入塾する者があつた」からだということです。

量的な面ばかりではなく、入学生のかなかに、当時十歳そこそこであつた藩主忠毅、その弟で初代長岡市長をつとめた忠篤兄弟をはじめ、憶二郎の長子徳蔵、虎三郎の弟寛六郎・雄七郎、おなじく家老一門でのち義塾教員となつた稲垣元臣らの有力藩士、さらには藩儒秋山景山の孫で、のちの東京高等師範学校校長秋山恒太郎、おなじく田中春回の息子で義塾教員となつた田中精一、義塾長をつとめた藤野善蔵・芦野卷蔵、義塾塾監の渡辺久馬八・名児耶六都、義塾や長岡・高知立志学舎などで教壇にたつた城泉太郎らが、まじっていることは注目してよいでしょう。

石河幹明編『福沢諭吉伝』（岩波書店）第一巻に、つぎのエピソードが紹介されています。

これら長岡の学生は江川長屋の外塾に寄宿してゐたが、いづれも敗残の貧士族で、休日などにも他の書生のやうに遊歩に出掛けることもなく終日閑居してゐるので、先生は深くこれを気の毒に思ひ、時々菓子又は

焼芋等を大皿に盛り、窓の外からそつとこれを差入れられると、塾生も先生の自から持來られたことを知りながら黙つてこれを受け取るを常とし、又塾生が自炊してゐるところへ大きな鐙節を投げおかれることなどもあつて、長岡人は非常にこれに感激してゐたといふことである。

これはまさに、『瘦我慢』としかいいようがありません。貧窮にもめげずに齒をくいしばつて学問に打ちこんでいる長岡青年の姿に、諭吉は適塾時代の自分自身を重ねあわせて見ていたのでしょう。このエピソードの典拠は不明ですが、おそらく長岡出身者の思い出によるものと思われます。いかにも、思いやりにあふれた諭吉にふさわしい、心あたたまる話です。

このような中から、数多くのすぐれた人材が、長岡から巣立っていきました。何人かあげてみましょう。まずは海軍大將山本五十六、政界では小原直・波多野伝三郎、学界では小金井良精・小野塚喜平次・渡辺廉吉・井上円了、洋画の小山正太郎、出版の大橋佐平・新太郎、外交官堀口九万一、その息子で文化勲章受章者の詩人堀口大学、家老稲垣平助の娘で『武士の娘』の著者杉本鉞子、……。

この『武士の娘』は、鉞子がアメリカの人々に日本の文化を紹介するために英文でつづつた自伝的作品で、その後わが国をはじめ世界の七ヶ国語に翻訳され、今なお多くの

読者をもっています。かつて私は鉞子を「日米交流の懸橋」として本誌九三七号で紹介したことがあります。

### おわりに

第二次大戦に大敗したわが国は、その後焼土のなかから不死鳥のようによみがえり世界最大の債権国にまでなりました。国民一人一人の勤勉と努力の賜物にほかなりません。しかし、戦後五十年をまたずに再び経済競争にやぶれ、バブルの後遺症で国土は衰頹し、人心の荒廃は目をおおるばかりの状況、国民は将来へのいい知れぬ不安のなかに息をひそめています。

このような閉塞した時代だからこそ、小泉首相の「米百俵」の雄叫びは、無力感・絶望感に打ちひしがれている国民に、強烈なインパクトを与えたのです。既得権益を犠牲にしてまでも、子孫のために抜本的な構造改革を実現しておかなければ、取りかえしのつかないことになるという決意を呼びおこしたのです。高い支持率は、その反映とみてよいでしょう。

国家の再建は、指導階層はもちろんのこと、国民一人一人のモラルの向上なくしては、かなえられようはずはありません。思いだしてみてください。わが国は国土は狭く、その七割は山岳地帯で占められ、利用できる平野と盆地はごく

くわずかでしかない。もとより天然資源にはほとんど恵まれているではありません。せめて教育水準を高め、有能な人材を多く育てる事によってしか、わが国が立ちゆく手立てはなかったのではないのでしょうか。

わが国が存続するかぎり、「米百俵」の心は、ながらえつづける、いながらえさせなければならぬでしょう。小泉改革が、今後どのような経過をたどるのか予断を許しませんが、はるかかなたの虎三郎に思いをはせながら、しばらくはライオンのたて髪さながらの小泉首相の「獅子吼」を見まもりつづけていこうと思っています。

### 追記

山本有三『米百俵』は、昭和五十年に長岡市役所から復刻されました。六月下旬、新潮文庫にも復刻されています。長岡の復興と教育事業の詳細については、小著『日本近代学校成立史の研究』を、また杉本鉞子についても小著『学び舎の誕生』（ともに玉川大学出版部）を、参照していただければ幸いです。学術論文ではありませんので、引用資料の注記はひかえました。

（本会評議員・玉川大学教授）

猛暑の七月、二つの巨星が逝った。桑原寿二（五三）、末次一郎（七六）の両先生である。

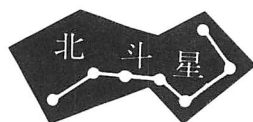
桑原先生は戦前、大陸に渡り、中国人の家庭に住み込むなどして、中国及び中国人の考え方や行動を体得した。それだけに、先生の中国観察と分析は、多くを文献に頼りがちな学者とは水準が違った。日本の専門家は、「文化大革命」の発動を、毛沢東の永久革命論の一環ととらえ、手放しで礼讃したもののだが、先生は「なに、あれは三国志の世界だよ」と動じなかった。

あるオピニオン紙の編集委員会です定期的に、先生にお目にかかった。その中国分析をうかがうことがなによりもたのしみだった。俗事に無頓着で、古武士のような存在だった。

あるとき、先生は突然、編集委員を退かれた。「提供するものよりも受け取るものの方が大きくなったか

ら」というのが引退の弁だった。その引き際の見事さを、私も見習いたいと念じている。

一九七〇年代、私が新聞社のモスクワ特派員をしていたとき、初めて末次先生にお目にかかった。安全保障問題研究会（安保研）と世界経済



二人の巨星を悼む



澤 英 武

国際関係研究所（ＩＭＥＭＯ）によ

る日ソ専門家会議のためのモスクワ入りだった。末次先生は、在野のシンクタンク、安保研代表として、日ソ（日露）平和条約交渉を裏側から支えてきた。末次先生は、亡き戦友に報いるために、北方四島の返還実

現を終生の務めと心に定めた。そしてソ連の学者の折伏に乗り出す。北方領土の返還はソ連の利益、と納得させることである。

ゴルバチョフが登場して、「末次効果」が現れた。ＩＭＥＭＯの学者が次々と政府の要職に登用され、ソ連、ついでロシアは対日関係積極化政策に転じてきたのである。

私も、安保研メンバーに加わり、末次先生の遠大な戦略構想の一端に触れることができた。それ以上に感銘を受けたのは、相手に対する細やかな心遣い、誠実さ、そして生活の清潔さである。国士と呼ぶにふさわしい大人物だった。

しかし、ガンに侵され、志を果たせぬまま、逝去された。その間、目の利益に群がる政治家が、末次構想を台なしにしてしまった。いわゆる「北方二島先行返還論」である。先生の口惜しさはいかばかりか。

韓国は日本の隣国であるが、そこに住む隣人とのつきあいはすこぶるむずかしい。

このごろは教科書問題でもめ、いっそうその感を強めている人も多いであろう。相互理解と口では言っても、いたるところで感じる価値観の違いをどう克服してよいのか、過去の歴史のいきさつをどうふまえてよいのか、戸惑う事が多い。私は以前から南北を含めた朝鮮理解のよい本はないかと思っていた。そうしていたら韓国から今秋当地で開かれる国際学会で発表するようにとの話が来た。そこでちょうどよい機会と、学術書以外の一般向けの朝鮮関係の本もあれこれ読みあさってみた。そうしたところ、大新聞の社説だのニュースキャスターの発言だののような教条的議論ではない、深い歴史的理解と透徹した現実認識を持つ本が多数あることを知った。ここで紹介す

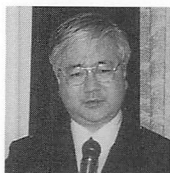
るのはその一冊である。

著者のことを知ったのは、関川夏央『司馬遼太郎の「かたち」』を読んでからである。関川氏によると司馬氏はこの著者の朝鮮観を非常に信用していたそうである。

司馬氏自身にも『街道を行く』シ

## 読書案内

田中明著 亜紀書房



土田健次郎

リーズの『韓の国紀行』『耽羅(済州島のこと)紀行』という蘊蓄が生かされた韓国紀行があるが、田中氏の著書は司馬氏以上に日韓の間に横たわる種々の亀裂に正面から対処し、しかも現在の問題を歴史的に深く掘り下げている。とかく悪役にされる

朴政権の持った画期的意義の説明など明快である。

著者は元朝日新聞記者で、後に拓殖大学教授、この著者には別に『常識的朝鮮論のすすめ』(朝日新聞社、残念ながら絶版)があり、その中の「朝鮮古典と漢文と現代人」とは朝鮮文化がいかに中国文化の桎梏のもとにあつたかを明快に論じた出色の文章である。

なお朝鮮の歴史と文化に対する造詣を背景に、韓国の人々との交流をユーモアたっぷりに描いた好著として、古田博司『悲しみに笑う韓国人』(ちくま文庫)もあげておきたい。著者は筑波大学教授。同氏にはまた『朝鮮民族を読み解く』(ちくま新書)があり、そこで展開されている朝鮮儒教の負の遺産の指摘を見ると、朝鮮儒教と日本儒教の体質の違いが如実に感じられる。

## 弘道歌壇



古川哲史編

広き大地に

中国 桐山 五一

雪降りて装ひ新にしたる山上りて来れば今が落日

雪深きこの山坂に行き会ひ子どもらが何か話かけ来ぬ

木の枝を拾ひ集めて雪のある山を下り来る二人に出合ふ

雪ふかき山のぼり来てこの先に足の跡なしされど進まん

職退きてわが再びの教壇はここ中国の延辺大学

中国の教壇に立つわが日々に若きら伴ひ今日は山行く

この山をここから見るとどことなく雪を被りし富士山に似る

中国の広き大地に新しき世紀迎へむ時が迫りぬ

日本なら除夜の鐘鳴るこの時刻ここ中国は爆竹が鳴る

元日を異境にありて迎へたるわれの宿舎に朝日差し込む

所沢 斎藤 知正

不急不休翁の卒寿を賀する歌

天地の歩みのごとく急がざるまた休まざる老いを寿ぐ

腹切り地藏―葉隠武士道の祖山本常朝居士の師たる湛然和

尚を慰留すべき君命を果たし得ずして腹切りたる侍を、通

天寺住職是心和尚は地藏に祭れり

弦を離れし一箭とどめ得ずもののふは腹切りにけり言挙げも  
なく

犬死とあに言はめやも寸毫の偽りもなき犬なるものを

師は去れり腹心の士は腹切りぬ残る主を偲びつつ行く

老いし友三日にわたり懇ろに導きたまへり葉隠の跡

封建と己が祖先を貶めて富に汚れし敗戦の民

富を得しゆゑの傲りと得ぬゆゑの怨みとともに富に汚るる

利を離れいのちを賭けて一筋に義を守りける人住みし里

近代の病は深し所得もて至高の価値となすに始まる

ひぐらしは悲しみて啼き法師蟬急げとぞ啼く夏の終りに

歌日記抄

武蔵野市 夜久 正雄

桜堤団地の桜（三月末四月初旬）

くれなるのしだれ桜のうつくしく咲きにほひけり雨の園生に

（しだれ桜）

移し植ゑて一年へたる若木にて世にうつくしく咲きにけるかな

咲きにほふ桜並木の花ざかり晴れて朝日に映えしづもれる（桜

並木）

今朝見れば若木のしだれ桜花うすむらさきにあてに映えたる

咲きにほふ桜並木の花ざかりあはれ今朝吹く風に散りそむ

風のむた桜吹雪の花びらのビルの谷間の陽に舞ひ狂ふ

べにしだれべに八重しだれあちこちに桜並木の花咲きにほふ

五月三日

小花もつ小草ことごと芝刈に苅りつくされて見ぬぞさびしき  
民放のテレビCM大方はナンセンスいまエロ・グロの果  
舞ひかける小鳥の一羽溝川のほとりに降りて水のみにけり

歌碑

佐賀県有田 古田 實

見も知らぬ人のますます増えてゆく郵便局でも銀行にても  
茂吉翁のやまい癒せし古湯訪い河畔の歌碑をなぞりて読みぬ  
窓越しに楠の若葉を見てすごすホットバックの二十四五分  
確かには見えぬ向う側歩く人互みに会釈し離りてゆきぬ  
はるかなりし十萬億土への距離ちぢむあの友この友逝きて久  
しき

逝きし孫の写真見上げて口ずさむ心経に老いひときは過ぐ  
初月給で求めし作務衣を祖父われに着せかけ孫は姿見に誘う  
せせらぎの音にまじりて初音さく山峡の河鹿時を忘れず  
来る年は米寿よと言えば孫すかさず呼子のホテルがいいとすり  
寄る

往年の富士登山

袖ヶ浦市 永谷 源一

倒れ木を踏み越へ或は潜り抜けこれが富士かと山は見へずに

頂上にて

眼下には波靜かなる駿河湾海岸線も地図の如くに

東北の旅より

会津若松城

黒髪を結びて運ぶ大石の滑らす竹も少なりしと

飯盛山

午の方民家の炎をば落城と望みを絶ちし十九勇士

詩集

別府市 栳田 信吾

歌心乾きかけたるわが家にオアシスなれと詩集届きぬ。

平常の心にうるおい与えくれる贈呈本続き入りくる

先輩の詩集読み驚けり姿彷彿眼前に映す

耄寿翁のふんばり見せて明治の風一段とさえ元氣漲る

ブリスベーンの春

練馬 古川 哲史

ブリスベーンはオーストラリアの北東部クインズランド州  
の首都。一九七九年の七月一日から十二月末日まで滞在し、  
州立クインズランド大学で仕事をした。

春の来るあかしか蝶の舞ふを見つ冬八月の尽きむころほい

ゆうかりの葉末ひろごらす今朝の風木枯めけばおどろきて聞く  
色かたち少し変われどこでまりをわれはいいしむブリスベーン  
にても

東京もこでまりの花咲きたるやブリスベーンの春いろどれる花  
この広き農園に来てけものらと日なかなたわかれ日焼けしにけり

美しき砂漠といへる土地の名も偶然ならずこの農園は

学校はいづこと問えば農園の子は指させり遙かなる町を

待ちわびしジャカラダの花咲きそめて汗をかき散歩には  
げむ

ジャカラダの花咲く坂をおり尽し No through Road の標識  
に出ず

花園より摘みて給ひし花束がいく日も匂ふ仮の宿りに

(小感) 父の歌集

昭和女流歌壇の第一人者であつた五島美代子さんの代表歌集

『母の歌集』に

身を分けぬ父といふものは人の子の親といえどもやや安げな  
り

という一首がある。これは東大文学部在学中であつた長女ひと  
みさんと死別した悔恨と空虚感を訴えた一首で、父親とは異なる  
母親の立場はこういうものかと、私はホトホト感じ入つてい  
た。ところが、その後、妹のひとり娘がとつぐことになつて、  
最後まで手放すのをしぶつたのはむしろ父親のほうであつた事  
実を目撃して、右の一首にもやや疑問をもつようになった。そ  
の矢先、美代子夫人のご主人茂氏の歌集『展く』を一読して、  
いよいよその感を深めるにいたつた。

『展く』は、昭和三十六年から四十四年に至る間の九百四十  
四首をおさめるが、その内の少なくとも七分一は亡きひとみさ  
ん、二女いづみさん、いづみさんの生んだ愛孫ゆかりさんにか  
かわつてゐる。大ざっぱに数えて、約六十首がひとみさん、四  
十首がゆかりさん、十首がいづみさんの歌である。

したがって美代子さんの『母の歌集』に対して、『展く』は  
『父の歌集』ないし『祖父の歌集』といったおもむきがあるが、  
実際、ひとみさん、ゆかりさんへの愛着すさまじく、その点で  
は『母の歌集』に一步も譲るところがない。『母の歌集』が

亡き子来て袖ひるがへしこぐと思ふ月白き夜の庭のブランコ

と歌えば、『展く』は

雪あかりに亡き娘来しともみえねども更けわたる津軽の裸か  
燈の雪

と呼応する。また、『母の歌集』が、

身を分けていのちも魂<sup>たま</sup>もしかも身にまかせぬものを母といふ  
なり

と歌えば、『展く』は、

このむすめも遂にはなれゆく父といふも血のかかわりにすぎ  
ぬごときか

と呼応するがごとくである。

## 弘道俳壇



師 松 魚 編

磨り減らし硯の出番星祭

中野区 小牧 幸雄

鳴き竜の声のくぐもり梅雨に入る

廃校の隅十葉の花盛り

群青の海平らかに砂丘灼く

川崎市 小林 三郎

笛太鼓ケルンの夏の夜深し

父祖よりの舞ひ受け継ぎてパリーまで

神楽終へモンマントルの丘に佇ち

(註) 歴史的伝統の出雲神楽が欧州各地で披露、大好評を博した。おめでとう!!

奥出雲 石原みちお

杉並区 加藤志偈夫

杜若天女の舞を舞ひにけり

水馬水<sup>くまづみ</sup>撥りぬさりげなく

籐椅子に箱根の山を揺らしつゝ

千葉県千潟町 花香 幸作

宮仕へたりし日の夢昼寢覚

炎天やものみな声を失へり

万緑や互ひに笑ふ双生児  
若竹の葉擦れ双子の子守歌  
白壁は直線多し初つばめ

豊島区 川崎 鋸南

登校の中学生に新樹風

枇杷熟れて真下の海に色写す

田植機の雲を乱して植え終る

武蔵野市 三枝 武双

鬼灯市大江戸線に乗りもして

女教師の髪短かかり五月来

みどり風ステンドグラスのイタリー展

千葉県白井町 田中 敬子

ずたずたに終りし恋や水中花

昼顔の門扉と共に動きけり

草蜚母は子供に返りたり

赤門や学徒は稀に蟬しきり  
一本の古木頼みの梅酒かな

横浜市 尾俣セツ子

葛飾区 今井ただし

嵯峨野ゆく尼の日傘の濡れてをり

新しき木場に汐満つ梅雨晴間

閉ざされし校舎の門扉梅雨寒し

ほほづきは中に宝のあるやうな  
露の香を寺山よりの土産とし  
さらの花はつくりと散る雨上り

杉並区 阿部 清

千葉県千鴻町 木内 和

五十年の夢みてをりぬ三尺寝

真孤波鳥の自由の羨まし

ふと過る面影ありし盆用意

ひとり寝に富士を仰ぎぬ夏椿  
子猫らの庭となりをり走りをり  
父の日や子らTシャツを選ぴたる

大田区 楠木 雲州

佐倉市 菅谷 浩

玄関の大姿見や夏の宿

風鐸の高々とあり夏の寺

田植機の向きいく度も変りたる

白壁におのれを映し百日紅  
参道に土用鰻の香りふと  
緑の水満々湛ふ山の湖

中野区 石川 良子

武蔵野市 川口 里人

わらべ等に明日も好日夏山河

七夕や折鶴飾り無事祈る  
旅先に病むさみしさや蟬しぐれ  
石仏に何を語るか蝶の舞ひ

文京区 高橋 珈元

俳心のさつぱり沸かぬ暑さかな  
来春は五月の鯉を待つ心

この夏は外に出ぬのが惻巧者  
〔註〕 第二句は皇室の御出産をお祈りしての献句!!

新宮市 若林 芳樹

君去るや豆の花咲く夕月夜  
緑蔭に岬の茶屋あり鸚鵡鳴く

熊手持ち草採り指図大宮司  
〔註〕 第二句は潮岬、第三句は速玉大社を謳って居ると  
いう。

# 〔特別寄稿〕

船橋市 河内 朝生

うるはしき神代の恋や花神  
天地の使者のごとくに青蜥蜴  
芸大の楡に日の降る梅雨晴間

# 編者吟

滴りをみつめてゐたり滴りぬ  
みちのくの山河や仄と星まつり  
月下美人大きな夢を抱くとふ

（小感） 日本の俳句人口は、大雑把に二、三千万人ともいわれ、小学児童から九十歳を超えた年寄りたちも句会を開いたり、吟行に参加したりしている。たしかに俳句は第二芸術と呼んだ人が居られたが、日本の常識文学であることは間違いない。書店には俳句上達法やら手引書が並んでいるが、皆同じような内容のものが多く、「俳句文学館」（十三年二月五日号）というのに、珍しく具体的に上達法が書かれているのでその一部分を御参考迄に。

① 必要以上に技巧・装飾を施さない ② 切字を活かして格調高い句・重量感のある句を志す ③ 説明調は排す（動詞は二つ以下、出来れば一つにする） ④ ゴテゴテ言わずに、或る程度投げ出すような表現がいい（名詞は三つ以下、できれば二つ）

——とある。とに角芭蕉は「句調はずんば舌頭に千転せよ」といつている。高浜虚子は「新は深なり」などという意味深長なこともいつている。（「ホトトギス」大正十二年九月号）（師松魚）

※次号九・十月号には九月上旬迄に、

世田谷区北沢二―二三―一二 師松魚宛

（FAX）〇三―三四―四一五五八九

## 島根支会創立十周年

### 記念總會開催

島根支会では創立十周年記念總會を六月十六日（土）の午後、「サンラポーむらくも」（松江市殿町・公立学校共済組合施設）で開催し、県内各地から五十三名の会員が出席しました。

ご来賓として日本弘道会・鈴木勲会長様、島根県知事代理として島根県教育委員会教育次長・井上勝博様にご臨席をいただきました。総会は、飯塚一雄支会長の「開会のあいさつ」から始まりました。

『明治二十六年に二十八号支会として設立された「松江支会」が百年近い歴史を閉じ、平成三年四月「島根支会」として再生し、支会の基盤である会員の拡充に努め二百三十三名の会員をもって、支会創立十周年の記念總會を開催できることを、会員各位とともに喜びたい。この間、物心両面にわたり格別なご指導とご支援をいただいた日本弘道会と鈴木勲会長様に対し感謝の意を表したい。』

「松江支会」の歴史や西村会祖の県下巡講のことなども

収録した記念誌を「温故弘道」と名付けて発行できたことは、これまた大きな喜びである。十年後には五百名の会員を目指し、弘道精神の普及と実践に一層の努力を重ねたい」と謝意と抱負を述べられました。ここで感謝状の贈呈。会員の拡充に格別の功労のあつた松本幹彦副支会長と、支会事務担当の狩野富吉事務局長に対して支会長から感謝状が贈られました。（感謝状だけという支会らしい、さわやかに会場から祝意の拍手がおくられました）

議事では、会務報告として記念事業である「記念誌の発刊」について、編集委員長の松本副支会長が編集方針や内容について述べました。また「朝の読書運動」について県内の実施状況が報告されました。なお、記念誌の発刊と記念總會に際し本会からお祝い金を頂戴したことが報告され謝意を表しました。

支会の独自財源を確保し活動の活性化を図るため、次年度から支会会費制度を設ける。「支会会則の改正」が提案され、出席者から建設的な意見であり、原案通り決定されました。

總會に続いて本会の鈴木勲会長様に「期待される日本人の教育」と題する記念講演をいただきました。

『歴史のある「松江支会」を受け継いで誕生した「島根支会」が今日の隆盛にあることを喜びたい。支会長はじめ関係者のこれまでの御努力に敬意を表するとともに、今後さらに一層充実発展することを期待する』と祝辞を述べら

れました。

講演は、日本人としての教育をめぐる問題点、これまでの論議や検討の経緯を語られ、教育の理念や、「期待される日本人としての人間像」について所見を述べられました。終わりには、西村会祖が提唱された弘道精神、道義立国の理想を追求する日本弘道会の役割についても触れられ、参加者は感銘深く傾聴のひとつき、あらためて会員としての自覚を深めました。

懇親会では、知事代理の井上教育次長が祝意を述べられたあと「乾杯の音頭」で開宴。なごやかな懇談のひとつきとなり、大いに盛り上がりました。

フィナーレは、浅野俊雄顧問の日本弘道会と島根支会の益々の発展を祈念する力強いメッセージがあり「万歳三唱」で閉会しました。

なお、記念行事の状況は「山陰中央新報」「島根日日新聞」および地元ケーブルテレビによって報道され、広く一般に周知できました。

記念誌『温故弘道』は、会員に配付するとともに、本会や各支会のほか国立国会図書館はじめ県内の公立図書館に寄贈しました。

このように支会創立十周年を記念する総会が有意義に開催され、記念誌の発刊ができましたことは、この上ない喜びであり感謝に堪えません。

（事務局長狩野富吉記）



社団法人 日本弘道会島根支会10周年記念総会 平成13年 6月16日 於サンラポーむらこも

事務局往來

(抄録)

日本弘道会島根支会十周年

鈴木会長が記念講演

6月5日(火)・6月7日(木)

\* 西村茂樹研究論文奨励金を筑後則、安藤優一郎氏に授与。

6月16日(土)

\* 島根支会創立十周年記念総会開催。於松江市サンラポーむらくも。鈴木勲会長が出席され「期待される日本人の教育」のテーマで記念講演。

6月25日(月)

\* 午後2時より『弘道』編集会議を開催し、平成十三年度の特集テーマについて協議。

出席者 鈴木勲会長、生平幸立、澤英武、木屋野正勝、宮崎哲夫各編集委員、七海隆事務局長、田淵敏夫職員。

7月9日(月)

\* 午後2時退任される永田賢顧問税理士、新任の平手康次、竹内千恵子氏を同行して挨拶のため来会。

7月23日(月)

\* 西村幸二郎前会長の祥月ご命日に当たり、田淵敏夫職員が代表して青山墓地に赴き、墓参を行う。

日本弘道会島根支会(飯塚一雄会長、会員二百三十三人)は十六日、松江市内のホテルで十周年記念総会を開いた。会員六十人が出席し、十周年を祝った。

総会では、鈴木勲同会本部(東京)会長が「期待される日本人の教育」と題して記念講演した。鈴木会長は、多発する少年事件について「親が親として自覚を欠き、責任を放棄し子どもの訓育を怠っているのが原因」と指摘。「家庭の教育力を回復して、家庭の訓育の本質、訓育の場として、家庭のあり方を考え直す必要がある」と、家庭や地域での道徳教育の重要性を訴えた。また、長年功績のあった会員二人に感謝状が贈られたほか、飯塚同支会会長がいさつし、「今後は若い人や女性にも会の参加を呼びかけ、十年後には五百人の組織に」と活動の拡大を呼びかけた。

同会は一九九一年、地域社会や学校教育での道徳教育の普及を目指し設立された。小学校などでの朝の十分間読書運動推進など、東京都の本部を中心に活動を展開している。現在、全国に十一支会があり、会員数は約千六百六十人。

同支会は十周年記念事業の一環として、十年の歴史や会員の寄稿などをまとめた記念誌「温故弘道」を発刊。

(平成十三年六月十九日「島根日日新聞」より)

# 会 告

國民會館殿

『失われた日本人の気概と誇り』

著者 谷沢永一  
発行 國民會館

『新三字經』

編者 李漢秋  
発行 エンマ評論

## ●寄付者芳名

(平成13年6月～平成13年7月)

金二千円也 大越 成殿(福島県)

金五千円也 喜田 安信殿(東京都)

金三千円也 高橋 能範殿(島根県)

國民會館殿

『日本外交の無能と戦争責任  
～日本外交を国民の手に取り戻せ～』

著者 杉原誠四郎  
発行 國民會館

『戦後教育改革と道德教育問題』

著者 貝塚茂樹  
発行 日本図書センター

## ●図書・寄贈者芳名

(平成13年6月～平成13年7月)

『斯文 第一〇九号』

編者 (財) 斯文会  
発行 (財) 斯文会

『懷徳堂要覧』

編者 (財) 懷徳堂要覧  
発行 (財) 懷徳堂要覧

『西村茂樹における伝統と近代』

著者 宮崎哲夫殿  
発行 王曉葵

『東洋文化 復刊第八十六号』

著者 名古屋大学(博士論文) 王曉葵  
発行 (財) 無窮會

『心学が拓く二十一世紀の日本』

著者 ロバート・N・ベラー  
発行 稲盛和夫／小谷隆一／上田正昭

『二十一世紀の  
日本のあるべき姿と憲法問題』

著者 市村真一  
発行 國民會館

(社) 心学参前舎

(社) 心学参前舎

(社) 心学参前舎

『晚晴樓詩鈔 三編 卷一・二・三・

『晚晴樓詩鈔 二編 附載 上・下』

『晚晴樓詩鈔 三編 卷一・二、卷

三・四・五』

『晚晴樓詩鈔 上・下』

『晚晴樓文 上、中、下』

『悠久遺芳 卷上、卷下』

『付録 福島晚晴翁』

『福島晚晴翁』

『泊翁叢書 第二輯』日本弘道会編纂

『婦女鑑一く六』 宮内省蔵

『仙教経済研究 第30号』

編集 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

発行 駒沢大学 仏教経済研究所

四

『晚晴樓集 第四編』

『晚晴樓集 第五編 一・二』

『訂正増補 皇朝言行録一・二・三、  
附載』  
土屋弘著  
松平直壽殿

著者 勝岡寛次

発行 ㈱小学館

『天皇と日本の近代(上)  
—憲法と現人神—』

著者 八木公生  
発行 ㈱講談社

◎会費領収報告

(自平成13年6月1日  
至平成13年7月31日)

●購求図書

『「歴史・公民」全教科書を検証する』

著者 三浦朱門

発行 小学館文庫

『アメリカの鏡・日本』

著者 ヘレン・ミアーズ

発行 ㈱アイネックス

『ルーズベルト秘録 へ上へ下』

編者 産経新聞

「ルーズベルト秘録」取材班

発行 ㈱産経新聞ニュースサービス

『敗北を抱きしめて』 上・下

著者 ジョン・ダワー

発行 ㈱岩波書店

『韓国・中国「歴史教科書」

を徹底批判する』

『家訓』

著者 藍香一郎

発行 ㈱小さな出版社

1、この報告をもつて領収書に代えさせていただきます。

2、お名前の上の○印は新入会員の方です。

3、お名前の下括弧内の数字は会費納入最終年度です。

4、ご不明の点は本部事務局会員登録の係までご連絡下さい。

〔北海道〕

○中村 浩一 (13) 葛蒲田良次 (12)

〔岩手県〕

菊池 義勝 (12) (13)

〔宮城県〕

野村 浩司 (13)

〔埼玉県〕

○安藤優一郎 (13) 鈴木 勝雄 (13)

## 〔千葉県〕

○筑後 則<sup>のり</sup> (13) 安藤 隆弘 (13)小澤 深 (13) ○津嶋 捷志<sup>たけし</sup> (13)

河内 朝夫 (13) 鈴木 英司 (13)

干潟支会 109 名分 (13)

花香 清 (13) 根岸 亮介 (13)

中山 師治 (13) 西澤 啓文 (13)

## 〔東京都〕

山崎 吉彦 (12) (13) 池田 順二 (13)

大杉 俊彦 (13) 渡辺 八州男 (12) (13)

石井 武子 (13) 真辺 将之 (13)

加納 岳 (13) 杉田 正司 (13)

## 〔神奈川県〕

山口 眞弘 (13) 水野 実 (13)

有川 武勲 (13) 足立 隆 (13)

田沢 一心 (13)

## 〔岐阜県〕

○久保田正剛 (13) ○浅野 弘光 (13)

○西脇 幸夫 (13) 石井新太郎 (13)

## 〔鳥取県〕

○武田 勝文 (13) ○國岡 靖夫 (13)

## 〔福岡県〕

大庭 茂美 (13)

## 〔熊本県〕

坂元 杲<sup>あきら</sup> (13)

## ◎新入会員芳名 (敬称略)

(自平成13年6月～至平成13年7月)

## 〔府県名〕

## (入会者)

## (紹介者)

千葉県 筑後 則 鈴木 勲

北海道 中村 浩一 鈴木 勲

埼玉県 安藤優一郎 鈴木 勲

岐阜県 久保田正剛 石原 太紀

岐阜県 浅野 弘光 石原 太紀

千葉県 津嶋 捷志<sup>たけし</sup> 市原 正夫

岐阜県 西脇 幸夫 石原 太紀

鳥取県 武田 勝文 長石 肇

〃 國岡 靖夫 長石 肇

## ◎新入会員芳名 (敬称略)

(自平成13年6月～至平成13年7月)

## 〔支会名〕

## (入会者)

## (紹介者)

島根 佐貫 泰則 山本 直治

〃 勝部 克己 山本 直治

〃 梶野妃都水 山本 直治

〃 松本 淑子 山本 直治

〃 中野 吟子 山本 直治

〃 坂井 弘数 山本 直治

〃 岡 脈悟 山本 直治

野田 和田 弥生 飯塚 一雄

〃 白井 英雄 飯塚 一雄

〃 高梨 孝雄 飯塚 一雄

〃 関根 三郎 飯塚 一雄

〃 原田 勉 飯塚 一雄

〃 松村 英正 飯塚 一雄

〃 佐藤 茂 飯塚 一雄

〃 丸 磐根<sup>いづね</sup> 飯塚 一雄

島根 景山 郁夫 荒木 光哉

〃 齊藤 哲夫 荒木 光哉

〃 鶴岡 満 宗政 秀治

〃 前島 泰 宗政 秀治

銚子 加藤菜穂子 山本 直治

# 言葉の

## ひろば



平成十三年五月吉日

(衆議員議員)

東京都 森 亘

千葉県 大澤 千丈  
謹啓 新緑の候 愈々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて私ことこの度 図らずも叙勲の榮誉に浴しましたところ早速ご懇篤なる御祝意を頂戴いたし まことに有難く厚く御礼申し上げます。

お蔭をもちまして 去る十日国立劇場にて勲記・勲章の伝達をうけ引き続き皇居へ参内して拝謁の榮を賜り感激の極みでございました。

これも偏に 長年に亘って皆さまより頂きましたご指導ご支援の賜と心から感謝申し上げます。

今後この榮誉に恥じることないよう一層の精進をいたす所存ですので 従前にもましてご叱正を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら 皆さまの益々のご多幸をお祈り申し上げ御礼のごあいさつにかえさせていただきます。

敬具  
(会員)

東京都 伊藤宗一郎

謹啓 薫風の候益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私儀この度図らずも叙勲の榮に浴しましたところ早速ご鄭重なる御祝意を頂きご芳情の程誠に有難く厚く御礼申し上げます。

この榮誉は一重に皆様方の多年にわたるご懇情とご支援の賜と深く感謝いたしております。

これを機に決意を新たにし初心を貫くため更に精進して参りますので何卒一層のご鞭撻を賜りますようお願いからお願ひ申し上げます。

右略儀ながら書中を以て謹んで御礼申し上げます。

敬具

(元東京大学総長)

山形県 坂井 角也

謹啓 皆様には益々ご清栄の御事とお慶び申し上げます。

さて、私こと平成十三年春の叙勲にさいしまして、勲五等雙光旭日章拝受の栄浴しましたところ、ご懇篤なるご祝意を頂戴いたしまして誠に有難く、厚く 御礼申し上げます。

去る五月十日、勲記勲章の伝達を受け、引き続き皇居に参内し豊明殿に於いて天皇陛下に拝調の栄誉とともに言葉まで賜りました。

これもひとえに貴台をはじめ皆様のご指導とご支援の賜と深く感謝申し上げます。

今後はこの栄誉に恥じることなきよう一層精進し、些かなりともご芳情に報いたいと存じますので、何卒従前のご交誼を賜りますようお願い申し上げます。末筆ながら皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ御礼のご挨拶と致します。

敬白

(会員)

千葉県 飯岡 四郎

謹啓 この度の通常総会に於いて私ごとき者が寿昌いいただき、ありがとうございました。謹んで御礼申し上げます。暗いニュースの多い世相を思います時、弘道会の心に答えるべく更につめたいと思います。

御会の一層のご繁栄をお祈りいたします。

(銚子支会)

千葉県 黒川 邦保

拝啓 過日は、日本弘道会第九十九回総会席上に於きまして寿昌授与の栄誉に浴させて頂き、身に余る光栄に存じており、誠に有難うございました。

今後も弘道会精神の勉強に励みますのでお見捨てなきよう御指導の程御願い申し上げます。終始会長さんのお側の席に座し、約三十年前の企画室勤務時代お仕えした頃の会長さんの面影の追憶に浸りました。

敬具

(安房支会)

千葉県 宗政 秀治

前略 この度、寿昌の栄に浴し誠に恐縮に存じますと共に責任の重きに身のひきしまる思いです。

本当に有難うございました。深く感謝申し上げます次第です。

鈴木会長はじめ皆様によりしくお伝え下さいますようお願い申し上げます次第です。

(平川支会長)

島根県 飯塚 一雄

謹啓 鬱陶しい日々が続いておりますが、その後は如何お過ごしでございますやら、過般は御繁中を遠路ご臨場頂き、かつ御講話並びに多額な助成金を賜り誠に有難うございました。衷心より御礼申し上げます。なお当方の都合にて大変おそくなりましたことをお詫び致します。

過去十一年間で二百有余名の支会増となりましたので次の十年間に、五百名特に若い層と女性を目標にと欲張つ

ております。支会費の設定も役員諸彦の諒承が得られ、総会で可決の運びとなりましたので、愈々本格的な支会になるのではと楽しみにしています。しかし事務局の仕事が増えますので、これまで以上に気にかかりますが、狩野・木佐コンビで善処してくれるものと信じています。会員それぞれに多士済々ですので有事の時は今回のように進んで協力してくれると思っています。何卒本部におかれましてもこれまでと変らない御支援を賜りますよう重ねて御願い申し上げます。以上おくればせながらの御礼まで、なお悪天候の折柄貴会長殿をはじめ職員各位の御健康を祈つてやみません。

（島根支会長）

不

島根県 松本 幹彦  
拝復 梅雨の候会長様にはご清栄のことと拝察申し上げます。

島根支会創五十周年記念式典の際は、遠路ご来駕いただきご祝辞並びに教育

基本法の改正にかかわる問題など肝に銘ずるご講話を賜り誠にありがたく厚く御礼を申し上げます。また、過日はご丁寧な御信を頂戴いたし只々恐縮いたします。

式典では、これといって支会に貢献することもない私に、鈴木会長様ご臨席の晴れがましい場で、飯塚支会長様から会員拡充に功があったとの感謝状を拝受いたし汗顔の至りでございます。

私が西村思想の拡大に微力を尽くそうとひそかに心に決めましたのは、平成三年四月に開催されました島根支会発足記念式典での鈴木会長様のご講話のなかで、会祖が病床から書簡で、「諸君に自分が希望するのは、本会の拡張であり、本会の拡張は、すなわち国民道徳の拡張だからである」と訴えられたことのお話を伺ったことであります。

私はこのお言葉に深く感銘いたしました。「およそ天下のことは拡張しなければ、必ず退歩する」のご教訓を体

して、今後も弘道会の趣旨、理念に賛同してくださる同志を増やしていく努力をしてまいりたいと考えております。ご教導のほどよろしくお願い申し上げます。

どうかご自愛のうえ、ご活躍くださいますようお祈り申し上げます。敬白  
平成十三年六月二十四日  
鈴木勲会長様

（島根支会副支会長）

島根県 藤木 敦

拝復 島根支会十周年記念にはご多忙のところご臨席賜り貴重なご講演を賜り、誠に有難うございました。いつも重要な局面におきまして、私どもに指針をお示し頂き有難く存じております。申し遅れましたが、ご懇篤なるご親書を頂戴致しまして感謝致しております。誠に有難うございました。

十周年記念事業は、飯塚支会長の卓見とご熱意があり、狩野事務局長の献身的なご努力と緻密で周到なお力によ

つて出来上がったと存じます。

それに目次・松本両支会副会長の指導力の下、組織の絆の強さも成功の大きな要因と存じております。会員の一人としましては、誠に充実した喜びのある事業にして頂いたと、有難く存じております。

これで島根支会の更なる発展の礎が出来たと存じまして、今後これを期に一層のお手伝いが出来れば、と念じております。何とぞ御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

伺いますと、会長様にはこの度の当会の事業につきましても、種々御芳情を賜りました由、心から感謝致しております。

御礼までにて失礼致します。

梅雨らしい天候が続いております。何とぞご自愛賜りますようお願い申し上げます。

敬具

六月二十五日

鈴木勲先生

(島根支会幹事)

島根県 木佐 由延

松江はこのところ毎日むし暑いことです。東京はいかがですやら、お見舞い申し上げます。

創立十周年の式典には、参加者に対して弘道会のすばらしい歴史からお話を伺い、とても良い記念の会になり喜びました。

狩野事務局長さんは、記念誌の準備から編集会議原版の作成印刷と総会の準備、当日の流れシナリオの作成など、また記念品作り一つ一つの気配り大変でした。

役員全員終了後企画力・バイタリティー・実行力に舌をまいておられました。

この度は本会からのご援助で、とても良い記念誌ができ、国立国会図書館に三冊島根県立図書館に三冊県内の市立には一冊ずつ、町立はしっかりしている館に一冊ずつ寄贈し、住民の皆様方にご覧いただいたり、また保存していただけるものと思ってお願しくばり

ました。

会員数は二三〇名ばかりになり更に大きな組織になる勢いもあり楽しみです。五〇〇名以上の目標を考えられるようになりました。そうなれば松江でシンポの開催も夢ではないのではと思ったりいたしています。

どうか今後共、日本弘道会発展のために、また島根支会をよろしく願っています。

平成十三年六月三十日

鈴木勲先生

(島根支会事務局次長)

島根県 石倉 鐵雄

恭啓 さくらも八重の盛りとなりました。

過般の研修会に参加させていただき、寔に有難うございました。

その節には会長室で親しくお話しをさせていただき、馬場純一先生が折りに触れて会長様のことをお話になっていただくことが、憶われてなりませんでし

た。

素晴らしい研修会に参加できました  
倅せを肝に銘じ、会の趣旨を体して微  
力ではございますが精一杯努力致した  
く存じます。

小野先生のご講義も判り易く、地道  
に出来ることから、実践して行くこ  
との大切さとその意欲をかきたてられ  
ました。地道に同志を集め、身近なと  
ころから、実践の歩みをと決意してお  
ります。どうか今後共ご指導ご叱声を  
賜りますようお願い申し上げます。

四月十六日

頓首

日本弘道会会長 鈴木勲様

(島根支会)

島根県 清水 寛

梅雨には珍しい大変な暑さでござい  
ますが、其の後如何お過ごしでありま  
すやとお伺いいたします。

先般松江市で開催の島根支会創立十  
周年記念総会には遠路御来臨をいただ  
き、且又「期待される日本人の教育」

について、何かひしひしと身にせまる  
ものを感じ、すばらしい記念講演を拝  
聴することが出来たことは何と感謝  
いたしてよいか、厚く御礼申し上げます。

又懇親会では鈴木会長さんのテーブ  
ルに同席させていただき、話している  
間に学事課で鈴木課長さんと一緒に勤  
務していたあの頃を思い出し、なつか  
しさでいっぱいでした。この感激は一  
生忘れることはないでしょう。

色々と御指導をいただきましたこと  
を感謝いたしております。

暑さの折でございます、どうか御健  
勝でいよいよ御活躍の程お祈りいたし  
ます。

七月五日

日本弘道会会長 鈴木勲先生

(元出雲市教育長)

東京都 師 勝夫  
「弘道俳壇」もや・充実して来た感  
じで御座います。千葉の花香幸作氏な

どは、「弘道俳壇」に掲載された俳句  
だけで立派な句集を刊行されました。  
これなどは中々出来ないことと老生も  
心から感動しています。これからも元  
気な限り立派な誌面になるよう努力す  
るつもりで御座います。投句者の中に  
は有名紙に必ず掲載されているという  
俳人も、又和歌山には小中高の校歌な  
ど作られた高齢の詩人も居られます。  
私自身も投句者の方々によって大いに  
勉強になって居ります。

「肩の凝らない話」では、誠に申訳  
ないことを致しまして、改めてお詫び  
申し上げます。老生も、実はその氣に  
なつて、大いにハリ切つて居つた次第。  
唯今、七・八月号への準備を開始し  
ている処で御座います。

六月十六日

鈴木会長殿

なお、入院中の句など御笑覧に  
蜻蛉生きるこの世の地獄極楽に  
麦秋や人憂ひつゝ、悩みつゝ  
点滴とともに睡りぬ薄暑中

吸舌に透明の五月ありにけり

病棟に明るき声や大南風

夜店の灯コミュニティここにありけり

(特別会員・俳壇編者)

千葉県 平野 泰伸

謹啓 梅雨時の雨空の多い季節に珍しい照り入梅で蒸し暑い日が続いて居りますが、先生には相変わらず御健勝にて弘道会事業発展の為に御精励の御事と察いたします。

扱、昨日、弘道会誌五〇六月号を送り頂きまして誠に有難く早速に拝見しましたところ「日本人の教養」の特集号で大変参考になり熟読させて頂いて居ります。特に、先生の御執筆の日本人の教養を最初に読ませて頂きましたが、簡にして要を得た日本人の教養の大切さを古文を例に引いて述べられていまして感銘しました。平家物語の平忠度の都落で武家であられる歌人として立派な歌を残している事は、私の子供時代に知った史実ですので往事を

追想して感深くしました。飛躍した事を書いて申し訳ありませんが、日本人の教養として古文を読み、各時代々々の史実を知る事が大事と思いますし、その為には日本語、国語を日常生活の中で大切に勉強する事が大事だと思います。私も読書に努めて毎月少なくとも単行本一冊の本を求めて読んで居りますが、読書は社会・教育関係に偏しているとは反省して居ります。

根本二郎先生の「基本に帰る」に講演記事も大変教えられるものが大であると思います。日時をかけて読書したいと思えます。弘道会が毎年各号に立派な方々の御意見を拝読する事を楽しみにして居ります。

梅雨もまもなく明ける事と思えますが、なお氣候不順でございます。愈々御健勝御多幸を祈り上げます。 謹言

六月二十六日

鈴木勲様

(元富津市教育長)

## 入会のご案内

● 本会の趣旨に賛同し、入会を希望される方は、本会事務局へ電話かハガキでお申込み下さい。

● お申込みを受け付け次第、事務局より「入会申込書」及び「郵便振替払込票」をお送りします。

● 入会希望者は、「入会申込書」の該当欄に記入し、年会費(二、〇〇〇円)を同封の「払込票」にてご送金下さい。

● お近くの本会々員にご紹介者となつてもらつておいて下さい。

(お問い合わせは事務局へどうぞ)

## 編集後記

●今年は、明治三十五年会祖西村茂樹先生が逝去されて百年忌に当ります。

本会では、八月十八日、役員各位のご参会のもと養源寺において「西村茂樹先生百年忌法要」を実施いたします。

記念事業としては、今までに「西村茂樹研究論文」に応募された研究論文を取りまとめ『西村茂樹研究論文集』を刊行することとしております。この

『弘道』誌におきまして西村茂樹先生の百年忌を記念して特集号を発刊し、会祖の偉大な業績を思い起こし、広大な遺徳を偲び、弘道会員としての決意を新たにすることとしました。

●会員の皆様よりは、数多くの論説、所感をご投稿いただき、会員の皆様が如何に会祖を敬仰し、先生の教えは百年後の今日においても脈々と受け継がれていることが痛感されました。

●鈴木勲会長は、会祖が「吾百年の後聖賢出て吾志を継ぐべし」と述べられ

たことに触れられて、百年の歳月を経て、会祖の遺託は達せられているかと自問され、「君子万人の時代」を唱道された第七代野口明会長、本会の財政基盤を築かれた西村幸二郎前会長は、百年後に現われた聖賢と考えてもよいではないかと申しておられます。また、尾田幸雄先生は、会祖の『国民訓』をドイツで訳本刊行されたハリム女史、そして「西村茂樹研究論文」に続々と応募された若手研究者は、百年後に現われた知己ではないかと記されてます。各支会からも、百年前に会祖が各地を巡講された足跡をたどり、当時の各地の教育状況をつぶさに視察され、道徳の振興を説かれた会祖のひたむきな行脚のことが述べられております。

●会祖は、道徳が衰退すると、「国民は奢侈に耽り、遊楽を好み、詐欺を行い、學術衰え、もって国の品位を降し」と言っておられますが、わが国の現状は、先生が述べられたことと全く同じ状況にあるのではないかと憂慮されます。会祖の百年忌を迎え、会祖の

遺託に応えるべく道徳の振興と道義国家の建設に一層の努力を重ねることが急務であり、責務と考えます。

●島根支会では六月、創立十周年記念式を開催し、鈴木勲会長も出席されて記念の講演をされるなど盛大に挙行されました。支会では、会員の拡大に努められて現在二三〇余名に達しており、ゆくゆくは五百名を目指しておられることです。会祖は、会勢の拡張には、最後まで格別の期待を寄せておられました。島根支会の在り方は、会祖の遺託に立派に応えるものといえましょう。各支会ともますますのご尽力を願ってやみません。

(七海)

平成十三年五月五日印刷  
平成十三年五月五日発行

(年会費二、〇〇〇円)

編集兼  
発行人

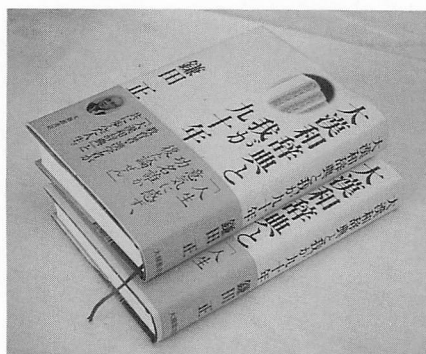
鈴木 勲

東京都千代田区神田神保町三ノ一〇  
印刷所 (株) 共立社印刷所

発行所

東京都千代田区西神田三ノ一、六  
社団法人 日本 弘道 会

電話 〇三(三三六) 〇〇〇九番  
振替口座 〇〇一四〇一 〇四三三七  
郵便番号 一〇一 〇〇六五  
FAX 〇三(三三八) 〇〇九五六



# 『大漢和辞典と

## 我が九十年』

著者

鎌田 正

発行者

鈴木 一行

発行所

株式会社大修館書店

### 目次

序 前編 少壮時代の思い出

一、生家 渡部家の家系 二、少年時代の思い出

三、馬陵健児時代の思い出 四、茗校に学ぶ

五、桐陰育鳳の思い出

後編 『大漢和』六十年の苦楽

一、北支における戦い 二、戦傷死の誤報

三、『大漢和』の惨禍と不撓不屈の再建 四、『大漢和』の修訂

五、『大漢和』の補巻 六、心に残るわが師の言行

残香補記 年譜

本書は、教育者・漢学者として一生を貫いた鎌田正文学博士の生い立ちから『大漢和辞典』の完結に至る九十年にわたる回想の記である。

博士は、明治四十四年福島県飯豊村（現相馬市）に生まれ、東京高等師範学校、東京文理科大学を卒業し、母校の教職につく。恩師諸橋轍次の学徳を敬仰して師事し、『大漢和辞典』の編纂に協力し、恩師の遺志を継いで六十年の年月をかけて完結した。

幼より梅檀の双葉芳しく、中学生時代は、柔道部の主将をつとめるほどの体力に恵まれ、不撓不屈の忍耐力の持ち主であった。そして報恩感謝を実践する至誠の人であった。戦争中は、一兵士として大陸の戦野を駆け巡って敵弾に倒れ、瀕死の重傷を受ける。戦死の誤報をうけた恩師は博士の霊前で慟哭し、その後における温情あふれる恩師の書翰等数奇な思い出は、心に迫る物語である。

『大漢和辞典』（全十五巻）の編纂は、鎌田博士にとって多くの苦難を乗り越えての畢生の大事業であった。後世まで文化財として光輝くことであろう。

（定価二五〇〇円）

〒101-0065 東京都千代田区西神田 3-1-6

日本弘道会ビル 8 F

社団法人 日本弘道会

☎03(3261)0009 FAX03(3288)0956 振替00140-1-4317